

第8期
平戸市高齢者福祉計画・
平戸市介護保険事業計画

令和3年度～令和5年度
(2021年度～2023年度)

素案

令和2年11月

平戸市

はじめに

目次

総論

I 計画策定にあたって

1 計画の背景と目的	3
2 計画策定の視点	5
3 計画の根拠と位置づけ	6
4 計画の期間	8
5 計画策定の体制	8
6 日常生活圏域の設定	9

II 高齢者を取り巻く現状と課題

1 高齢者等の現状	13
2 アンケート調査等の結果概要	18

III 計画の基本的な考え方

1 平戸市が目指す高齢社会像	59
2 基本方針	60
3 施策体系	61
4 平戸市の地域包括ケアシステムイメージ	62

各論

IV 高齢者福祉施策の充実

高齢者福祉施策の視点	65
1 健康づくりの推進	66
2 生涯学習・スポーツの推進	70
3 社会参加の推進	71
4 生活支援サービスの充実	73
5 安全・安心のまちづくり	76
6 介護事業者及び介護者への支援	78

V 地域支援事業の充実

地域支援事業の視点	81
1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	82
2 包括的支援事業	87

3 任意事業.....	92
VI 地域包括ケアシステムの深化・推進	
地域包括ケアシステム構築の視点.....	97
1 高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用	98
2 日常生活圏域と地域包括ケアシステムの方向性	99
VII 第8期介護保険事業の推進	
介護保険事業推進の視点	111
1 第8期計画期間における高齢者等の推計	112
2 個別サービスに関する実績と今後の見込み.....	115
3 介護保険事業費用の見込み	126
4 介護保険料の算定	131
VIII 計画の推進に向けて	
1 令和7年・令和22年の予測.....	137
2 サービス提供体制の確保	139
3 関係機関との連携	140
4 計画の進行管理と評価・点検.....	141
資料編	
1 平戸市介護保険事業計画等策定委員会条例	145
2 平戸市介護保険事業計画等策定委員会委員名簿.....	146
3 計画策定の経緯	147

総論

I

計画策定にあたって

- 1 計画の背景と目的
- 2 計画策定の視点
- 3 計画の根拠と位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 計画策定の体制
- 6 日常生活圏域の設定

高齢者福祉や介護保険制度をめぐり、わが国では近年どのような課題が注目されているのでしょうか。

総論の I では、計画の策定にあたり、これまでに起こった国・社会の動向や、計画の位置付けなど基本的な事項を整理します。

1 計画の背景と目的

(1) 計画策定の背景

介護保険法が平成 9(1997)年 12 月に制定され、平成 12(2000)年度に創設された介護保険制度により、高齢者または病気により日常生活を送れない人に対して、できるだけ自立した生活が送れるよう社会全体で支援する仕組みがつけられました。開始から 21 年となる介護保険制度は、高齢化率の上昇や要介護高齢者の増加、介護保険サービスの利用状況、高齢者の生活をとりまく様々な環境変化などの動向に合わせ、これまでに様々な対応が図られています。

第7期の介護保険事業計画は、第6期を踏まえた地域包括ケアシステムの推進と「地域共生社会」の実現へ向けた体制整備を進めるのための期間であるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組むものとされました。

地域包括ケアシステムは、限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に確保するもので、国では、令和 7(2025)年までに、各地域の実情に応じて構築するよう自治体等に求めています。

令和 7(2025)年とは、わが国において、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、4人に1人が 75 歳以上という超高齢社会が到来するとされている年です。さらに、令和 22(2040)年には、わが国の人口は約 1 億 1000 万人になり、1.5 人の現役世代(生産年齢人口)が1人の高齢世代を支えるかたちになると予測されています。¹

第7期までの高齢者福祉計画・介護保険事業計画は令和 7(2025)年を見据えての対応が図られてきましたが、第8期ではその先、令和 22(2040)年までを見据えた計画の策定が求められることとなります。

1 国立社会保障・人口問題研究所、平成 29 年推計、出生率・死亡率中位仮定によります。

(2) 計画策定の目的

平戸市では、これまで「一人ひとりの高齢者が、『自分らしさ』を発揮しながら生涯『自分らしく』暮らし続けることができるまち」を“平戸市が目指す高齢社会像”とし、全ての高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようまちづくりを進めてきました。高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、第6期から「地域包括ケア計画」と位置付けられていることから、令和 7(2025)年に向けてその構築を進めるよう数々の取組を行ってきたところです。

高齢化率が全国平均や長崎県平均よりも高い水準で推移してきた平戸市²では、高齢者人口は国が注視する令和 7(2025)年よりも早くピークを迎え、令和2(2020)年の 12,264 人³を境に、その後は減少に転じていくことが予想されています。要介護・要支援認定者(介護が必要な高齢者)数や合計認定率は平成 28(2016)年をピークに減少が続いており、継続的に認定率の上昇している全国状況とは異なる状況となっています。

また、高齢者一人暮らしの世帯数が増加していること、第 1 号被保険者のうち後期高齢者の占める割合が国や県よりも高いことなど、地域の特性に合わせた対応が必要となる「地域包括ケアシステム」の構築では、平戸市独自の状況を十分に考慮した施策の検討が必要になります。

今回の「第8期 平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画」(以下、「本計画」といいます。)は、これまでの取組を継承するとともに、全ての高齢者が地域社会において自分らしく健やかに、安心して日常生活を送ることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムを深化・推進するための計画とし、平戸市における持続可能な介護保険制度や高齢者福祉施策の確立、地域共生社会の実現を目指して策定するものです。

2 平戸市の高齢化率は平成 12 年度の 25.8%から、平成 31 年度の 40.0%へと継続的に上昇しています。

3 平戸市住民基本台帳、令和2年3月末現在の 65 歳以上人口です。

2 計画策定の視点

(1) 高齢者福祉計画

高齢者福祉計画は、福祉・保健・まちづくりなど、平戸市の高齢者施策全般に関わる計画です。

高齢者の健康づくり、生きがい、社会参加をはじめ、高齢者を中心とした市民生活の質に深く関わり、市の高齢者がいつまでもいきいきと、自分らしく暮らせるまちづくりを進めるものです。その実現のためには、介護保険事業計画によるサービスと一体的に展開・実施し、平戸市ならではの地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

(2) 介護保険事業計画

介護保険事業計画について、国は基本方針、都道府県は介護保険事業支援計画、市町村は介護保険事業計画を定めます。国の指針による第8期介護保険事業計画策定における主なポイントは以下のとおりです。

1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

ただし、国の指針は全国統一のものであるため、上記を鑑みつつ、高齢者人口の推移や今後の予測、日常生活圏域ごとの状況など平戸市の実情・特徴に合わせての計画策定が必要です。

3 計画の根拠と位置づけ

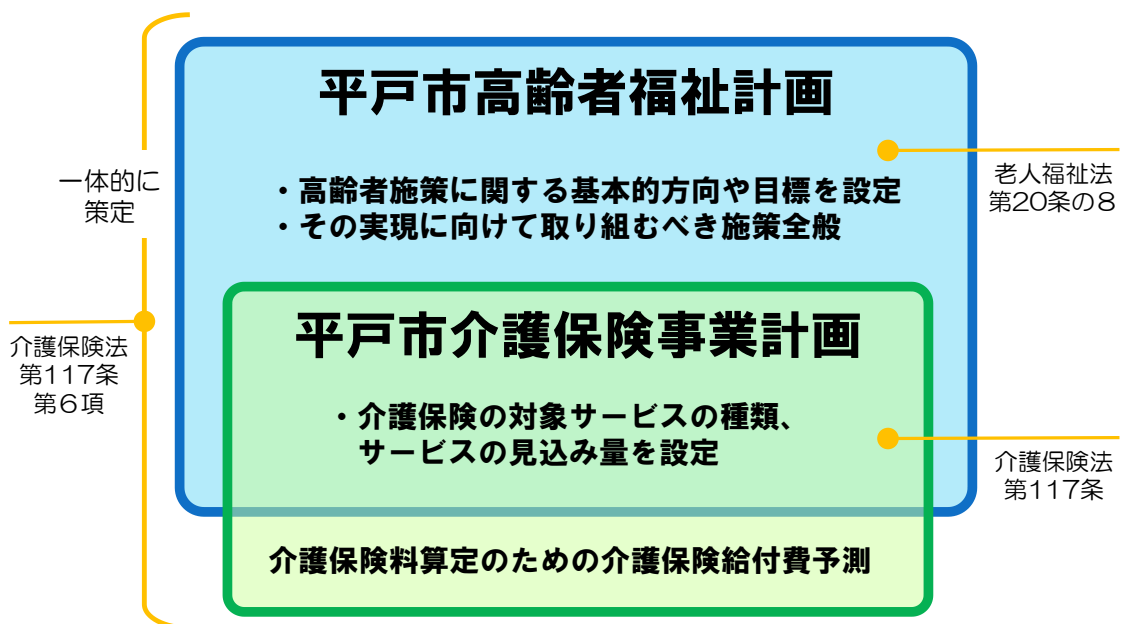
(1) 「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」の一体的策定

本計画は、平戸市における「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を、介護保険法第 117 条第6項の規定により一体のものとして策定するものです。

老人福祉計画にあたる「平戸市高齢者福祉計画」は、老人福祉法第 20 条の8に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいづくりを含め、高齢者に関する地域における福祉水準の向上を目指すものです。

介護保険事業計画にあたる「平戸市介護保険事業計画」は、介護保険法第 117 条に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取り組みの内容を定める計画です。

▼ 「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の一体的な策定



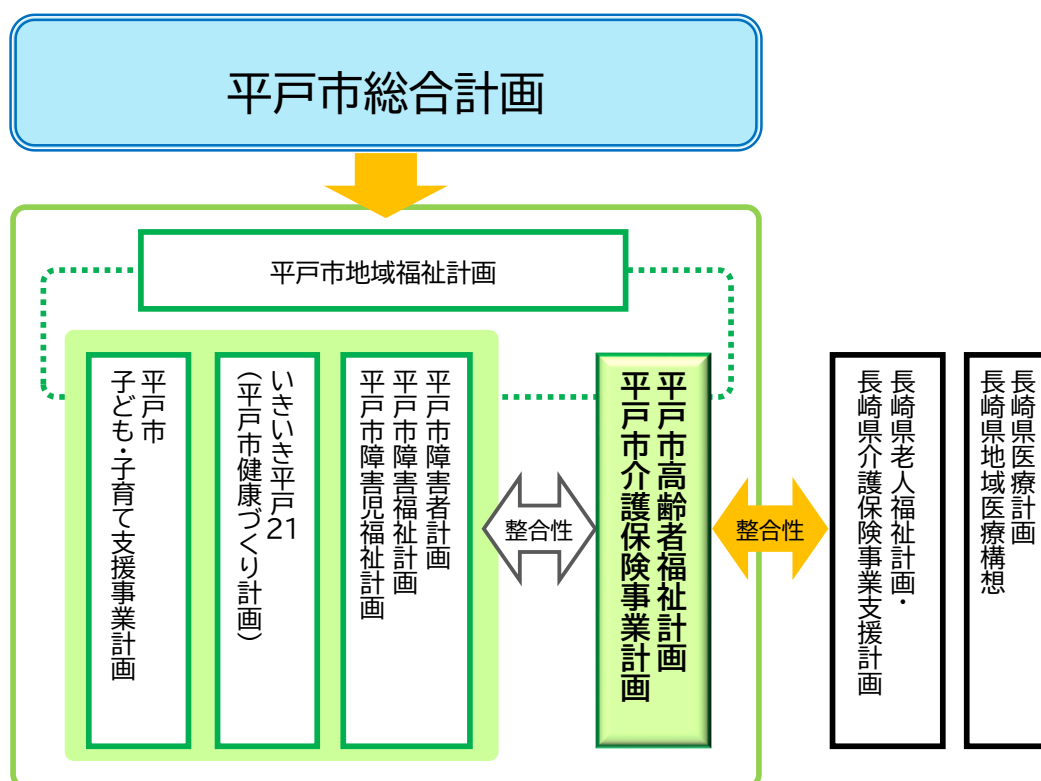
(2) 各関連計画との整合

平戸市でこれまで体制整備を進めてきた地域包括ケアシステムは、今後も引き続き強化を求められることとなります。

地域包括ケアシステムは高齢期におけるケアがまず念頭に置かれているものではありませんが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障害者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援等にも応用できるなど、福祉施策全体に関連性の深い概念です。

このような、地域共生社会の実現に向けた取組を内包する計画であることから、本計画は、市の最上位の計画である「平戸市総合計画」の理念を踏まえた高齢者保健福祉分野の個別計画と位置付けるとともに、「平戸市地域福祉計画」等の各種福祉関連計画等との整合を図りながら策定します。また、長崎県が策定する「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」、「長崎県医療計画」とも整合を図り策定するものです。

▼ 各種関連計画との整合



4 計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度を初年度とし、令和5(2023)年度を目標年度とする3か年の計画です。令和7(2025)年に向けて、引き続き市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを進化・推進させるための計画と位置づけ、最終年度にあたる令和5年度には本計画を見直して第9期計画の策定を行います。

▼ 計画の期間

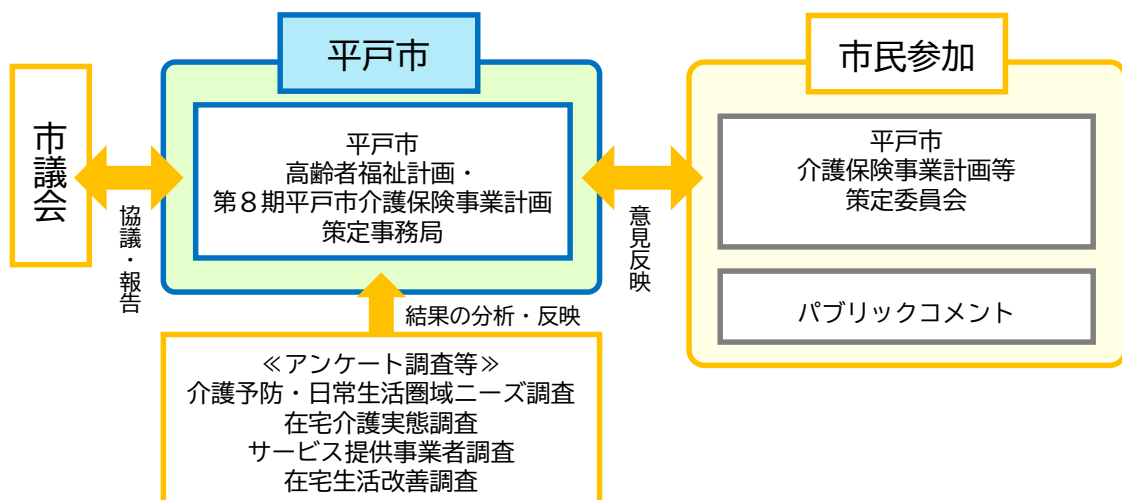


5 計画策定の体制

本計画の策定にあたり、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い、介護予防の推進の観点から高齢者の状況やニーズを把握するための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び要介護者の在宅生活の継続や介護者の支援に有効なサービスを検討するための「在宅介護実態調査」という2つの市民アンケートを実施しました。また、市内における介護保険サービス提供の現状や課題を把握するための「サービス提供事業者調査」、在宅のサービス利用状況と生活の維持の状況を把握するための「在宅生活改善調査」を実施しています。

本計画は、これらの調査結果を踏まえ、介護保険事業計画等策定委員会の中で協議を行い、市民の意見を求めるパブリックコメントを経て策定しています。

▼ 計画策定の体制



6 日常生活圏域の設定

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続しながら、きめ細かく多様なサービスが受けられるよう、地理的条件、人口・交通その他の社会的条件、介護サービス提供施設の整備などを総合的に勘案して定める区域のことです。

平戸市では、第6期から、「平戸市総合計画」と同様の地域市内7圏域の設定に基づき地域包括ケアシステムを推進してきました。

第8期計画においても、第7期を踏襲し、7つの日常生活圏域設定により地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。

▼ 日常生活圏域(7 圏域)



Ⅱ

高齢者を取り巻く現状と課題

- 1 高齢者等の現状
- 2 アンケート調査等結果の概要

平戸市の高齢者等を取り巻く環境はどのように移り変わり、現在どのような状況にあるのでしょうか。

Ⅱでは、人口、高齢化率の推移などについて再確認し、計画策定にあたり実施した市民アンケートなど各調査の結果をまとめます。

1 高齢者等の現状

(1) 人口構造

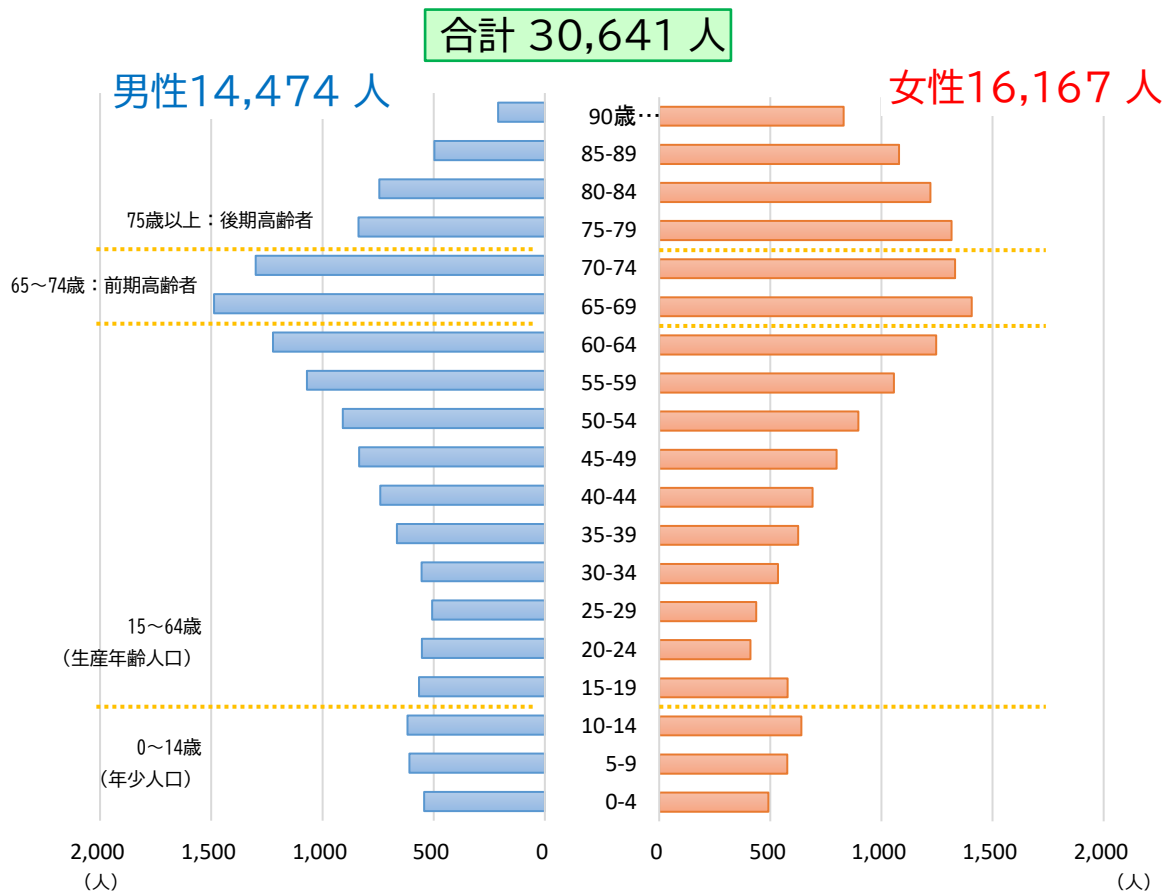
令和2(2020)年3月31日現在の人口構造を見ると、いわゆる「団塊の世代」を含む65～69歳が最大ですが、70～74歳がそれに続く人口のボリュームゾーンとなっています。この層が、第8期計画期間中に順次後期高齢者へと移行していきます。

また、生産年齢人口の中でみると、令和22(2040)年には後期高齢者となる55歳～64歳の人口が多い状況となっています。

高齢者に比べると、生産年齢人口の各層の人口が少ないことから、当面の間はより少ない人数で高齢者を支えていく傾向が続くことになると考えられます。

性別では、男性が14,474人、女性が16,167人で、女性が男性より1,693人多くなっています。

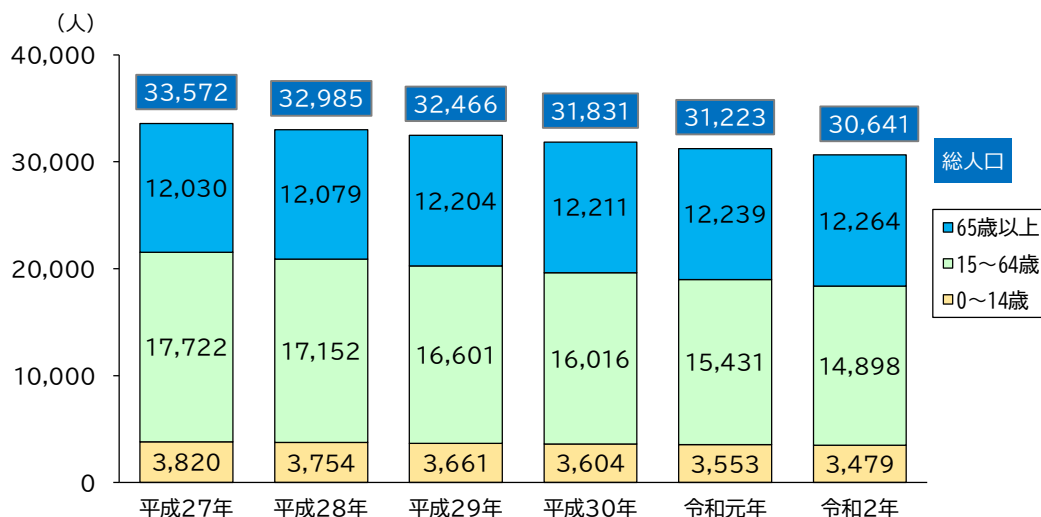
▼ 平戸市の人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（令和2年3月末）

(2) 年齢3区分別人口の推移

総人口は減少傾向で推移しており、年齢区分別にみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)が減少している一方で、高齢者人口(65歳以上)は継続的に増加の傾向となっています。

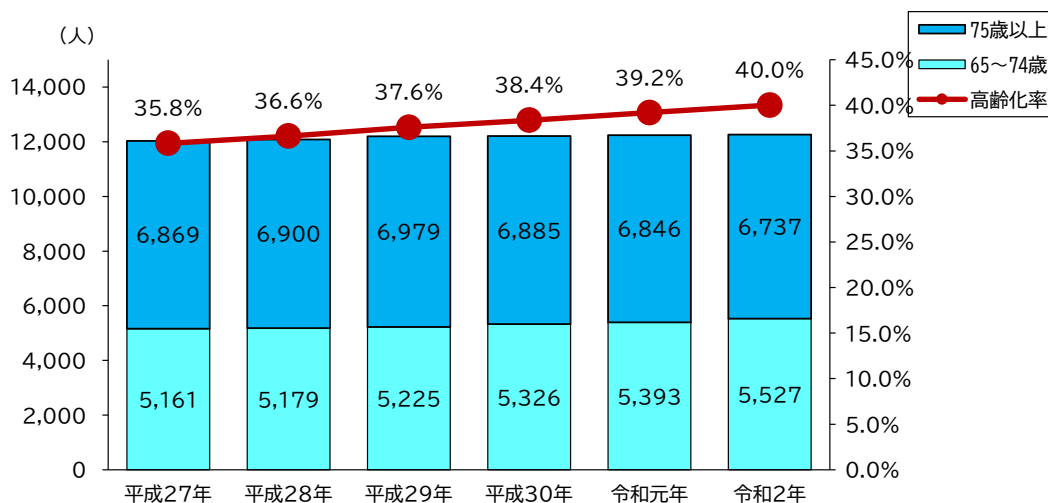


資料：住民基本台帳（各年3月末）

(3) 高齢者数・高齢化率の推移

高齢化率は継続的に上昇しており、令和2(2020)年3月31日現在で40.0%となっています。高齢者人口のうち、75歳以上の後期高齢者人口が65～74歳の前期高齢者人口を上回る状況となっています。

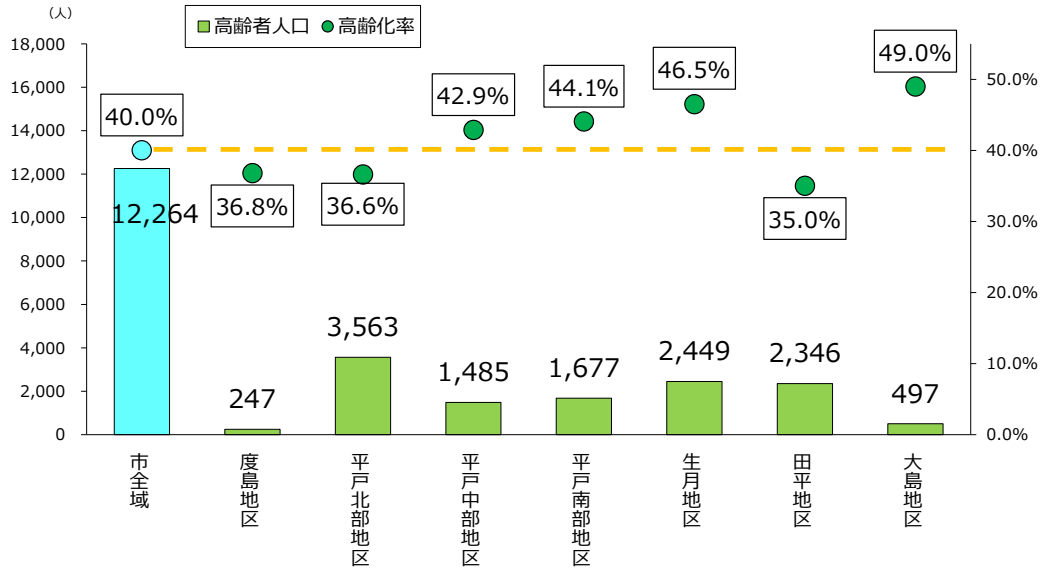
▼ 高齢者数・高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末）

日常生活圏域別の高齢化率をみると、大島地区(49.0%)、生月地区(46.5%)、平戸南部地区(44.1%)、平戸中部地区(42.9%)が市全域の高齢化率(40.0%)を上回る状況となっています。

▼ 圏域別高齢者人口・高齢化率

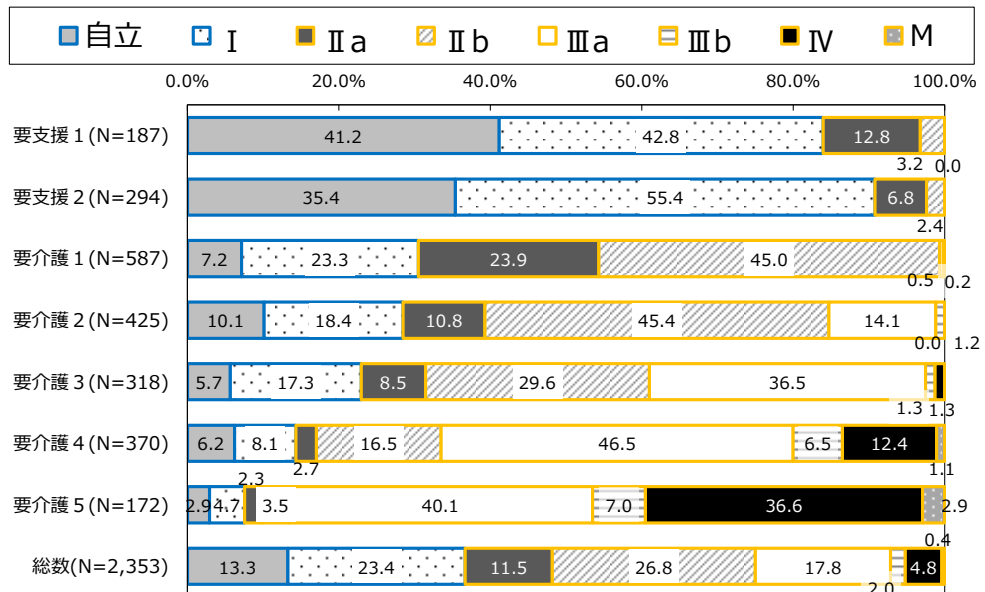


資料：住民基本台帳（各年3月末）

(4) 認知症高齢者の状況

要介護認定を受けた高齢者のうち、日常生活で何らかの支援が必要とされる認知症日常生活自立度Ⅱ以上の人は、要介護1以上で介護度が上がるにつれて増えています。

▼ 認知症高齢者の状況(認定別・自立度)

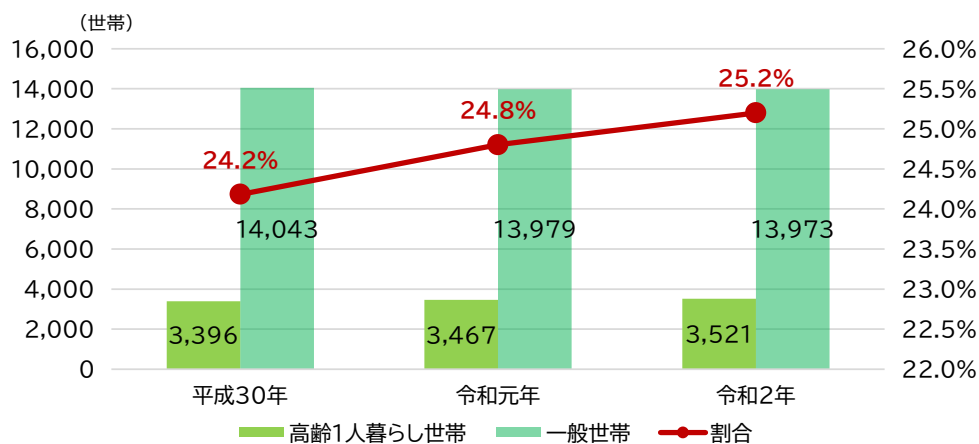


資料：市データ（令和2年3月末）

(5) 高齢1人暮らし世帯の推移

一般世帯数の減少傾向に対し、高齢1人暮らし世帯の数は増加傾向にあるため、一般世帯に対する高齢1人暮らし世帯の割合は上昇を続けており、令和2(2020)年では25.2%と、一般世帯の約4分の1を占めています。

▼ 高齢1人暮らし世帯の推移

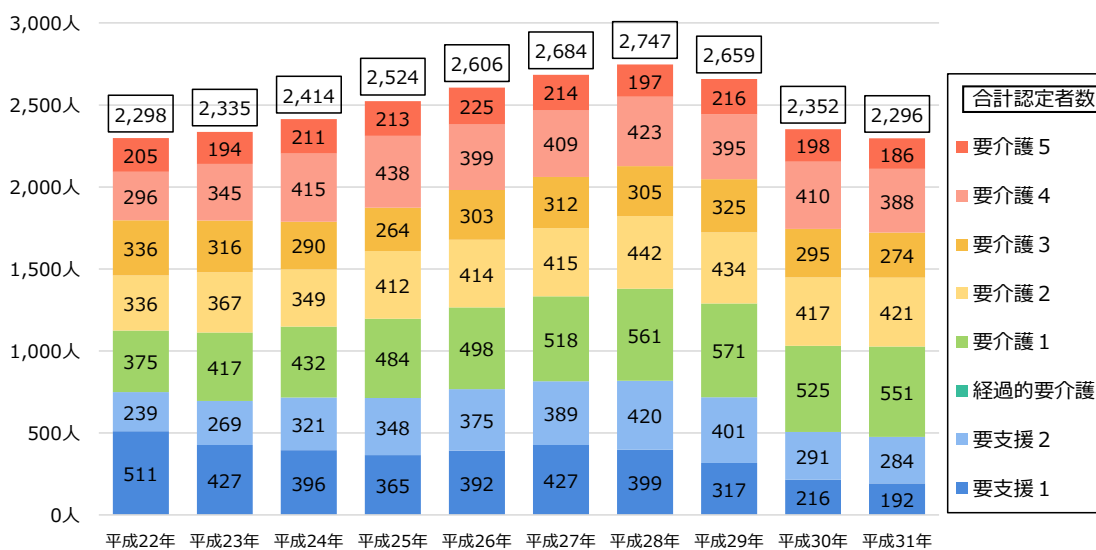


資料：住民基本台帳（各年3月末）

(6) 認定者数の推移

認定者数の合計は、平成28(2016)年まで増加傾向で推移してきましたが、平成28年の2,747人をピークに、以降は減少が続いています。要介護度別に見ると、要介護1が多くなっています。

▼ 要介護度別認定者数の推移

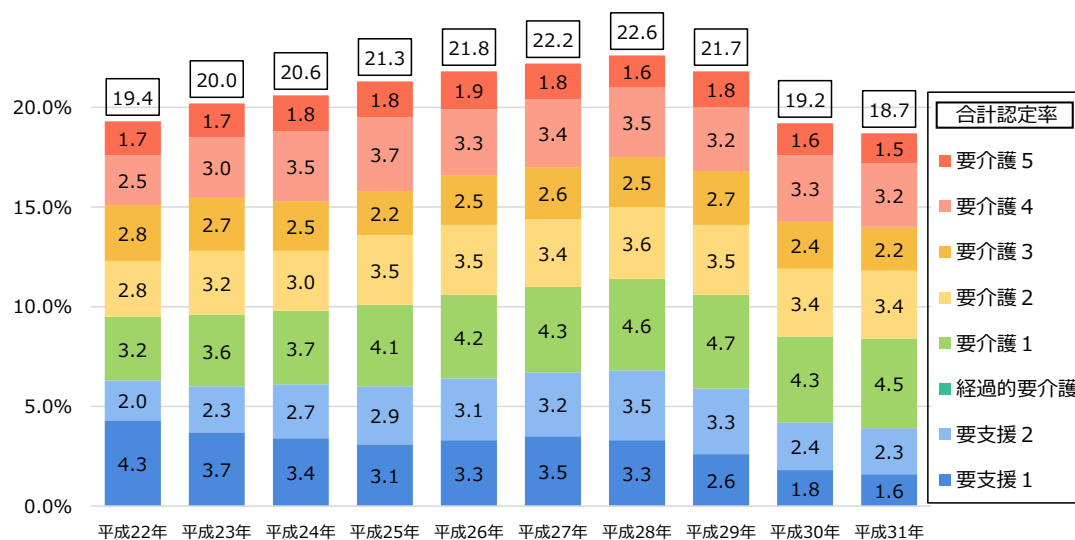


資料：「介護保険事業状況報告」年報(平成31年は月報)・「見える化」システムより（各年3月末）

(7) 認定者数の推移

合計認定率は、平成 28(2016)年の 22.6%をピークに下降傾向で推移しています。認定区分別で直近 3 年の傾向を見ると、要介護5、要介護3、要支援2、要支援1が継続的に下降しています。

▼ 要介護度別認定率の推移



資料:「介護保険事業状況報告」年報(平成 31 年は月報)・「見える化」システムより (各年 3 月末)

2 アンケート調査等の結果概要

(1) 市民アンケート実施概要

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

○調査対象者：市内在住の65歳以上の方(令和元年10月末日現在)で、「要介護認定を受けていない方」または「要支援1・2の認定を受けている方」の中から無作為抽出した1,000人

○調査方法：郵送配付、地区民生委員・職員による回収

○調査期間：令和元年12月～令和2年1月

②在宅介護実態調査

○調査対象者：市内在住の要介護認定申請(更新、区分変更)者とその家族

○調査方法：認定調査員による調査、回収

○調査期間：令和元年6月～令和2年2月

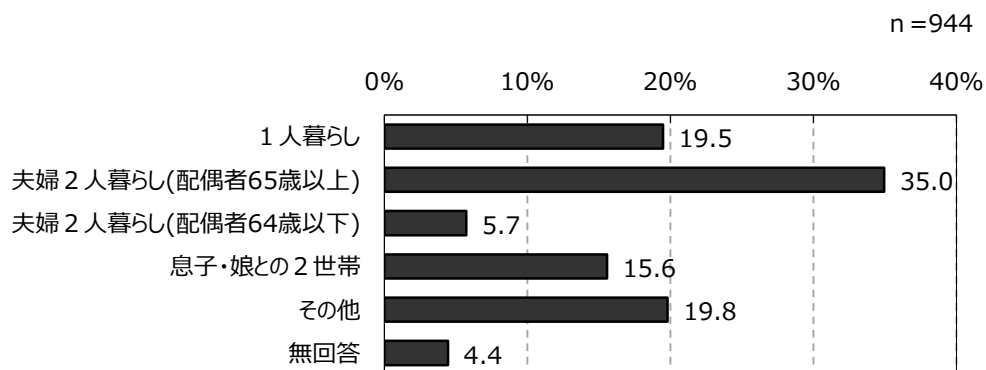
○配布・回収状況

	調査名	配付数	有効回収数	回収率
①	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,000票	944票	94.4%
②	在宅介護実態調査	338票	338票	100%

(2) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の主な調査結果

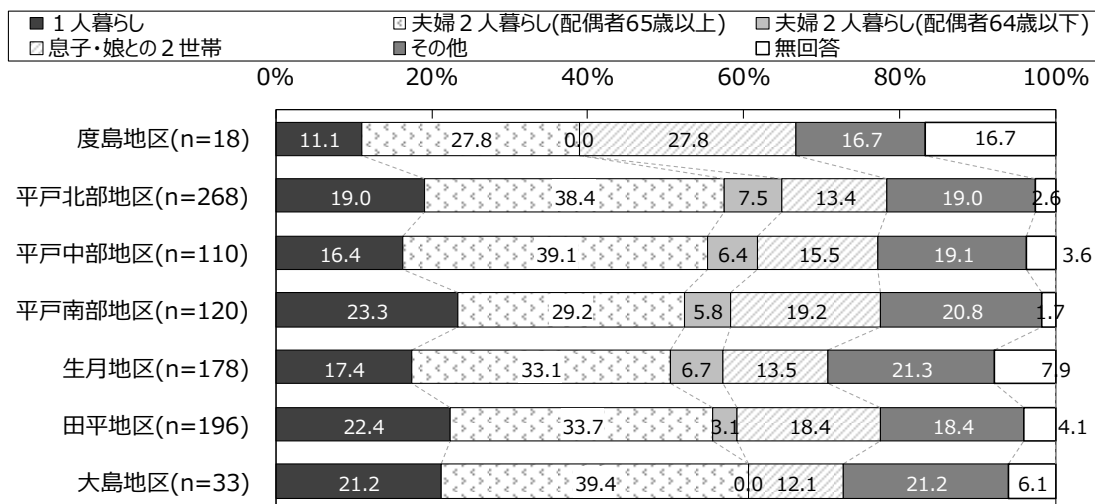
家族構成

「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」が 35.0%と最も多く、「1人暮らし」が 19.5%、「息子・娘との2世帯」が 15.6%となっています。



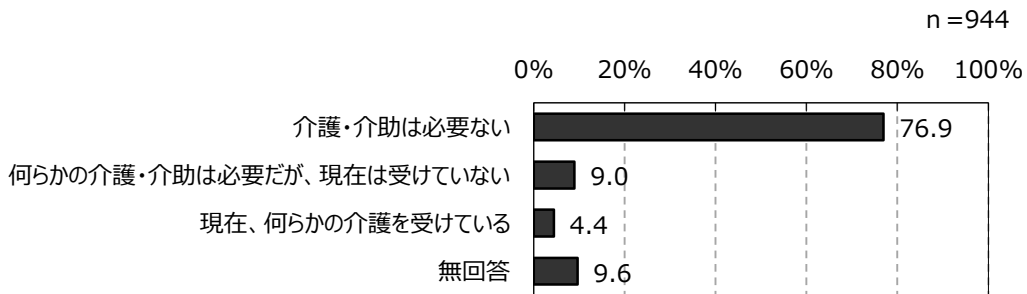
家族構成×日常生活圏域

「1人暮らし」の割合が 20%を超えるのは、平戸南部、田平、大島の各地区で、「息子・娘との2世帯」の割合が最も高いのは度島地区(27.8%)となっています。

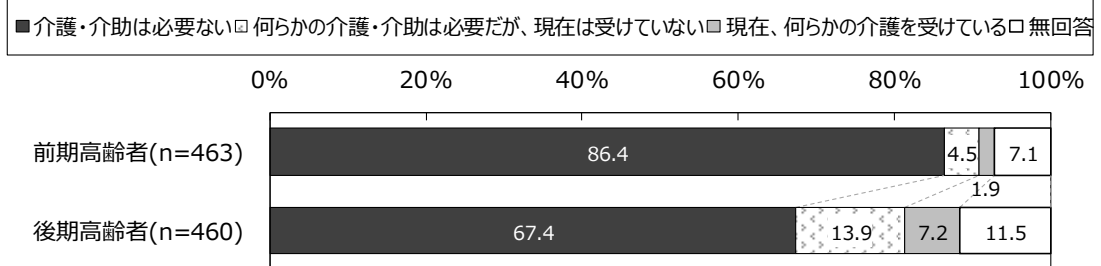


介護・介助の必要性

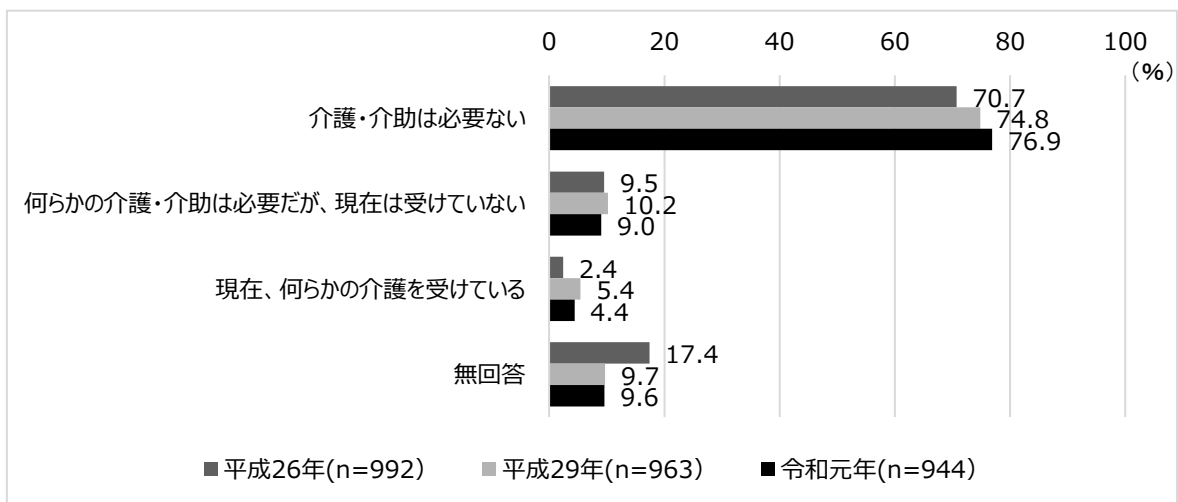
「介護・介助は必要ない」が 76.9%と最も多く、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 9.0%、「現在、何らかの介護を受けている」が 4.4%となっています。



年齢別では、「介護・介助は必要ない」は、前期高齢者では 86.4%ですが、後期高齢者では 67.4%となっています。「現在、何らかの介護を受けている」は、前期高齢者では 1.9%ですが、後期高齢者では 7.2%と増加しています。

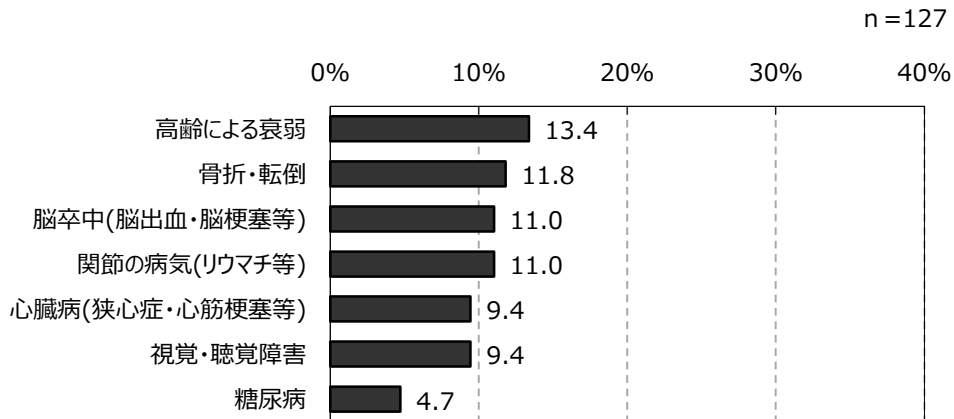


前々回、前回の調査と比べると、「介護・介助は必要ない」が増加傾向にあります。



介護・介助が必要になった主な原因

「高齢による衰弱」が13.4%、「骨折・転倒」が11.8%、「脳卒中」「関節の病気」が11.0%などとなっています。※「骨折・転倒」は、前回調査では10.7%で第6位でした。



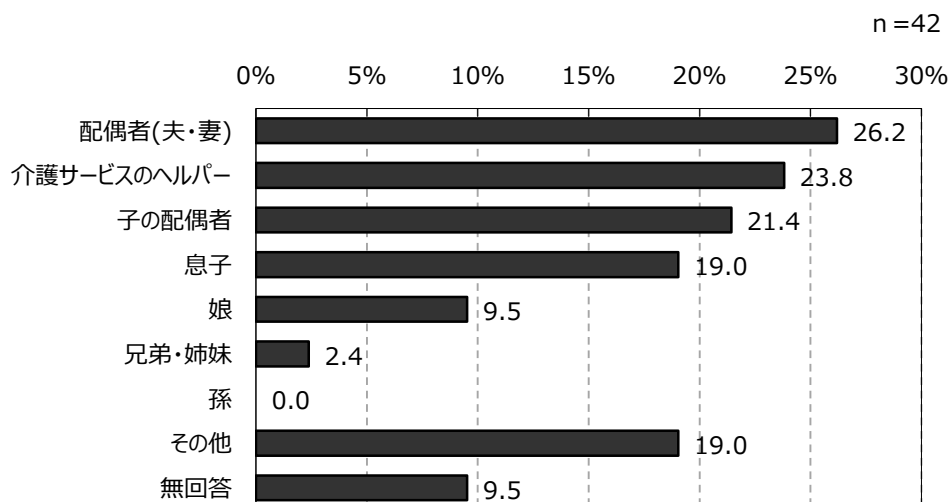
※3%台以下のものを省略しています

現在は介護・介助を必要としない人が76.9%と多数であり、また増加傾向にあります。しかし、衰弱、骨折・転倒、脳卒中、関節の病気などにより介護・介助が必要になった場合、35.0%（夫婦2人暮らしで配偶者65歳以上）の人はいわゆる老老介護の状況になる可能性が高いと考えられます。また、19.5%（平戸南部、田平、大島では20%以上）の「1人暮らし」の人についても状況を継続的に見ていく必要があります。

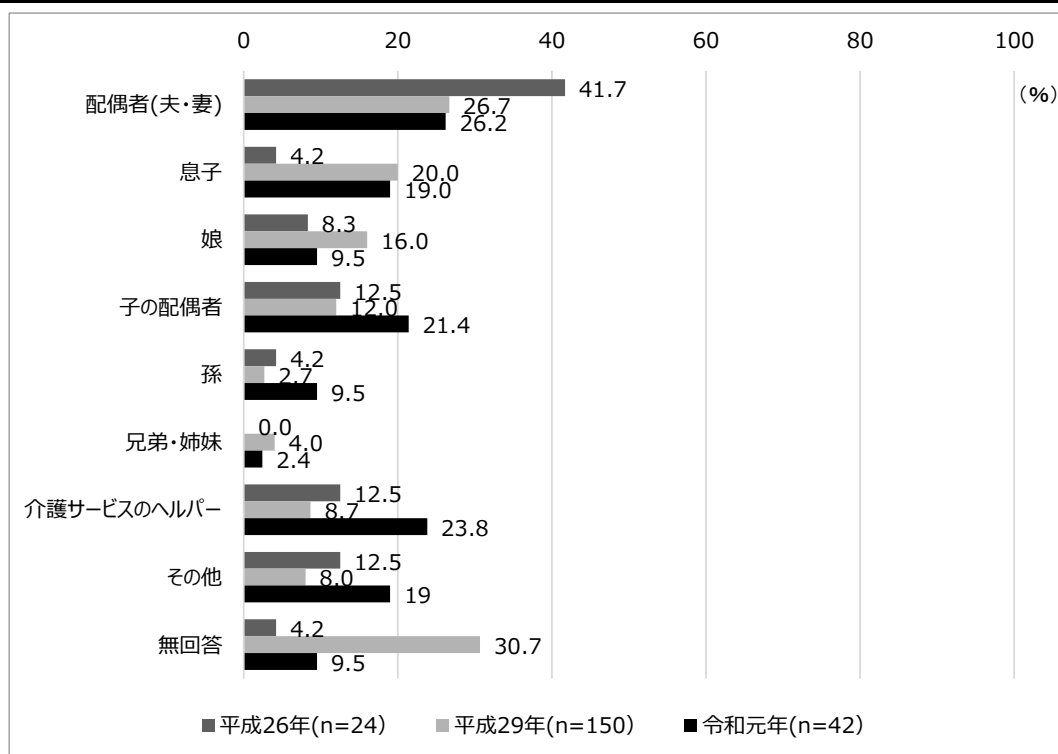
主な介護・介助者

「現在、何らかの介護を受けている」と回答した方の主な介護・介助者は、「配偶者(夫・妻)」が26.2%と最も多く、次いで「介護サービスのヘルパー」が23.8%、「子の配偶者」が21.4%、「息子」及び「その他」が19.0%となっています。

※本設問の対象者は、第8期の国の調査票で「『現在、何らかの介護を受けている』を選択した方」に変更

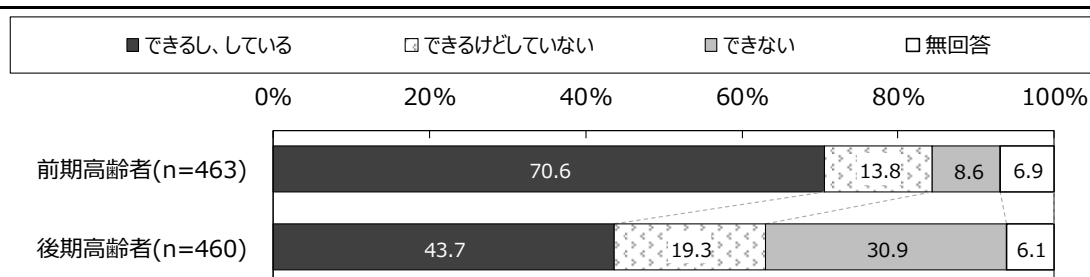


主な介護・介助者を前々回、前回の調査と比べると、「配偶者(夫・妻)」が減少傾向にあります。「介護サービスのヘルパー」は前回と比べて増加しています。

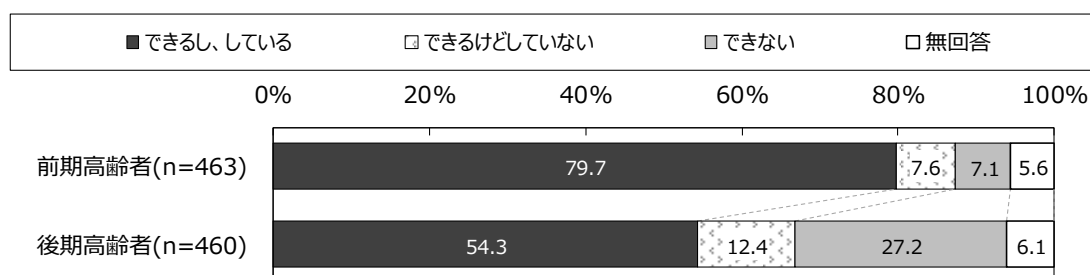


階段を手すりや壁をつたわずに昇ってるか

運動器機能の低下に関する代表的な設問である、「階段を昇る状況」と「いすから立ち上がる状況」を年齢区分別にみると、後期高齢者では「できるし、している」が少なくなり、「できない」が多くなっています。

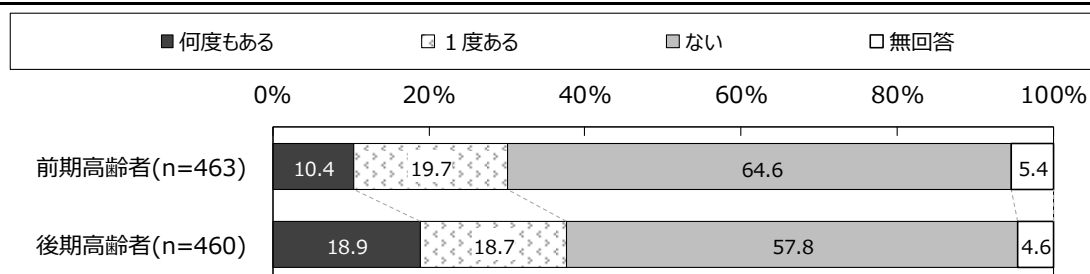


いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか

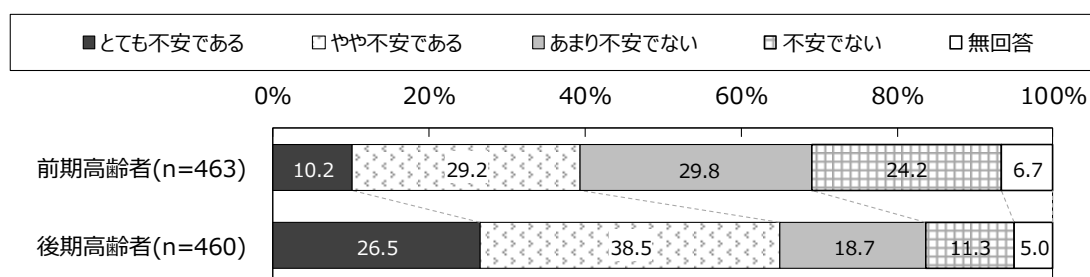


過去1年間に転んだ経験

転倒リスクを問う設問である、「過去1年間に転んだ経験」と「転倒に対する不安」を年齢区分別にみると、後期高齢者の方が、転んだ経験で「何でもある」「1度ある」の合計の割合が高くなり、転倒の不安で「とても不安である」「やや不安である」の合計の割合が高くなっています。転倒の経験、転倒に対する不安感ともに、年齢が高くなるにつれて増していくことがわかります。



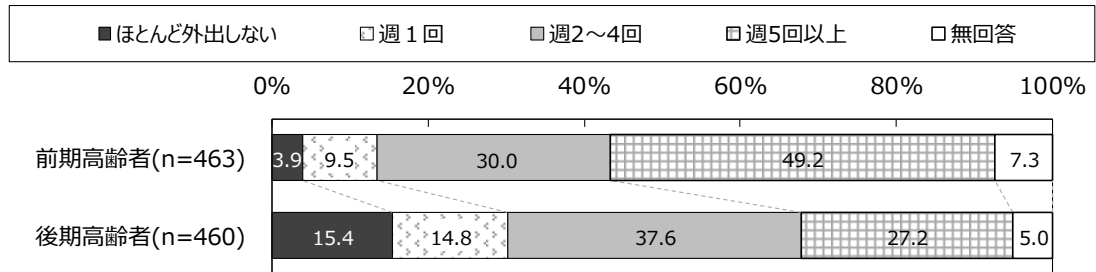
転倒に対する不安



介護・介助が必要となった理由では、「転倒・骨折」が前回調査よりも増加していました（前述）。転倒などにより骨折すると、その時から要介護度が大きく変わり、その後のリハビリにも長い期間を要することになります。転倒リスクを少しでも減らすための予防の心得や習慣づけ、それを助ける運動機能の維持の取組は、リスクが高まるよりも前、前期高齢者のうちなど、少しでも早い時期から行うことが重要です。

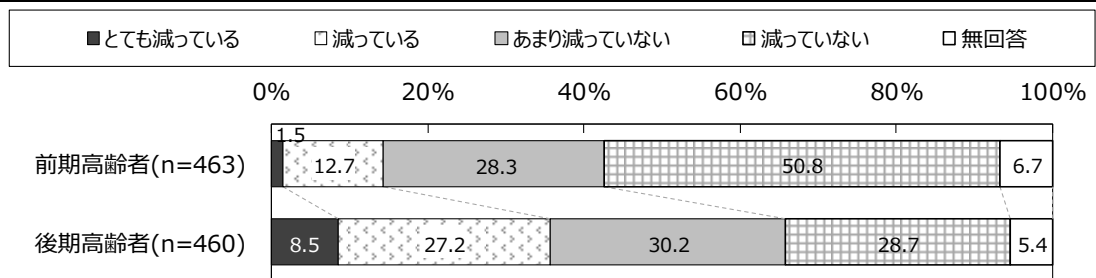
外出の頻度

閉じこもり傾向を問う設問である、外出の頻度を、年齢区別にみると、「ほとんど外出しない」は後期高齢者で増加し、「週5回以上」は後期高齢者で減少しています。後期高齢者になると外出の頻度が減ることがわかります。



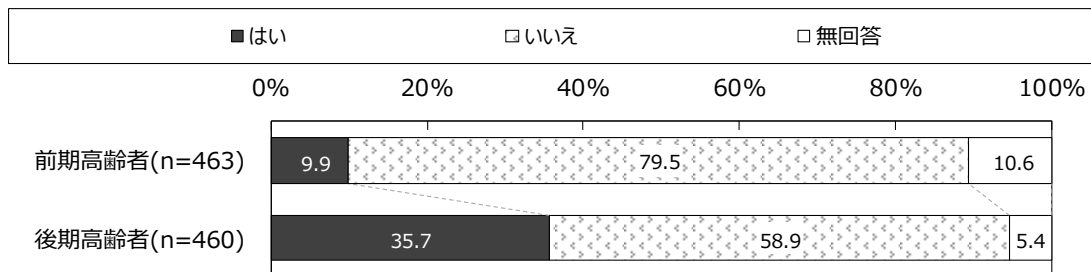
昨年と比べた外出の回数

外出の減り方を、年齢区別にみると、「とても減っている」「減っている」の合計は、前期高齢者では 14.2%、後期高齢者では 35.7%となっており、年齢が高くなるにつれて外出回数の減り方が大きくなっていることがわかります。

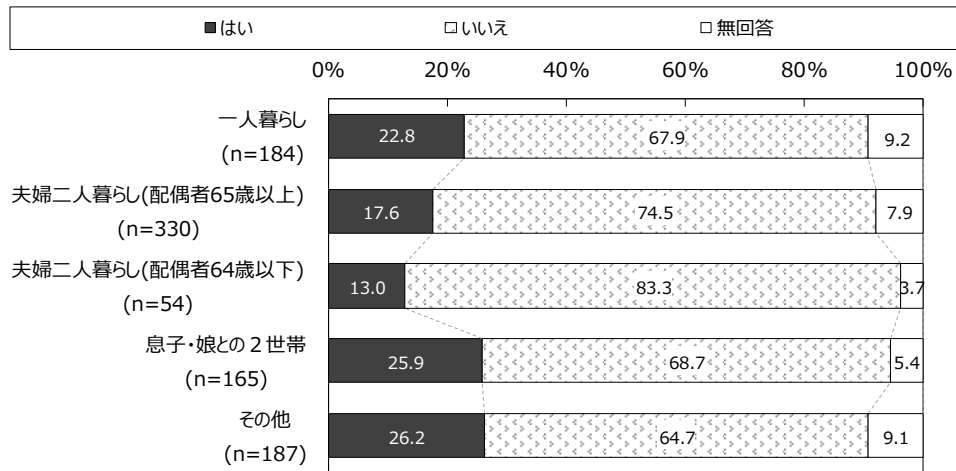


外出を控えているか

「外出を控えているか」を、年齢区別にみると、「はい」は、前期高齢者では 9.9%、後期高齢者では 35.7%となっており、年齢が高くなるにつれて外出を自ら控える傾向にあることがわかります。 ※「はい」の全体は、22.5%で、前回調査の 24.0%より減少していました。

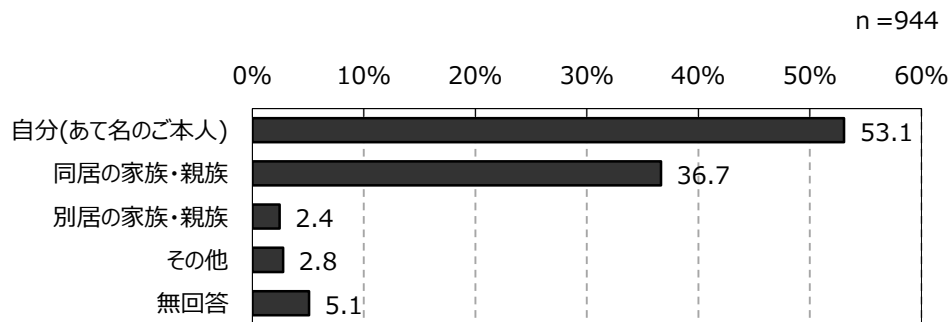


「外出を控えているか」を、家族構成別にみると、「夫婦二人暮らし(配偶者 64 歳以下)」では「はい」が少なくなっており、配偶者が高齢になる前では、外出を控えることも少ないことがうかがえます。



食品・日用品の買物を主行っている人

「自分(あて名のご本人)」が 53.1%と最も多く、次いで「同居の家族・親族」が 36.7%となっています。

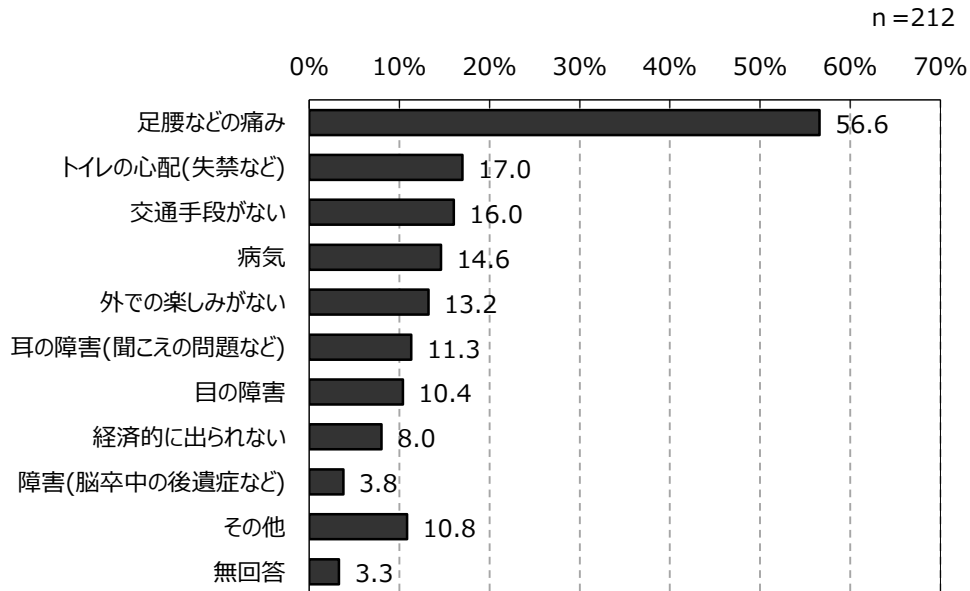


外出は、運動機能の維持や、他者との交流にもつながる機会となります。その頻度が減る要因や背景をみていくことが重要です。

年齢では、後期高齢者になると外出を控える傾向にあります。年齢以外に考えられる要因では、同居者のいない「1人暮らし」や、買物など生活上の用件を済ましてくれる同居者がいる場合、自らの外出を控えている可能性があります。逆に、配偶者が高齢になる前は、共に外出することで外出の機会を得やすい状況にあるとも考えられます。

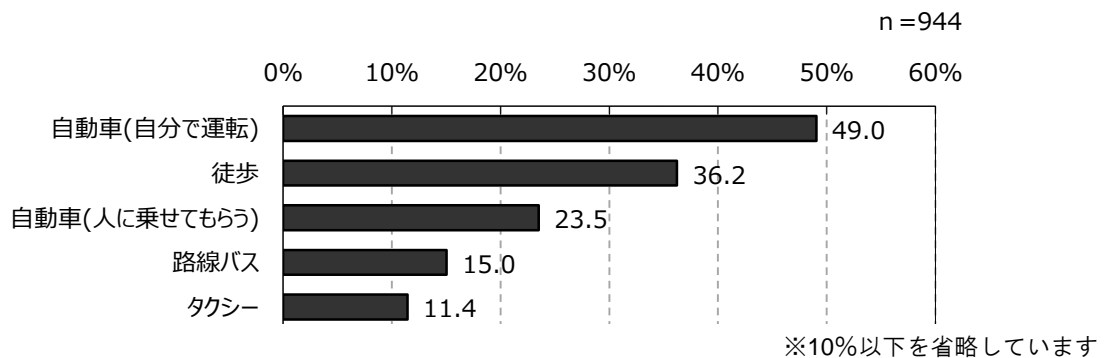
外出を控えている理由(複数回答)

外出を控えている方の理由では、「足腰などの痛み」が56.6%、「トイレの心配」が17.0%、「病気」が14.6%となり、身体的要因によるものが多いことがわかります。社会的要因による「交通手段がない」(16.0%)、「外での楽しみがない」(13.2%)も上位5位までに入っています。



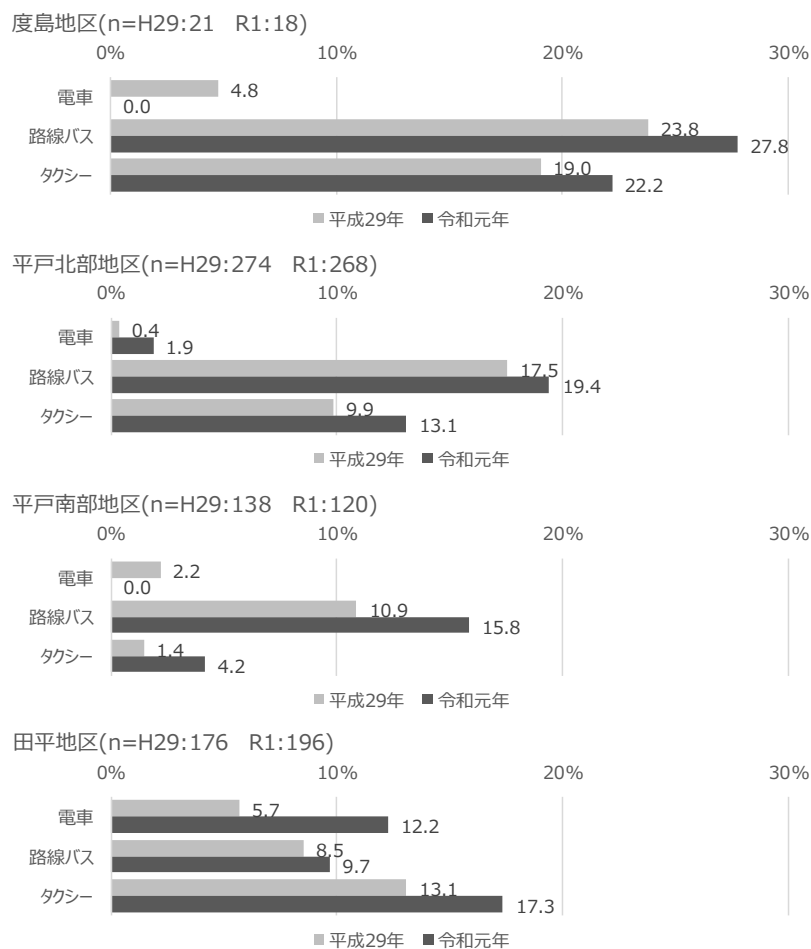
外出する際の移動手段(複数回答)

「自動車(自分で運転)」が49.0%と最も多く、次いで「徒歩」が36.2%、「自動車(人に乗せてもらう)」が23.5%、「路線バス」が15.0%、「タクシー」が11.4%となっています。



公共交通機関の利用(複数回答より抜粋)

「平戸市高齢者いきいきおでかけ支援事業」のおでかけ券(交通費助成券)は、バス・タクシー・電車に使えます。移動手段を、日常生活圏域別に前回調査と比較すると、度島、平戸北部、平戸南部、田平の各地区で、路線バス及びタクシーの利用の割合が増加しています。



外出を控える理由では身体的要因を挙げた人が多くみられましたが、第3位となった交通手段(16.0%、前回は16.5%)において、4つの地区では路線バス及びタクシー利用の向上がみられました。交通費助成施策の効果検証は本調査のみでは困難であるものの、外出を控える傾向が減少した一要因とも考えられます。

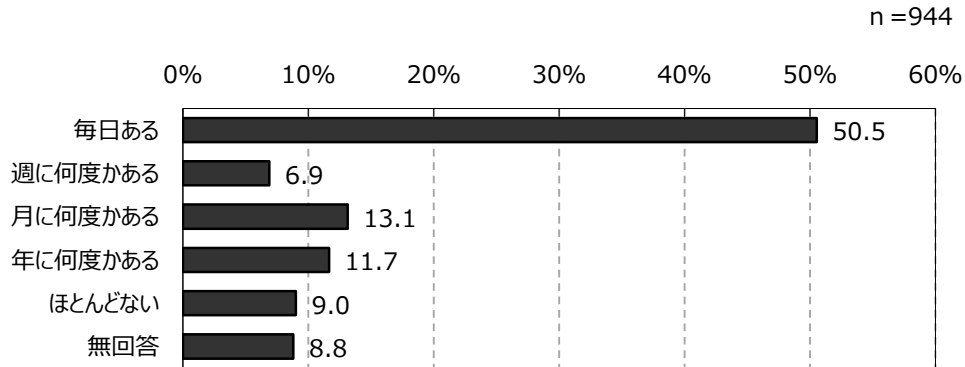
社会的要因では、「外での楽しみがない」とした回答(13.2%、前回は10.8%)にも着目が必要と思われます。

移動手段で車を運転する人は多く、高齢化に伴って運転が難しくなった場合に外出機会が減少してしまうことが懸念されます。

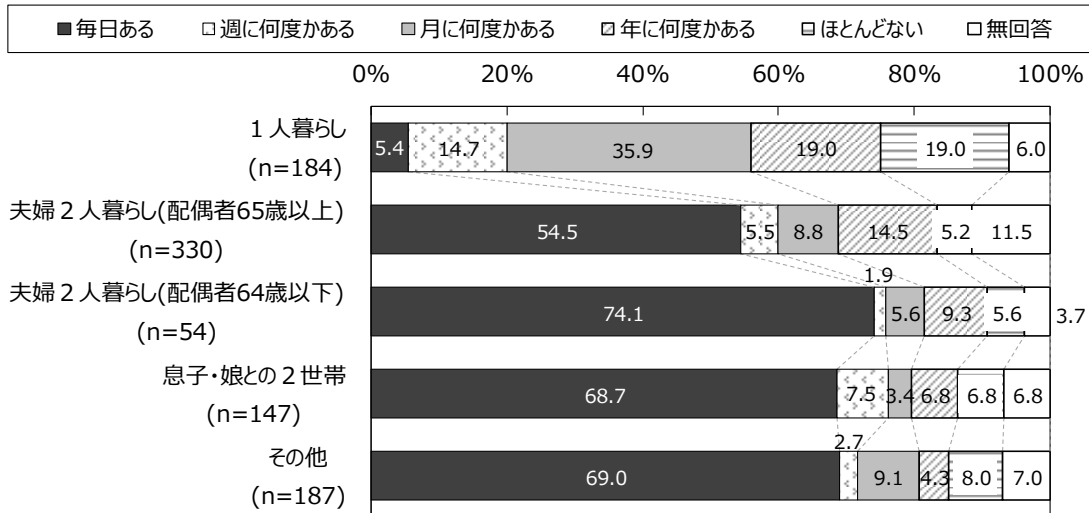
社会的な孤立を防ぎ、他者との交流の起点ともいえる外出については、高齢者が外に出やすくなる移動支援を引き続き行うことや、居場所づくり、楽しみづくりなど社会的要因に対する多方面からの検討が必要です。また、身体的要因による外出の減少については、前述のとおり運動機能の維持、転倒リスクの回避といった介護予防につながる取組の検討が引き続き重要と考えられます。

どなたかと食事をとにもする機会

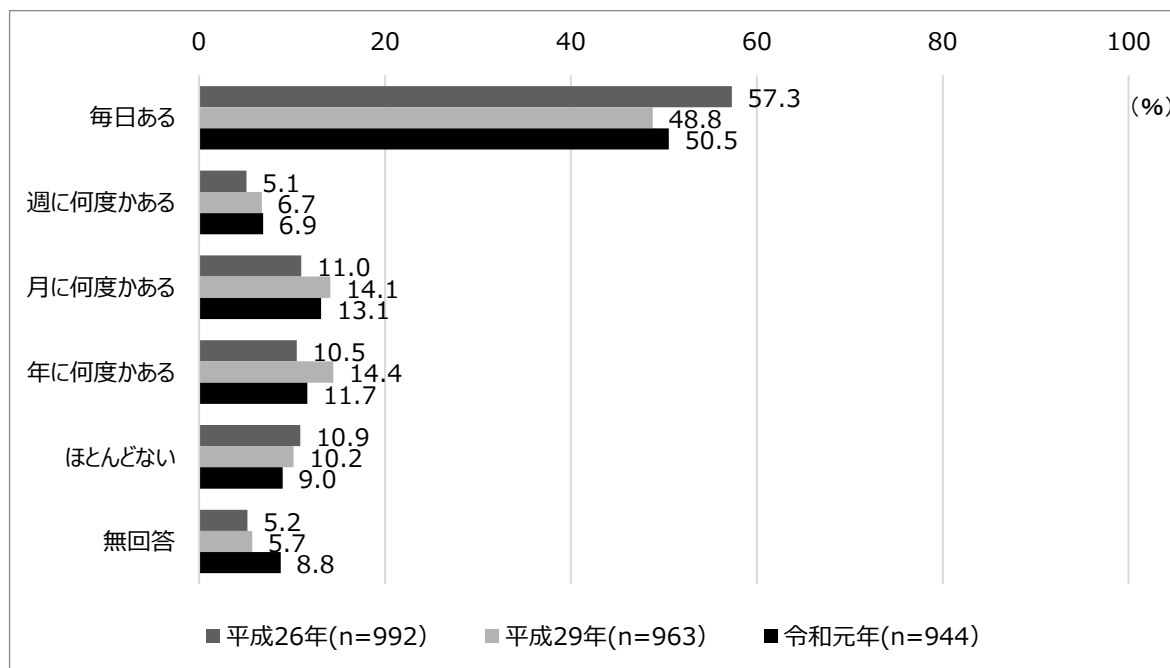
どなたかと食事をとにもする機会では、「毎日ある」が最も多くなっています。また、「ほとんどない」が9.0%みられます。



家族構成別にみると、1人暮らしでは「毎日ある」の割合が5.4%と低くなっており、「年に何度かある」と「ほとんどない」の割合がともに19.0%で他の家族構成に比べて高くなっています。1人暮らしでは誰かと食事をとにもする機会が少なくなる傾向にあることがわかります。



どなたかと食事をとる機会を、前々回、前回の調査と比べると、「毎日ある」は前回よりも増加し、「ほとんどない」は減少しています。



食事そのものへの支援は、ヘルパーによる家事支援、配食サービスなどによる対応も考えられますが、孤食の状況については、特に1人暮らしの高齢者に対してまた別の支援の方策を検討する必要性が考えられます。

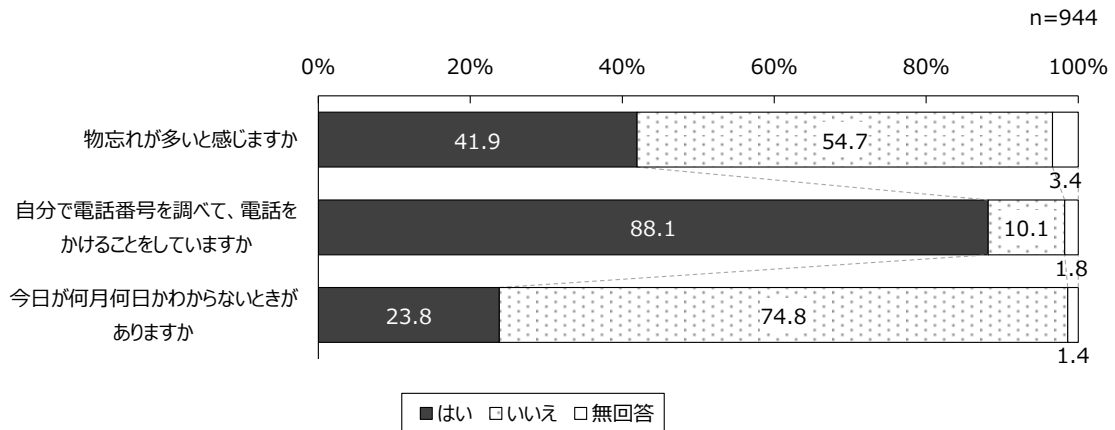
ここまで挙げた、外出の抑制、外での楽しみ、身体機能の維持や転倒リスク軽減につながる介護予防など、様々な観点から総合的な検討を行う必要があります。

物忘れが多いと感じるか

自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているか

今日が何月何日かわからないときがあるか

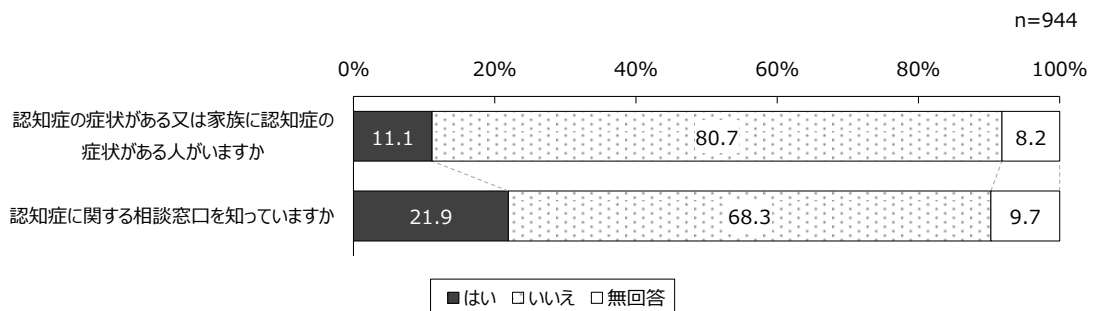
認知機能に関する設問では、物忘れが多いと感じる人は「はい」が 41.9%となっていますが、約 9 割は自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしており、今日が何月何日かわからないときがある人は約 2 割となっています。



認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるか

認知症に関する相談窓口を知っているか

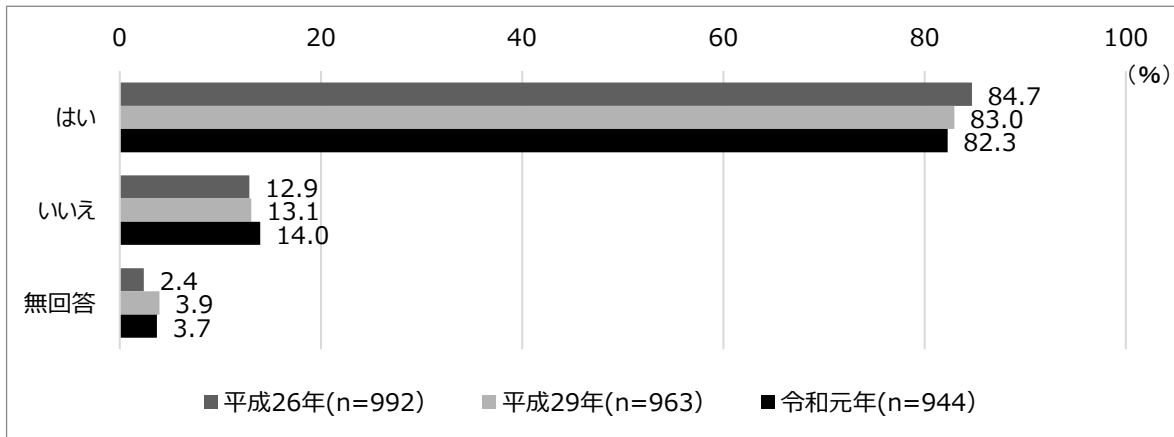
認知症の症状がある、あるいは家族に認知症の症状がある人がいるかでは、「はい」が 11.1%にとどまり、認知症に関する相談窓口の認知度は、知っている人が約 2 割となっています。



自身や家族の認知症の症状を感じている人は少なく、そのせいもあってか相談窓口の認知度もあまり高くはありません。国では、認知症高齢者の数が今後増加すると見込んでいることから、相談窓口についての理解・普及は引き続き必要と考えられます。

若い人に自分から話しかけることがあるか

前々回、前回の調査と比べると、若い人に自分から話しかけることは、わずかずつ減少する傾向にあります。



「若い人」の定義は回答者の主観によりますが、若い人自体が周囲で少なくなっているなど、接する機会そのものが減っている可能性もあります。

なお、本調査は、新型コロナウイルス感染症対策として外出の自粛や密接した会話・発声を避けることが要請された時期よりも前に実施されたものです。

会・グループ等へ「参加していない」割合が前回調査より減った地区

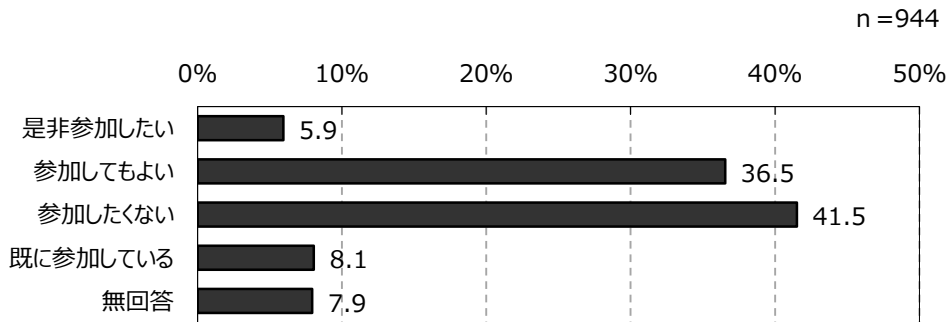
会・グループ等への参加頻度については、全ての会・グループ等で「参加していない」との回答が最も多くなっていましたが、前回調査と比較すると、多くの地区で参加していない人の割合は減っています。ただし、平戸中部、平戸南部ではその傾向があまりみられません。

		度島	平戸北部	平戸中部	平戸南部	生月	田平	大島
①	ボランティアのグループ		●				●	●
②	スポーツ関係のグループやクラブ	●	●			●	●	●
③	趣味関係のグループ		●			●	●	●
④	学習・教養サークル	●	●			●	●	●
⑤	介護予防のための通いの場	●	●			●	●	●
⑥	老人クラブ		●			●		●
⑦	町内会・自治会		●	●		●	●	●
⑧	収入のある仕事	●	●		●	●	●	●

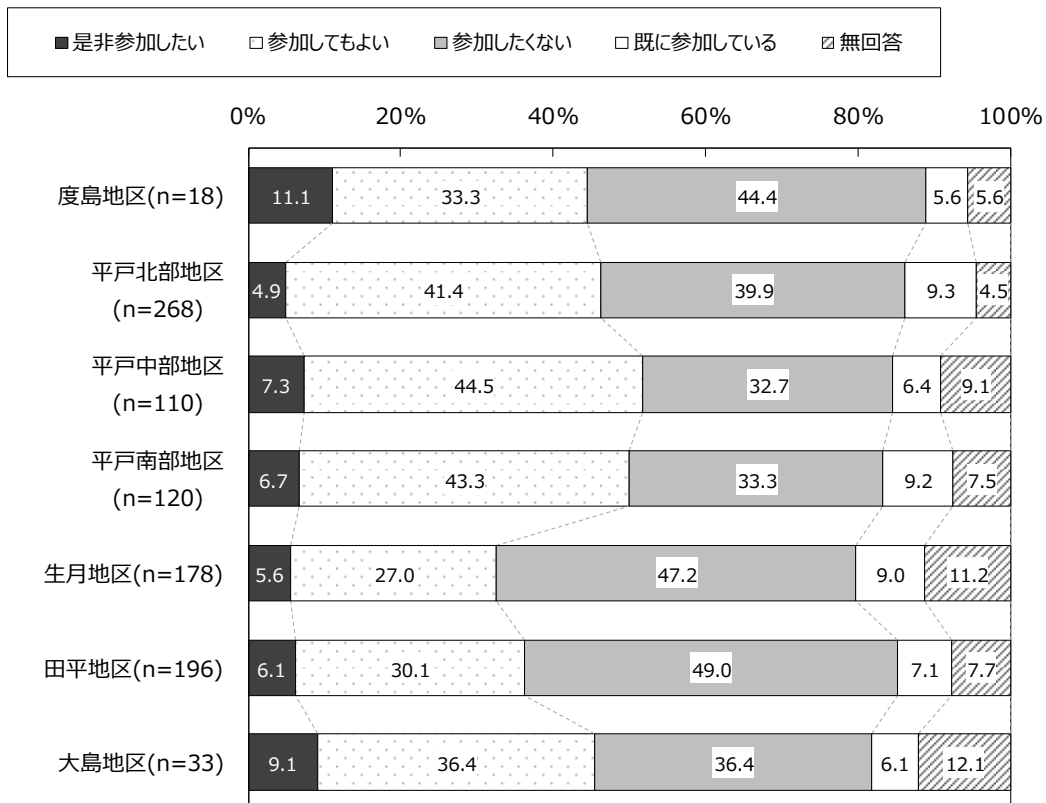
地域住民主体のグループ活動への、参加者としての参加意向

「参加したくない」が 41.5%と最も多く、「参加してもよい」が 36.5%、「既に参加している」が 8.1%、「是非参加したい」が 5.9%となっています。

※第 8 期、国の調査票で「既に参加している」が追加された

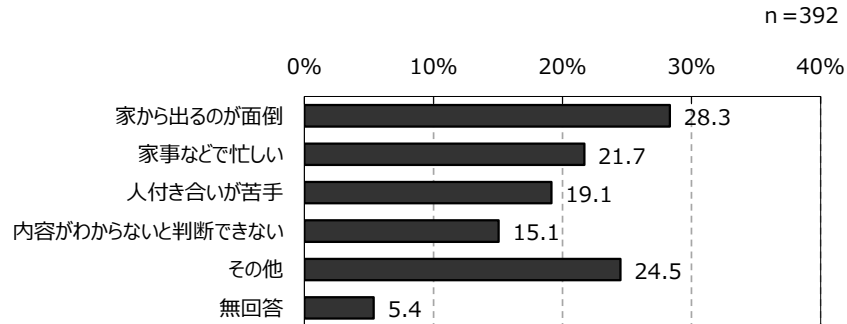


日常生活圏域別にみると、「是非参加したい」という積極的な参加意向は度島(11.1%)が最も多く、次いで大島(9.1%)となっています。

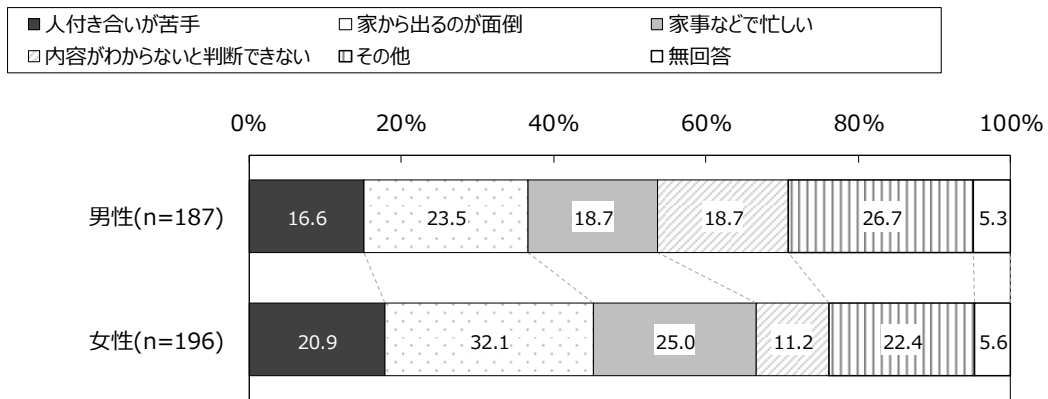


参加者として参加したくない人の理由(複数回答)

「家から出るのが面倒」が 28.3%と最も多く、次いで「その他」が 24.5%、「家事などで忙しい」が 21.7%、「人付き合いが苦手」が 19.1%、「内容がわからないと判断できない」が 15.1%となっています。

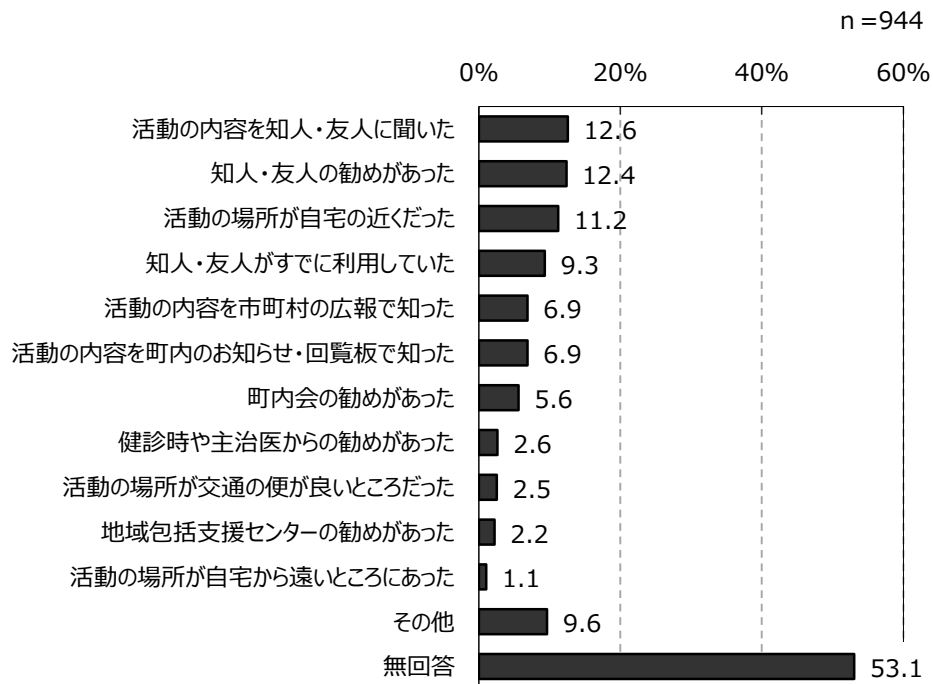


男性は女性に比べ「内容がわからないと判断できない」の割合が高く、女性は男性に比べ「人付き合いが苦手」「家から出るのが面倒」「家事などで忙しい」の割合が高くなっています。



地域の健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加する(した)きっかけ(複数回答)

「活動の内容を知人・友人に聞いた」が12.6%と最も多く、次いで「知人・友人の勧めがあった」が12.4%、「活動の場所が自宅の近くだった」が11.2%、「知人・友人がすでに利用していた」が9.3%となっています。

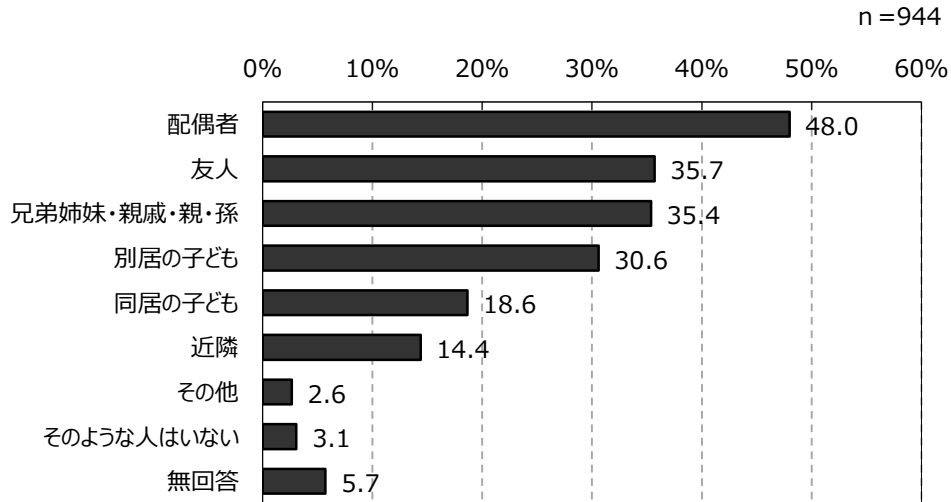


生月地区、田平地区を例にとると、スポーツ、趣味、学習・教養、介護予防、町内会・自治会など、内容のわかりやすい会・グループへの「参加していない」割合が減っているにもかかわらず、地域住民主体のグループ活動では参加の意向が他の地区より低くなっています。参加したくない理由で「内容がわからないと判断できない」（男性で約2割）が一定数みられることから、地域住民による活動の内容をわかりやすく伝えていく工夫が大切だと考えられます。

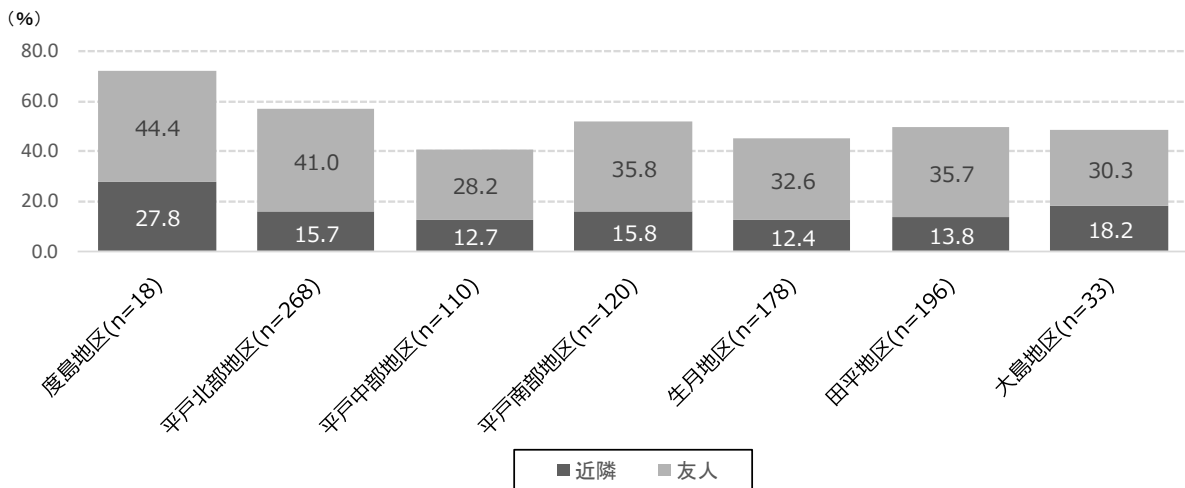
一方で、地域の健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加するきっかけとしては、広報、回覧板、健診時や主治医からの勧め、地域包括支援センターの勧めなどに比べて、知人・友人からの口コミや勧めが大きな力を持っていることがうかがえます。

心配事や愚痴を聞いてくれる人(複数回答)

「配偶者」が 48.0%と最も多く、次いで「友人」が 35.7%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が 35.4%、「別居の子ども」が 30.6%、「同居の子ども」が 18.6%となっています。



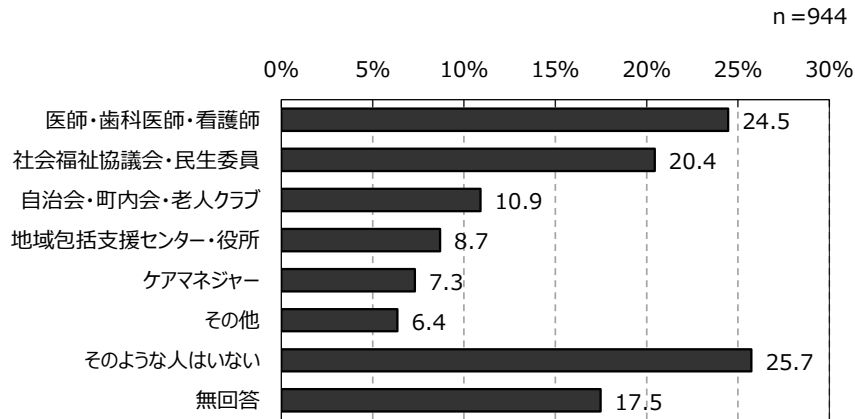
心配事や愚痴を聞いてくれる人について、「近隣」「友人」の割合に着目すると、度島では「近隣」(27.8%)、「友人」(44.4%)ともに他の地区よりも割合が高くなっています。



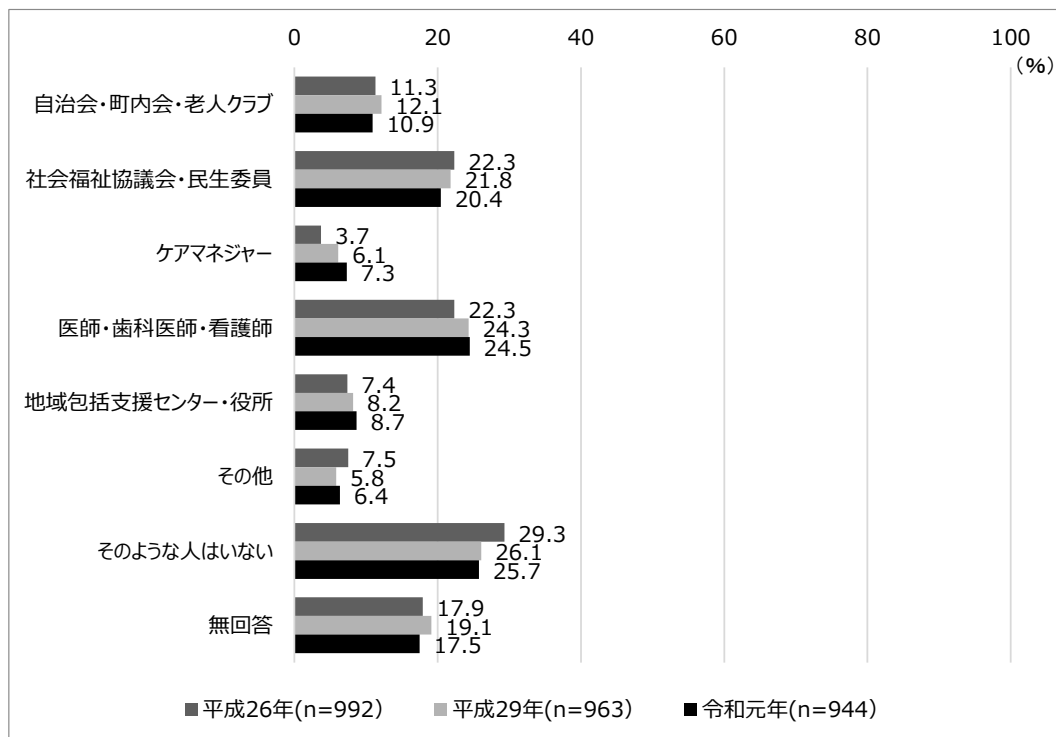
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手(複数回答)

地域での相談経路に関する設問です。家族や友人・知人以外の相談相手は、「医師・歯科医師・看護師」が 24.5%、「社会福祉協議会・民生委員」が 20.4%、「自治会・町内会・老人クラブ」が 10.9%、「地域包括支援センター・役所」が 8.7%となっています。

また、「そのような人はいない」との回答は 25.7%と最も多くなっています。



前々回、前回の調査と比べると、「ケアマネジャー」「医師・歯科医師・看護師」「地域包括支援センター・役所」が継続的に増えています。

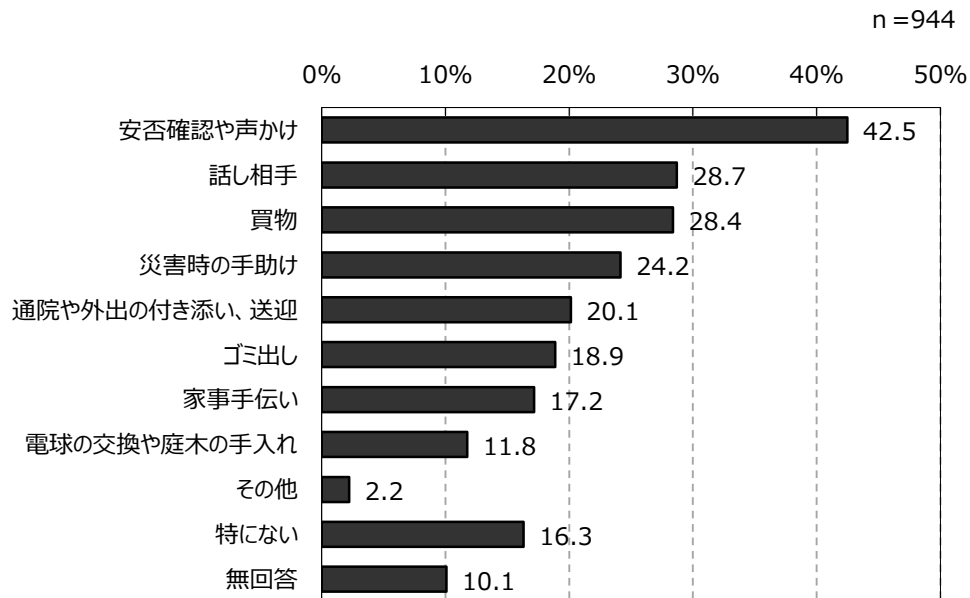


公的な機関への相談が増える傾向にはあるものの、心配事や愚痴といった日常的な相談相手は配偶者や友人、親族が多くなっています。

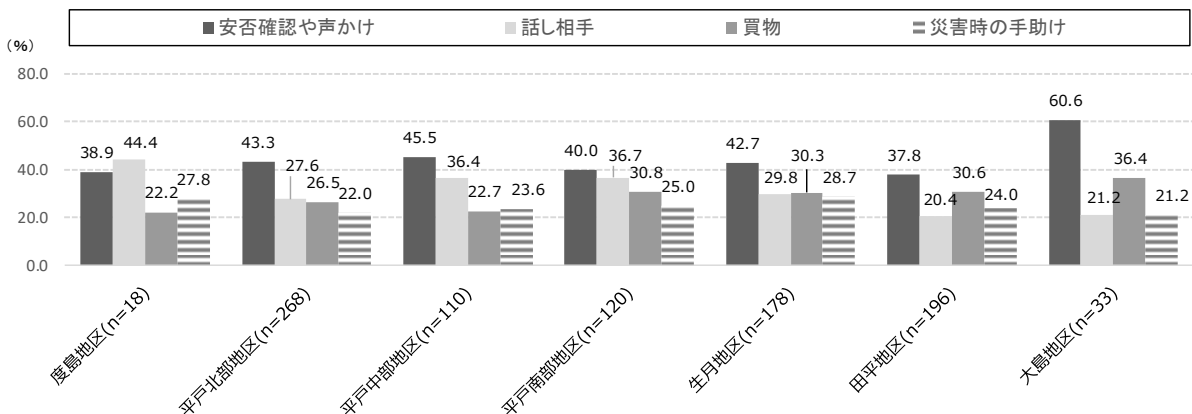
家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手について「そのような人はいない」と回答した人は 25.7%となっています。「そのような人はいない」の割合は、少しずつ低くなってはいるものの、引き続き配慮が必要と考えられます。

近所や地域の人に何をしてもらえると助かると思うか(複数回答)

「安否確認や声かけ」が 42.5%と最も多く、次いで「話し相手」が 28.7%、「買物」が 28.4%、「災害時の手助け」が 24.2%、「通院や外出の付き添い、送迎」が 20.1%となっています。



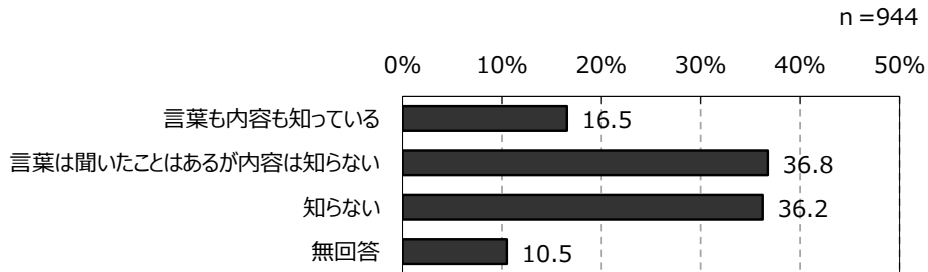
上位 4 位までの回答を日常生活圏域別にみると、「安否確認や声かけ」は、大島(60.6%)が他地区と比べて高く、「話し相手」は、度島(44.4%)が高く、「買物」は大島(36.4%)が高くなっています。「災害時の手助け」はどの地区でも 20%台となっています。



全体で割合の高かった「安否確認や声かけ」と「話し相手」は、日常的なふれあいへの要望と考えられます。3位の「買物」は生活環境による違いも現れることが考えられます。4位の「災害時の手助け」は非日常的なもしもの場合の手助けへの要望と捉えられます。

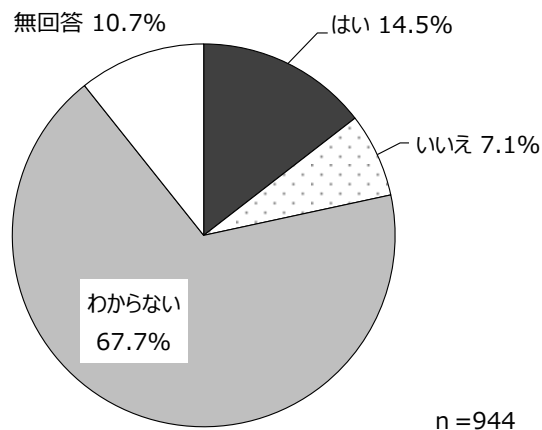
地域包括ケアシステムを知っているか

「言葉は聞いたことはあるが内容は知らない」が 36.8%と最も多く、次いで「知らない」が 36.2%、「言葉も内容も知っている」が 16.5%となっています。



お住まいの地域で地域包括ケアシステムができていると思うか

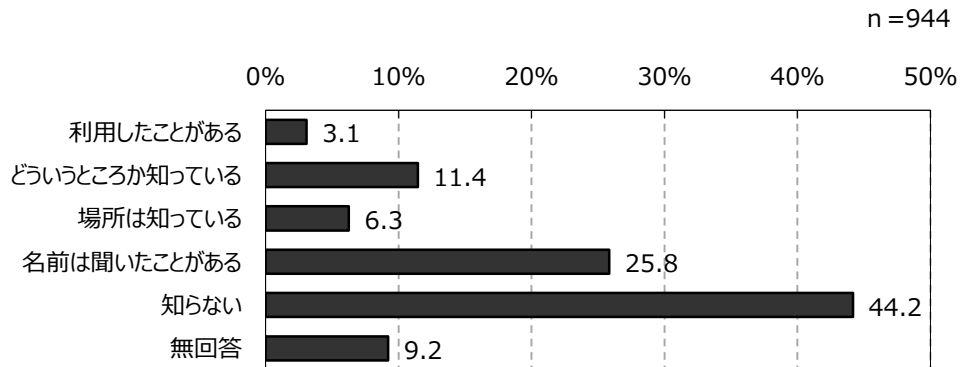
「はい」が 14.5%、「いいえ」が 7.1%となっています。また、「わからない」との回答が 67.7%と最も多くなっています。



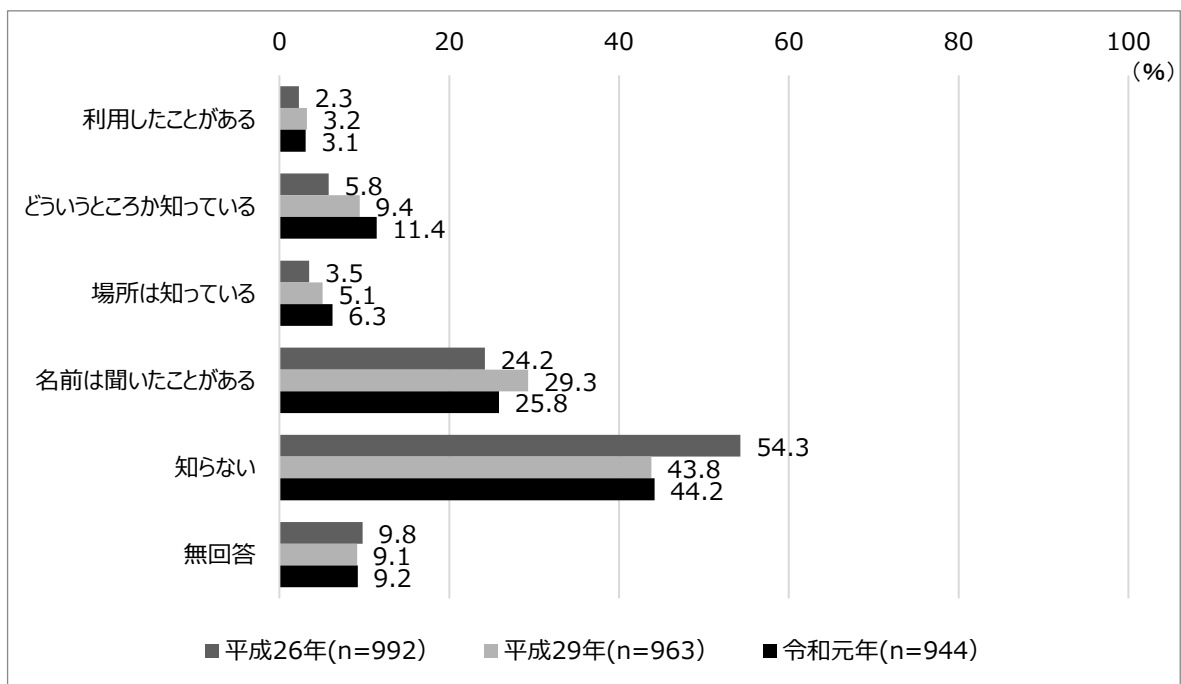
「地域包括ケアシステム」という言葉は第 6 期の介護保険事業計画から登場しています。その主旨が一気に浸透しづらい状況にあることがうかがえます。「地域包括ケアシステム」は、国や市のみが作り・提供するシステムではなく、自助や互助など市民参加型の支援体制を含む概念であることなど、少しずつでも理解を広めていく努力が引き続き必要と考えられます。

「地域包括支援センター」を知っているか

「知らない」が44.2%と最も多く、「名前は聞いたことがある」が25.8%、「どういうところか知っている」が11.4%、「場所は知っている」が6.3%となっています。



前々回、前回の調査と比べると、「どういうところか知っている」「場所は知っている」が継続的に増えています。

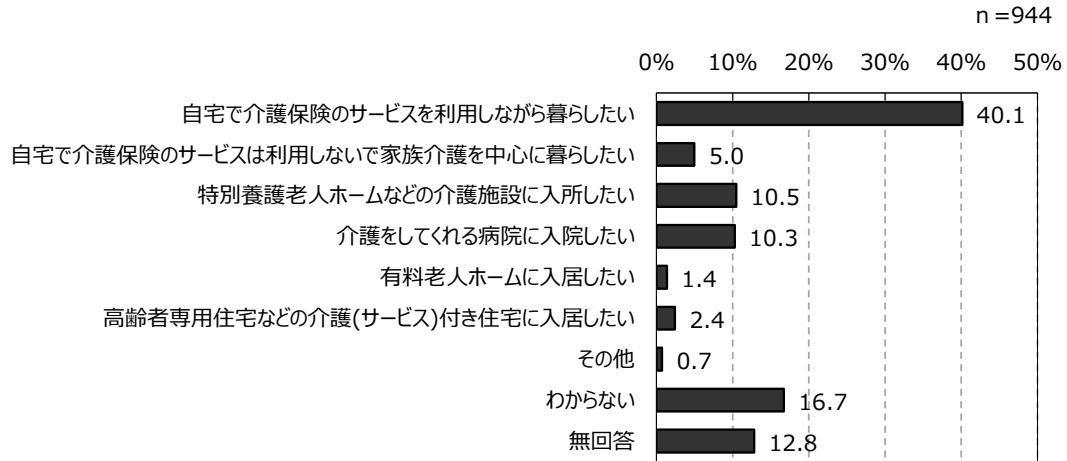


「地域包括支援センター」の認知度は、地域により状況が異なると思われるものの、少しずつ認知度があがってきています。

前出で、家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手について「そのような人はいない」と回答した人が25.7%となっていたことから、「地域包括支援センター」が、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であること、65歳以上の高齢者であれば介護が必要な状態になる前からさまざまな相談を受け付ける窓口であることなどの周知が引き続き必要と考えられます。

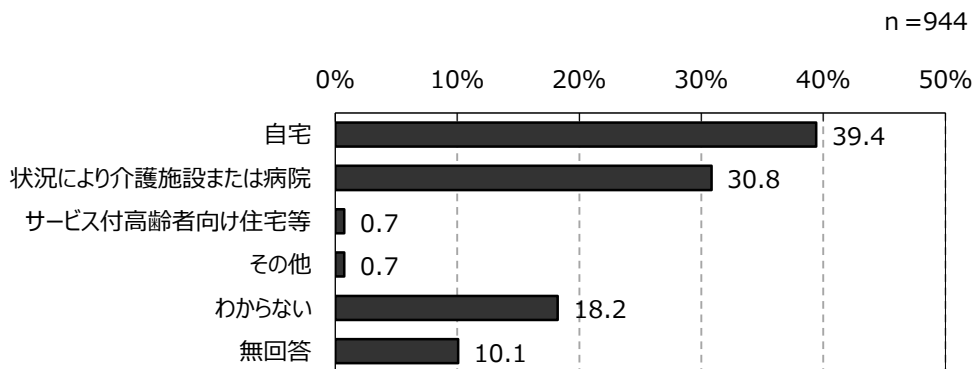
日常生活をおくる上で介護が必要になった場合、どのようにしたいと思うか

「自宅で介護保険のサービスを利用しながら暮らしたい」が 40.1%と最も多くなっています。また、「わからない」との回答が 16.7%となっています。



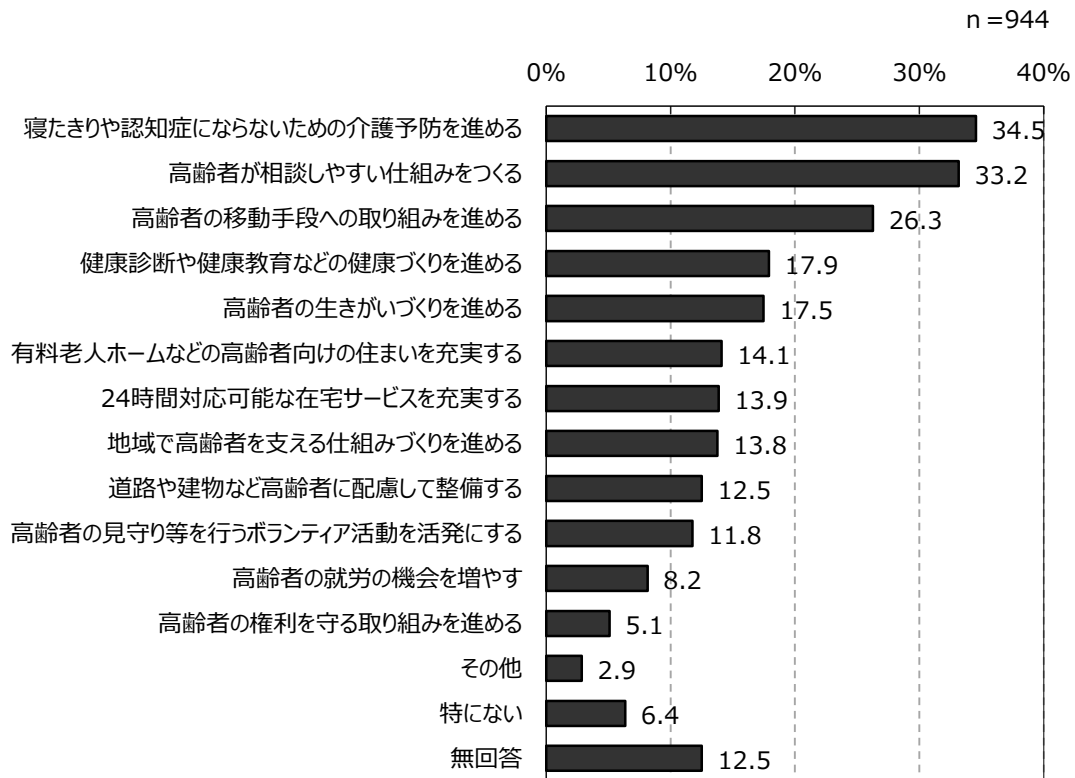
最期のときをどこで迎えたいと思うか

「自宅」が 39.4%、「状況により介護施設または病院」が 30.8%となっています。また、「わからない」との回答が 18.2%となっています。



平戸市が今後力を入れるべきだと思うもの(複数回答)

「寝たきりや認知症にならないための介護予防を進める」が 34.5%と最も多く、「高齢者が相談しやすい仕組みをつくる」が 33.2%、「高齢者の移動手段への取り組みを進める」が 26.3%などとなっています。



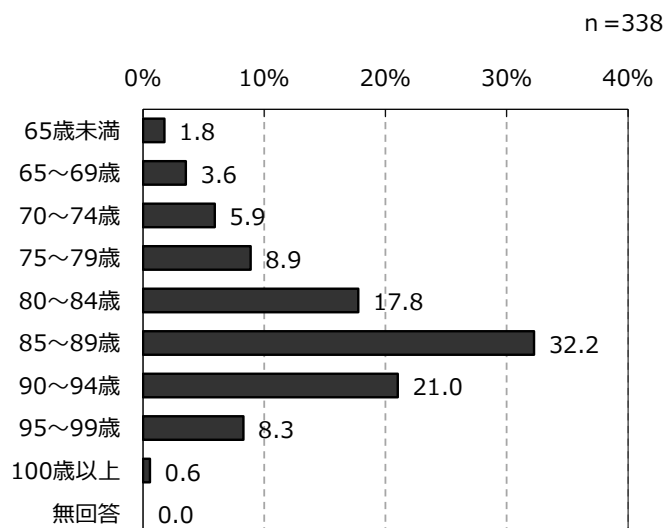
介護が必要な状態になったときも、最期のときも、「自宅で」との希望が最も多くなっており、今後、在宅介護、在宅医療のニーズ及び介護と医療の連携の重要性は高まっていくと考えられます。

重点と思う市の施策では、「介護予防の推進」と「相談体制の充実」が3割以上となりました。

(3) 「在宅介護実態調査」の主な調査結果

在宅で介護を受けている人の年齢

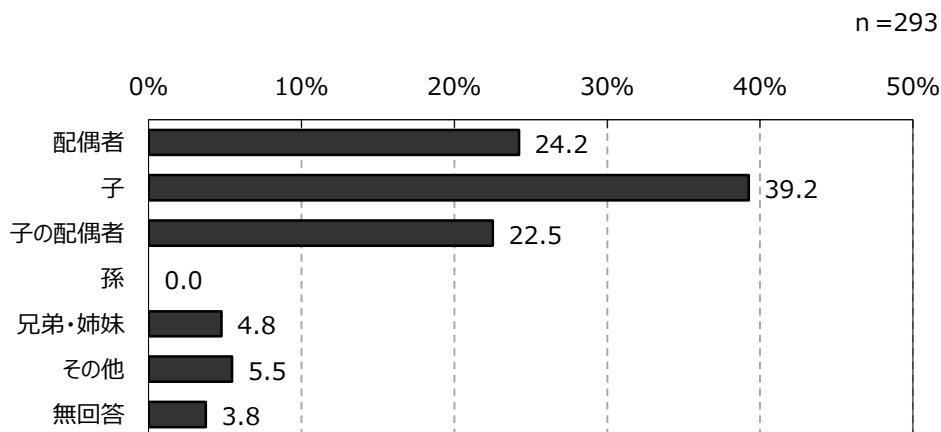
「85～89歳」が32.2%で最も多く、次いで「90～94歳」「80～84歳」となっています。



年齢区分	n(人)
65歳未満	6
65～69歳	12
70～74歳	20
75～79歳	30
80～84歳	60
85～89歳	109
90～94歳	71
95～99歳	28
100歳以上	2
合計	338

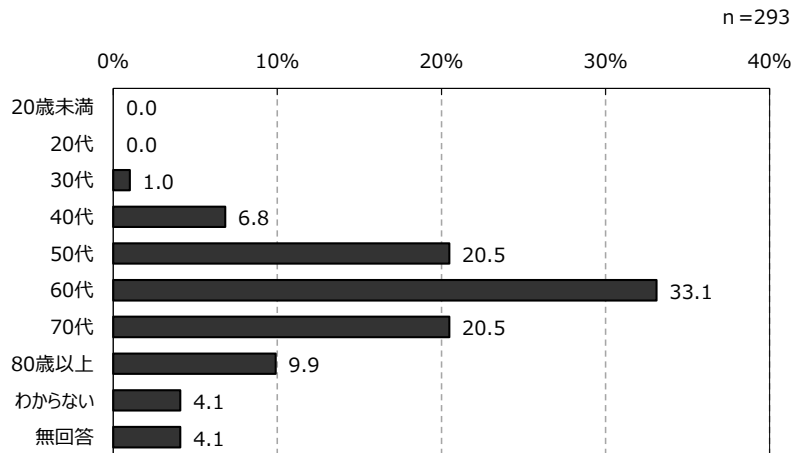
主な介護者の、本人との続柄

「子」が39.2%と最も多く、次いで「配偶者」が24.2%、「子の配偶者」が22.5%、「その他」が5.5%、「兄弟・姉妹」が4.8%となっています。



主な介護者の年齢

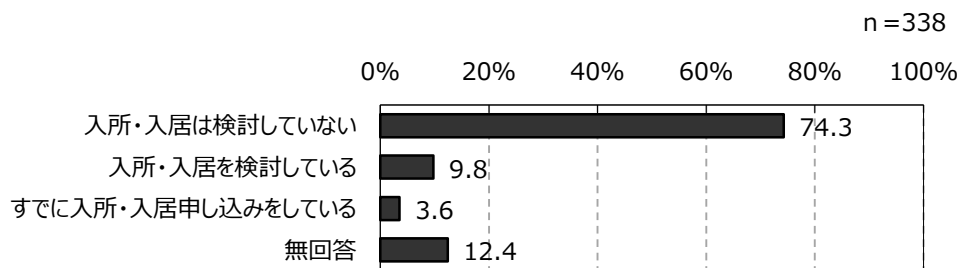
「60代」が33.1%と最も多く、次いで「50代」及び「70代」が20.5%、「80歳以上」が9.9%となっています。



主な介護者は「子」「配偶者」「子の配偶者」が多くなっています。介護を受けている人は後期高齢者が過半数であり、主な介護者の年齢は60歳以上が63.5%を占めています。介護者が子の世代であっても老老介護の状況が多くなっていることがうかがえます。

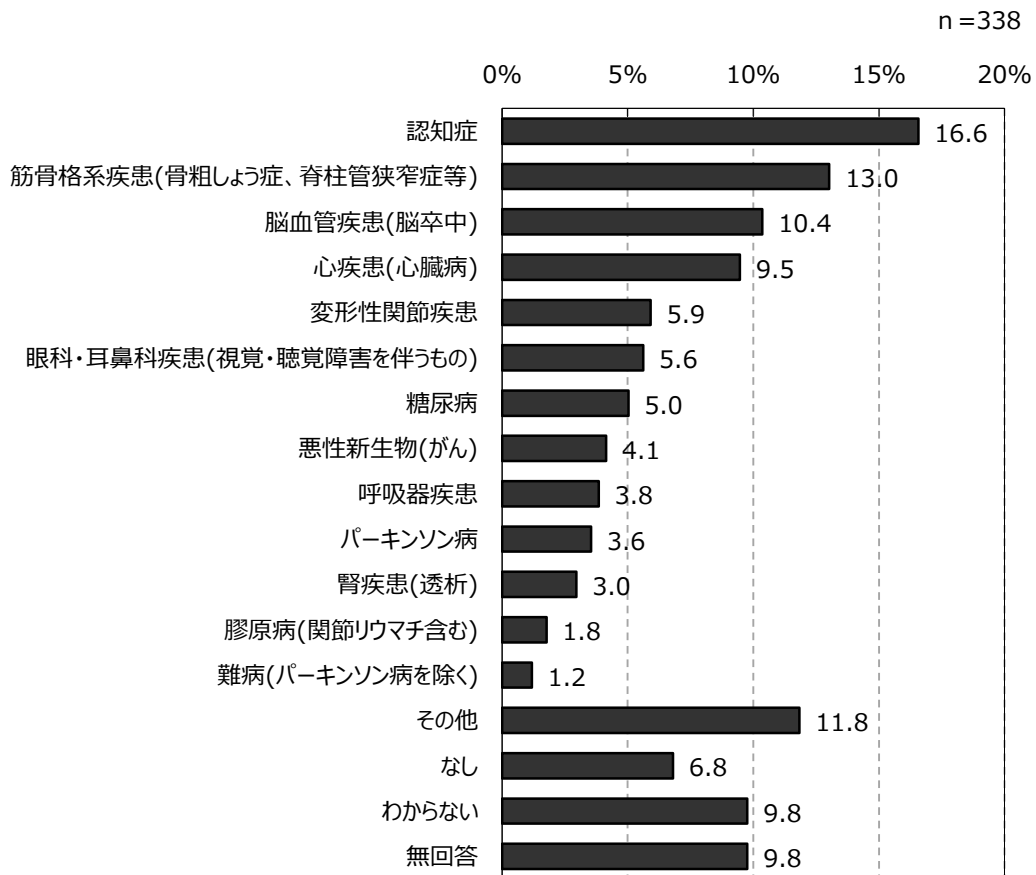
現時点での、施設等への入所・入居の検討

「入所・入居は検討していない」が74.3%と多数を占めています。



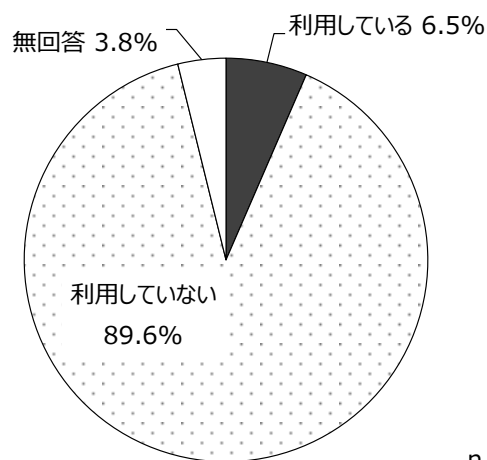
ご本人が、現在抱えている傷病(複数回答)

「認知症」が16.6%と最も多く、次いで「筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)」が13.0%、「その他」が11.8%、「脳血管疾患(脳卒中)」が10.4%となっています。



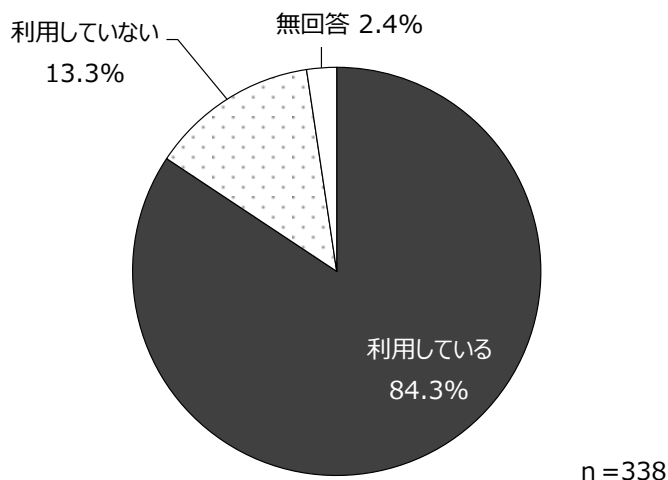
現在の、訪問診療の利用

「利用している」が6.5%、「利用していない」が89.6%となっています。



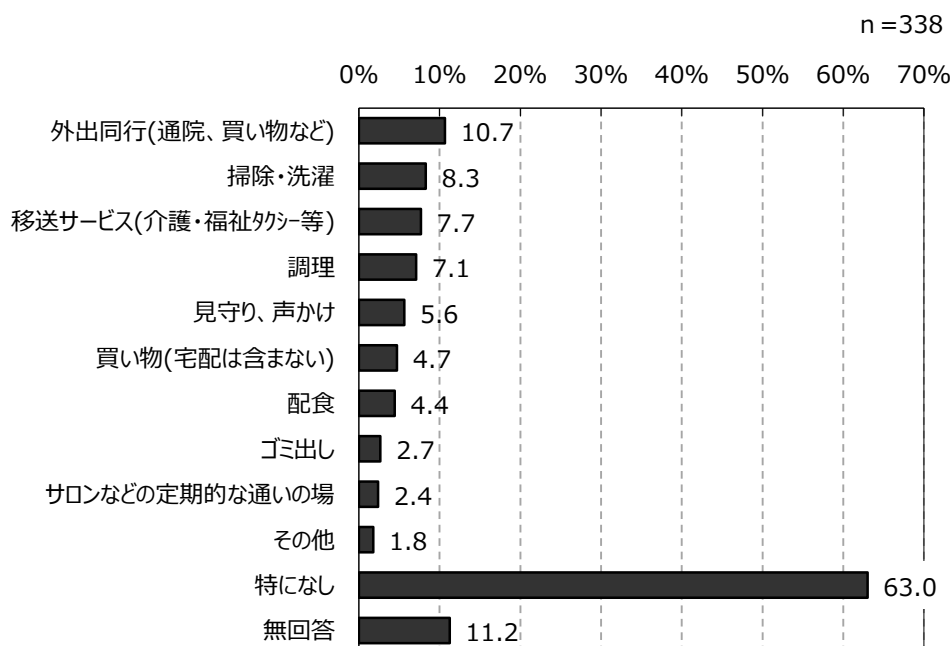
現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しているか

「利用している」が 84.3%、「利用していない」が 13.3%となっています。



今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(複数回答)

「外出同行(通院、買い物など)」が 10.7%、「掃除・洗濯」が 8.3%、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が 7.7%、「調理」が 7.1%であり、「特になし」が 63.0%と最も多くなっています。



施設等への入所・入居を検討していない人が7割以上となっています。

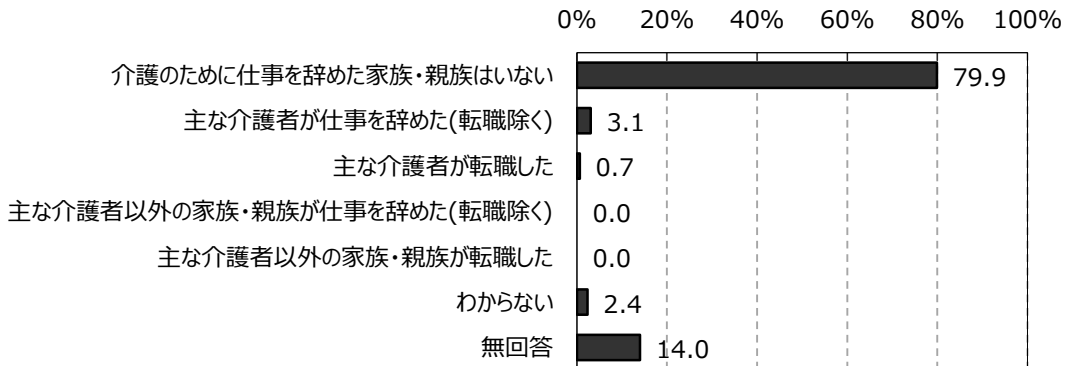
傷病を抱えている人はいますが、訪問診療の利用は少数です。

8割以上が、介護サービスを利用しながら在宅での生活を続けており、今後も在宅生活を続けるためには、外出同行や移送サービスなど外出・移動に関するもの、掃除・洗濯や調理など、家事に関するものが必要との声があがっています。しかし、「特になし」との回答も6割以上を占めています。

介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた家族や親族(複数回答)

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が79.9%と多数を占めています。

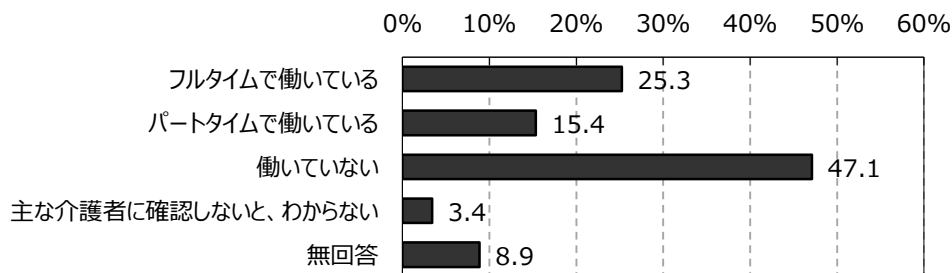
n=293



主な介護者の方の現在の勤務形態

「働いていない」が47.1%と最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が25.3%、「パートタイムで働いている」が15.4%となっています。

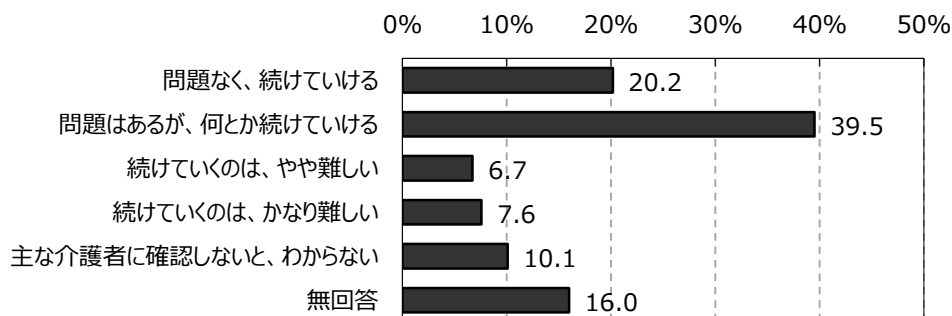
n=293



主な介護者は、今後も働きながら介護を続けていけそうか

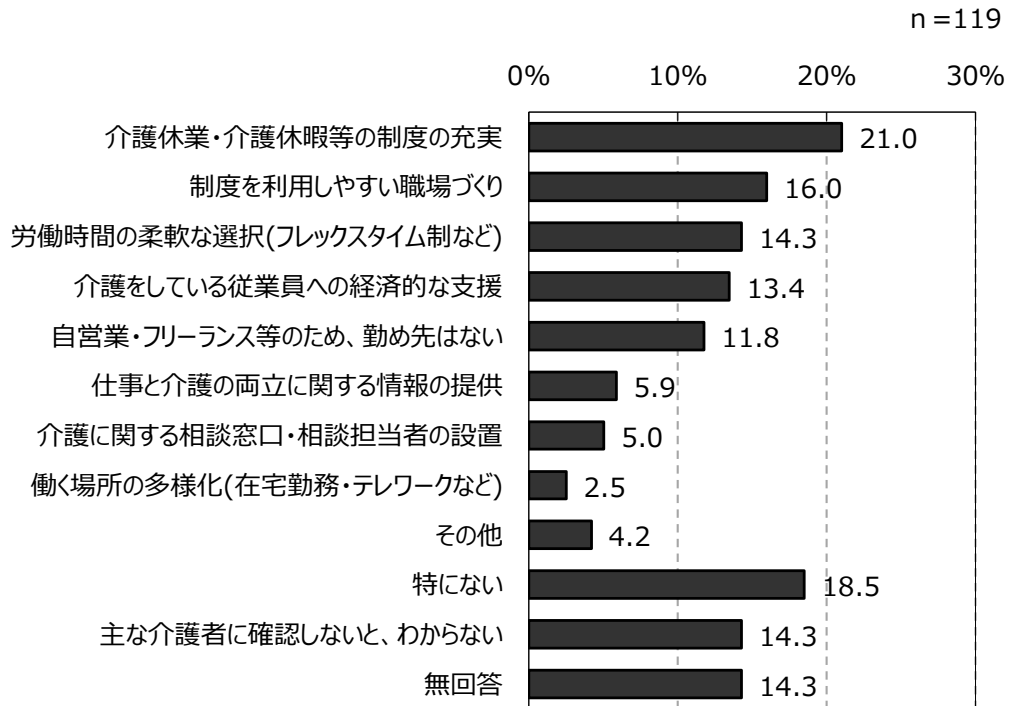
働いている介護者の、仕事と介護の両立は、「問題なく、続けていける」が約2割、「問題はあるが、何とか続けていける」が約4割となっています。

n=119



勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うか(複数回答)

働いている介護者が求める勤め先からの支援は、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が21.0%と最も多く、「制度を利用しやすい職場づくり」が16.0%、「労働時間の柔軟な選択」が14.3%となっています。また、「特にない」は18.5%となっています。

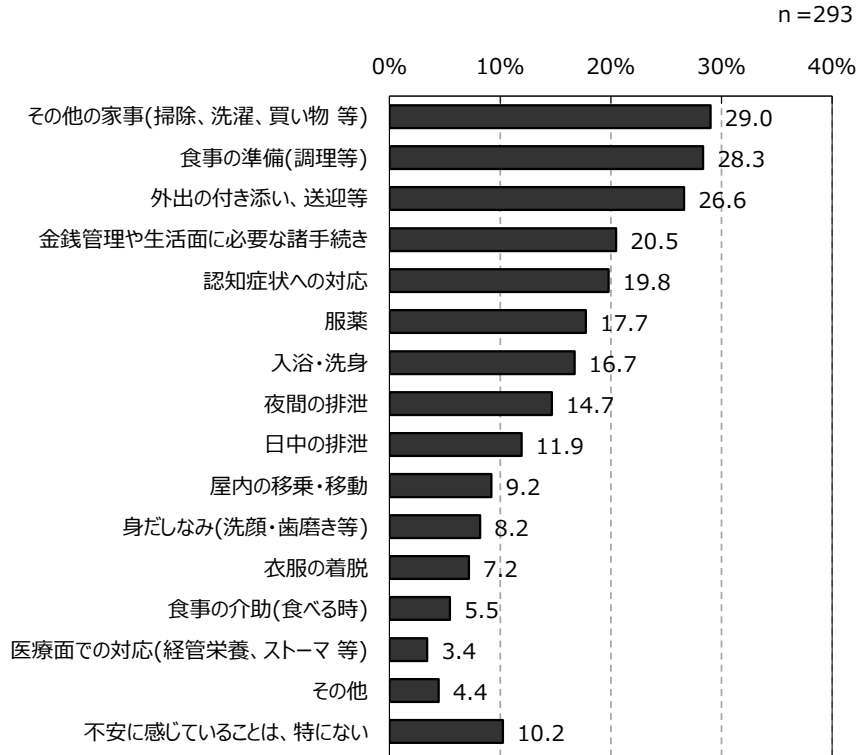


働いていない介護者が約半数であり、過去1年間に、介護のために仕事を辞めた家族や親族も多くはありません。

働いている介護者の約6割が在宅介護の継続が可能と回答しています。その際、勤め先からの支援として、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」「制度を利用しやすい職場づくり」「労働時間の柔軟な選択」などが挙げられています。

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等(複数回答)

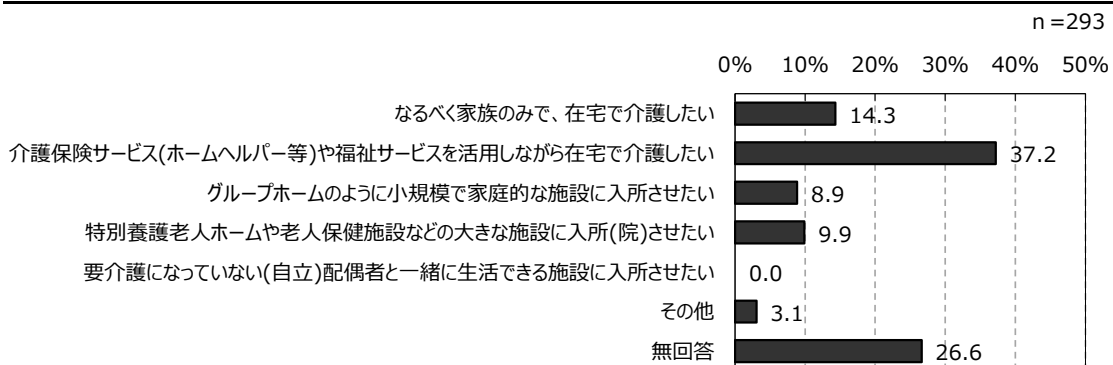
「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が 29.0%と最も多く、「食事の準備(調理等)」が 28.3%、「外出の付き添い、送迎等」が 26.6%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が 20.5%、「認知症状への対応」が 19.8%となっています。



※無回答、わからないを省略

今後、どのような介護をしたいか

「介護保険サービス(ホームヘルパー等)や福祉サービスを活用しながら在宅で介護したい」が 37.2%と最も多く、次いで「なるべく家族のみで、在宅で介護したい」が 14.3%となっています。



現状では、介護保険サービスを利用しながら在宅介護が行えている状況が多く、今後行いたい介護もサービスを利用しながらの在宅介護となっていますが、前出のとおり介護者の年齢も高いことから、今後の推移を見守りつつ、介護者が不安に思う介護への支援の充実などを検討していく必要があります。

(4)「サービス提供事業者調査」の主な調査結果

○調査対象

市内の介護サービス提供事業者

○調査方法

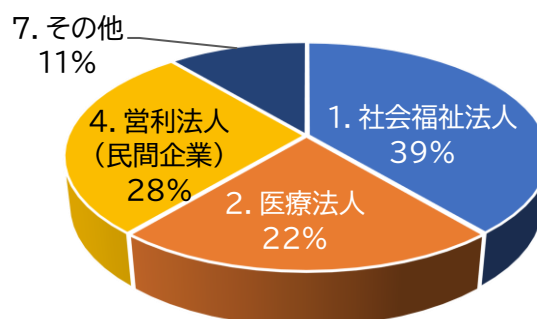
ヒアリングシートの配布・回収

○配布・回収状況

配付数	有効回収数	回収率(%)
18(法人)	18	100%

事業者の組織形態

1. 社会福祉法人	7
2. 医療法人	4
3. 民法法人(社団、財団)	0
4. 営利法人(民間企業)	5
5. 特定非営利活動法人(NPO)	0
6. 生活協同組合・農業協同組合	0
7. その他	2
8. 不明	0



提供しているサービス(複数選択)

1. 居宅介護支援	10	15.6%
2. 訪問介護	6	9.4%
3. 訪問入浴介護	1	1.6%
4. 訪問看護	5	7.8%
5. 訪問リハビリテーション	4	6.3%
6. 居宅療養管理指導	1	1.6%
7. 通所介護	9	14.1%
8. 通所リハビリテーション	3	4.7%
9. 短期入所生活介護	6	9.4%
10. 短期入所療養介護	2	3.1%
11. 特定施設入居者生活介護	1	1.6%
12. 小規模多機能型居宅介護	1	1.6%
13. 夜間対応型訪問介護	0	0.0%
14. 認知症対応型通所介護	1	1.6%
15. 認知症対応型共同生活介護	6	9.4%
16. 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0%
17. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1.6%
18. 定期巡回・随時対応型訪問看護	0	0.0%
19. 複合型サービス	0	0.0%
20. 介護老人福祉施設	4	6.3%
21. 介護老人保健施設	2	3.1%
22. 介護療養型医療施設	0	0.0%
23. 福祉用具貸与	1	1.6%

円滑な事業運営を進めていくうえで、現在、特に困難を感じることを(3つまで選択)

サービスの種類 (介護予防サービスを含む)	特に困難を感じることはない	従事者の確保が難しい	利用者の確保が難しい	事務作業が多い	施設・設備の改善が難しい	必要な情報の入手に支障がある	従事者の資質向上を図ることが難しい	利用者や家族の制度に対する理解が進んでない	市等との連携を図ることが難しい	その他
1. 居宅介護支援	1	2	3	10	0	0	1	1	0	0
2. 訪問介護	0	5	1	2	0	0	2	3	0	0
3. 訪問入浴介護	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
4. 訪問看護	0	3	2	1	0	0	1	1	0	0
5. 訪問リハビリテーション	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0
6. 居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 通所介護	0	5	4	4	4	0	2	1	0	0
8. 通所リハビリテーション	0	1	2	2	2	0	0	2	0	0
9. 短期入所生活介護	0	5	1	4	3	0	1	1	0	1
10. 短期入所療養介護	0	1	1	0	1	0	1	2	0	0
11. 特定施設入居者生活介護	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
12. 小規模多機能型居宅介護	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
13. 夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14. 認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15. 認知症対応型共同生活介護	0	5	1	2	2	0	2	2	0	0
16. 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 定期巡回・随時対応型訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19. 複合型サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20. 介護老人福祉施設	0	4	0	3	2	0	2	1	0	0
21. 介護老人保健施設	0	1	1	1	1	0	2	2	0	0
22. 介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23. 福祉用具貸与	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

問題点や課題(自由記入)

▼ 居宅介護支援

- 介護支援専門員の後継者がいない(介護支援専門員になりたい人がいない)。介護支援専門員の業務量が多く(どこまですればよいのか)不安がある。
- 主任介護支援専門員の要件・配置義務が延期されましたが、継続的な人員確保について不安がある。仕組み(制度)が変更される等の事前情報への対応。
- キーパーソンが不明確な利用者があり、監急時の対応に苦慮している。ネグレクトにあたるようなご家族がたまにみられる。
- 居宅を持つ法人内の介護事業所を優先に利用させる抱え込みが現在もある。ご利用者のご家族から「次回からショートの利用がなぜか1泊2日から2泊3日になった」という相談を受けたことがある。
- 困難事例の対応など、一事業所では解決できないことを一緒に取り組んでほしい。

▼ 訪問介護

- 従業員の確保が困難。一部のサービス(通院等乗降介助:介護タクシー)について、特に報酬が少なく、経営を続けることにも困難な状況がある。
- 職員の補充。資質の向上。

▼ 訪問看護

- 病院によるみなし指定であるため、人員基準等はゆるいが、医療での訪問看護等もあるため混同することで周知等が進んでいない(利用者だけでなく病院側にもある)。
- 利用者様の希望時間が重なり、受入れが困難などときがある。

▼ 訪問リハビリテーション

- 医師からの指示について厳格な対応が必要となったが、利用者や主治医や事業所医師との関係により、対応が困難となった事例があった(利用者の診察拒否による)。

▼ 通所介護

- ご利用者やそのご家族にウィズコロナの新しい生活様式の意識を定着させてもらいたいが、それがなかなか難しい。地道に日々ご説明とご協力をいただけるようお願いするほかないとは思いますが、それに伴うスタッフの労力やモチベーションをどうやって保ち続けられるか、管理者として日々思い悩んでいるところです。
- コロナ感染予防・感染拡大防止についての取り組みが、他の事業所さんとの考え方の違いがあり、当事業所と他事業所の両方をご利用される方にとっては、混乱を招いていると思われる。
- コロナ感染防止のためマスクをして、デイサービスで過ごしていただいているが、口元、表情が見づらく、伝わりにくい。
- 家族の方が本人様の状態について、どこまで理解されているのかと気になることがある。連絡帳で利用時の状況をお伝えしたり、担当のケアマネジャーへ報告しているが、なかなか改善が難しいこともある。
- 看護師等専門職を探すのが大変です。

▼ 通所リハビリテーション

- セラピストを専任で置ける対応が、人員確保の面から難しい。

▼ 短期入所生活介護

- キーパーソンのお子さん(子ども)が他県にいて、受診の対応ができないときがある。
- 看護師等専門職を探すことが難しいです。

▼ 短期入所療養介護

- 空所利用型であることもあり、利用者の定期的な利用には難しい面がある。

▼ 特定施設入居者生活介護

- 軽費老人ホームであり、事務的な手続や申請等に労力をさかれることが多い。インターネットに勝手に載せてある情報が間違っていることが多々あり、訂正対応がとりにくい。
- サービス付き高齢者向け住宅は外部サービスのため、ご家族に理解が難しく、自己負担が大きく限界を感じています。特定施設に移行することにより、サービス品質の向上や施設経営の健全化・安定化のために認可してほしいです。

▼ 認知症対応型通所介護

- 通常の通所介護より単価が高いため、利用が少ない。

▼ 認知症対応型共同生活介護

- 従業員の確保(特に夜勤が可能な職員)。入所者の申込み等が減っている。将来的な確保に不安がある。
- 家族が担当者会議への参加が難しい。利用者様の対応が多岐にわたり、苦慮している。
- 家族へ本人様の状況等をお伝えするが、十分理解していただけず、苦情を伝えられたことがある。
- 職員の高齢化(最高年齢 69 歳、60 歳代が 33 名中 11 名)が進み、継続して求人を行っているが、若い方の応募が少ないのが現状。特に、若い職員には、自らのスキルアップのためにも、介護福祉士の国家試験を目指していただけるよう促している。
- 施設で高額な介護用品(エアマット)等を購入することは厳しい状況にあるので、施設入所している方でも福祉用具貸与を利用できるように制度を見直してほしい。

▼ 介護老人福祉施設

- 入所申込者の減少(人口減少、市内に福祉施設増)。入所申込者が重度化している(入所されてもすぐに入院になることが多い)。介護従事者の平均年齢が高い。

▼ 介護老人保健施設

- 入所者の確保、セラピストの確保が難しい状況にある。
- 要介護2の方のご家族が入所予約に来られますが、介護度の軽い方の入所は予約できても順番はなかなか回ってこないことを伝え、サ高住を勧めますが、サ高住の料金が高すぎて困る方が多い。

「利用者の確保」「事務事業等の軽減」「担い手(従業員・職員)の確保」といった課題について、多くの事業者が挙げています。特に担い手の確保については、若い世代の確保の困難さや、それによる担い手の世代交代の難しさが多く挙げられています。

(5) 「在宅生活改善調査」の主な調査結果

○調査対象

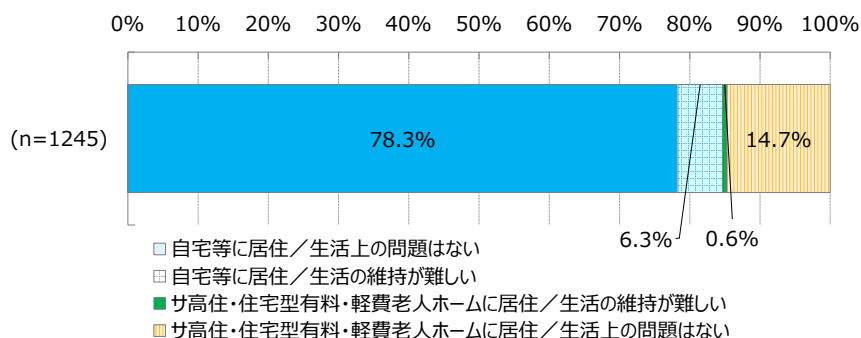
居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当する利用者のうち「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」

○調査方法：アンケートの配布・回収(担当ケアマネジャーが状況を回答)

○配布・回収状況

発送事業所数	回収数	回収率
17 (事業所)	17	100%

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



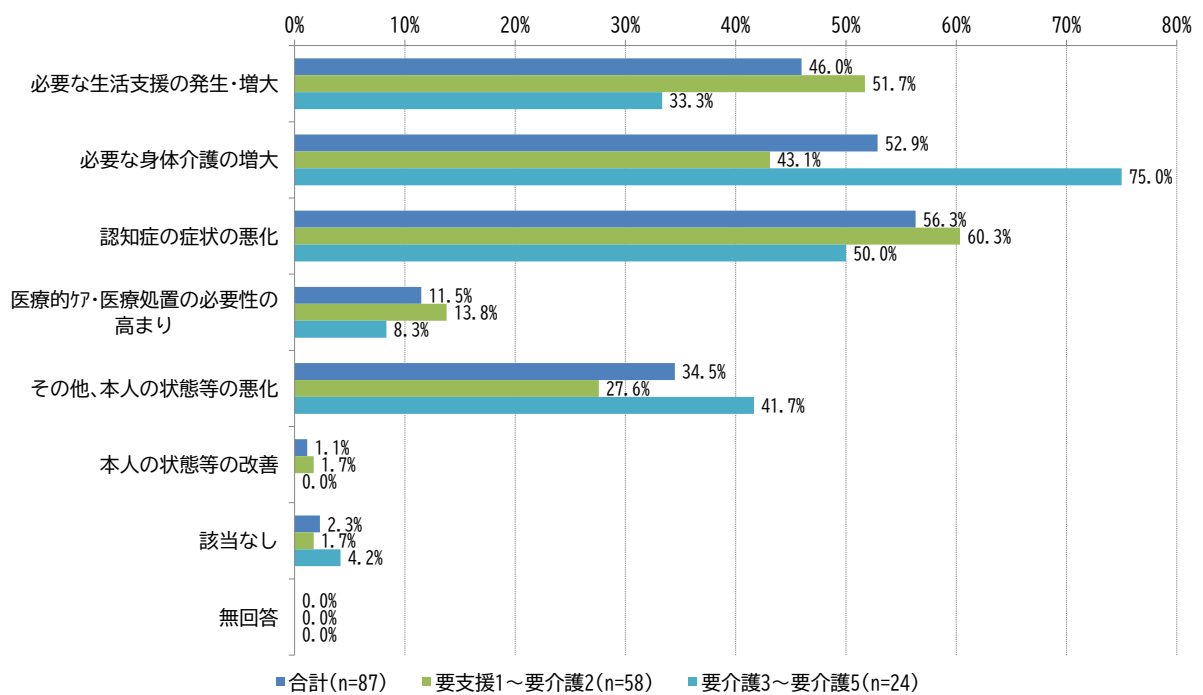
自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合	→	7.0%
平戸市全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数(粗推計)	→	87人

※「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出。

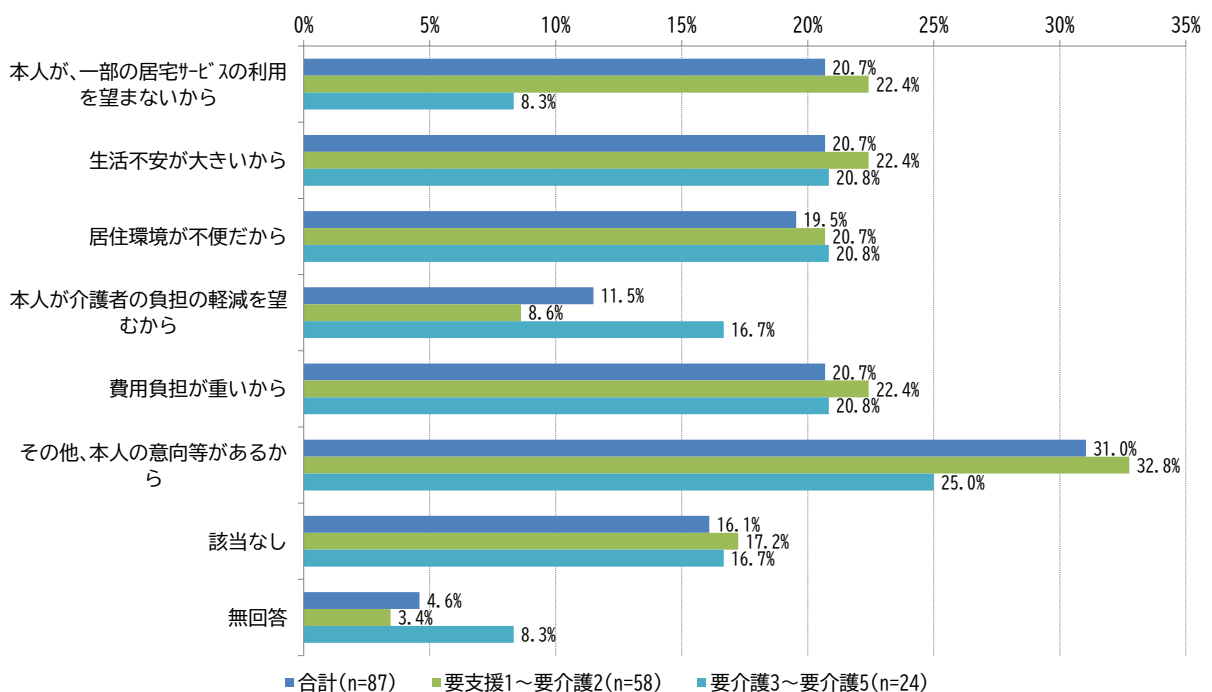
現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	14人	14人	16.1%				★	★			★	
1	14人	14人	16.1%	★				★			★	
3	11人	11人	12.6%		★			★			★	
4	10人	10人	11.5%				★	★				★
5	7人	7人	8.0%	★					★		★	
6	5人	5人	5.7%	★				★				★
7	4人	4人	4.6%			★		★			★	
7	4人	4人	4.6%		★			★				★
9	3人	3人	3.4%	★						★		★
10	2人	2人	2.3%				★		★		★	
上記以外	13人	13人	14.9%								★	
合計	87人	87人	100.0%									

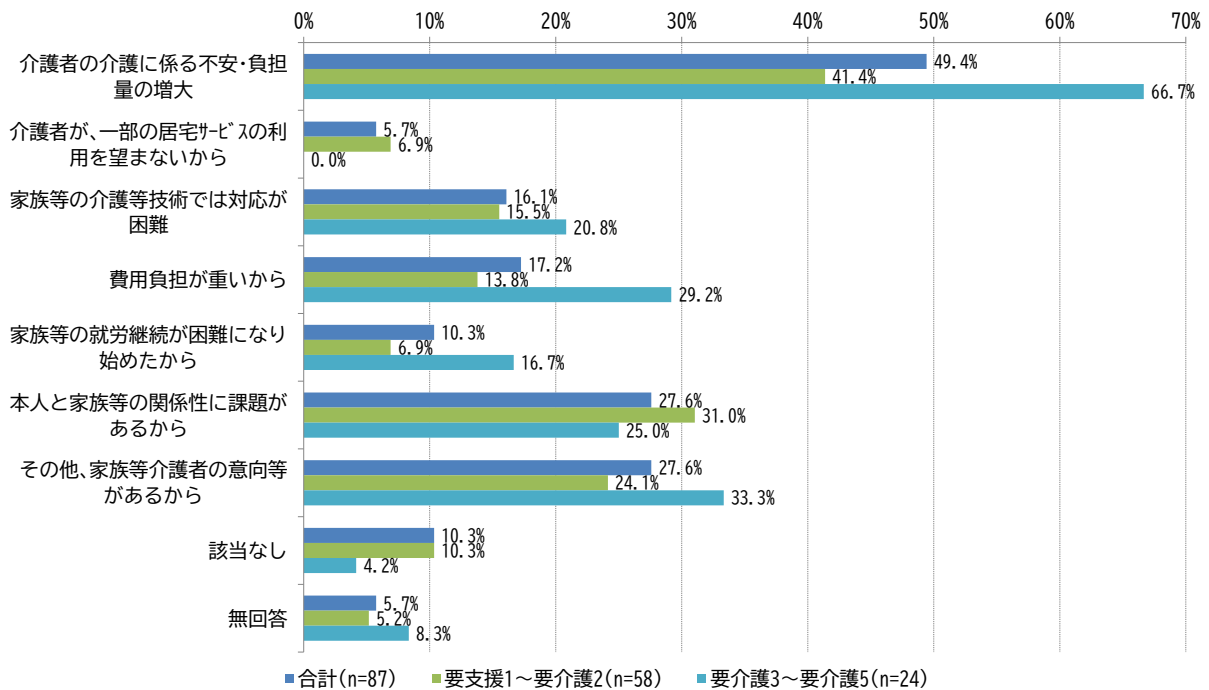
生活の維持が難しくなっている理由(本人の状態に属する理由、複数回答)



生活の維持が難しくなっている理由(本人の意向に属する理由、複数回答)



生活の維持が難しくなっている理由(家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)



(市の独自設問)問題点・課題など(自由記入)

- 本人が在宅での生活を望んでいるにもかかわらず、家族の都合で事業所任せ、サービス任せになりがち。
- 在宅で過ごすためのサービス利用であるが、課題(ニーズ)を解決する前に、ショートステイや施設入所に向いている傾向がある。
- 身体的な状況というより、その家庭の経済的な状況によりサービス利用にかなりの差が出て、介護者の有無に関係なく施設入所を希望するようである。
- ショートステイに利用上限を超えて利用する特例の基準があいまいに感じられる。こういった利用が増えると、利用の必要性が高い人が利用できなくなる可能性が出てくるので、何らかの制限が必要と思う。
- 平戸市内に看護小規模多機能の事業所がない。離島には訪問看護がないため、一日のうちで医療ケアが必要な方は家族が担うことになる。難病であれば医療保険でケアを受けられたり、ターミナルや特別指示書が出ると連続してケアが受けられる。独居であれば家族の協力も得にくいいため施設入所や入院という方向になってしまう。
- 認知症軽度者の一人暮らしは、日中、通所系サービスや訪問系サービスを利用していても、夜間の状況が把握できない。定期巡回サービスがあれば状況も把握しやすくなり、ケアも受けられ、在宅生活が長く送れる可能性がある。
- 経済面で施設入所ができない方もいらっしゃる。ご家族も経済面の負担ができず、費用がかからない施設を希望されることが多い。
- 小規模多機能が生月にしかない。皆さん、馴染みのある地域で暮らしたいと考えておられるため、通いと泊まりを利用しながら、同じスタッフにケアをして頂けると安心感も違うため、認知症の方には、場所も、人も変わらないため利用しやすいのではないかと。
- 通常、ショートステイを利用されていない方の介護者が急に病気やけがで入院された場合、新たにショートステイ受け先を探したり、ご本人も全く利用したことがない環境で過ごすことは不安やせん妄の発生リスクが高いため、小規模多機能が各地域にあれば、急なお泊りも対応していただけるので、長く在宅生活を送れると思う。

- ご夫婦二人暮らしで生活されている場合、二人一緒に施設を希望されるが、夫婦で入所できる施設がない場合が多い(夫婦の介護認定の違いなどで)。
- ショートステイ満床のところが多く、受け入れ先を探すのが大変。特別養護老人ホームに入所申し込みをしても待機者が多く、順番が来ない。
- 高齢化に伴い、一人での生活が難しくなっている。サービスだけでは補うことができなくなっている。経済的に厳しい方は、行き場がない。行き場がある所は金銭的に厳しい。現状、独居、高齢者世帯、認知症の方が増え、介護者がいなくて地域の方(民生委員などの支援)をしていただくことが増えている。民生委員の負担、ケアマネジャーの負担が大きくなっている現状である。
- 高齢者世帯で老老介護の要介護者が多く、他の家族支援も見込めず、介護力が低いため介護サービスに頼らざるを得ない場合が多い。
- コロナ禍で他県の家族の帰省介護が制限され、困ったケースがあった。
- ターミナル期で夜間・深夜の身体ケアを必要とする場合があり、夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスがあれば、もう少し在宅で支えられると思われるケースがあった。
- 人工透析で病院への送迎者がおらず、介護タクシーの台数が限られているため、定期的な利用ができず在宅復帰を断念せざるを得ないケースがあった。
- インフォーマルサービスが不足している。人的なインフォーマルサービスの充実が必要。

在宅での生活の維持が難しくなる理由は、身体的・生活上の本人の状態変化や、本人の意向、家族の意向など、個々のケースにより千差万別であることがわかります。

また、ケアマネジャーがその役割を果たそうとする上で、様々な高齢者・家庭の事情、サービス提供体制の問題に直面している様子がうかがえます。

Ⅲ

計画の基本的な考え方

- 1 平戸市が目指す高齢社会像
- 2 基本方針
- 3 施策体系
- 4 平戸市の地域包括ケアシステムイメージ

Ⅲは本計画の基本的な考え方です。市の目指す高齢社会像や、それを実現させるための基本方針、施策・事業の全体像を提示します。また、これまでも取り組みを進めてきた平戸市の地域包括ケアシステムのイメージを示します。

1 平戸市が目指す高齢社会像

「平戸市未来創造羅針盤(第2次平戸市総合計画)」では、まちづくりの基本理念を具体的にイメージする未来像として「夢あふれる 未来のまち 平戸」を掲げ、基本プロジェクト3「くらしをまもるプロジェクト」で「生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成」を設定しています。

「夢あふれる」は、高齢者が夢を持ち、自分らしさを発揮しながら日々を過ごせるよう、高齢者自身の社会参加を促し、地域の様々な主体が協力して高齢者を支え、自立支援を推進していこうという地域包括ケアシステムの考え方にも通じます。

また、「未来のまち」は、歳を重ねても、安心して自分らしく暮らし続けられるような平戸市をつくろうという宣言でもあり、高齢者福祉の目指すところに通じます。

このことから、本計画において目指す高齢社会像は、地域包括ケアシステムの構築により、高齢者がいつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを目指すという意味合いで、第7期における「一人ひとりの高齢者が、『自分らしさ』を発揮しながら生涯『自分らしく』暮らし続けることができるまち」を引き継ぐこととします。

「平戸市未来創造羅針盤(第2次平戸市総合計画)」
が描く未来像

夢あふれる 未来のまち 平戸

高齢者が
夢をもち
自分らしさを
発揮できる

歳を重ねても
安心して
自分らしく
暮らせる

本計画で目指す高齢社会像

一人ひとりの高齢者が、
「自分らしさ」を発揮しながら
生涯「自分らしく」
暮らし続けることができるまち

2 基本方針

目指す高齢社会像を実現するため、本計画では、次の3つの基本方針により、施策の総合的な展開を図ります。

基本方針1

高齢者を支える地域づくり

高齢者が自分らしく暮らせるよう、健康づくりや生きがいづくりにつながる社会参加の促進に努めるとともに、生涯学習、スポーツ、ボランティア活動への参加促進や、外出支援の取組を進めます。また、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりや家族など在宅での介護者の負担を軽減させるための取組を進めます。

高齢者の権利を尊重し、虐待や犯罪被害から守るための体制づくり、災害や感染症に対する備えを進めます。

基本方針2

介護予防・日常生活支援の推進

高齢者がいきいきと暮らせるよう、健康状態や生活機能に応じた介護予防や、食など日常生活への支援を提供します。

地域包括支援センターや多様な専門家による協議の場を核に、在宅医療・介護の連携や総合的な相談の受付・対応を行います。

基本方針3

介護サービスの充実

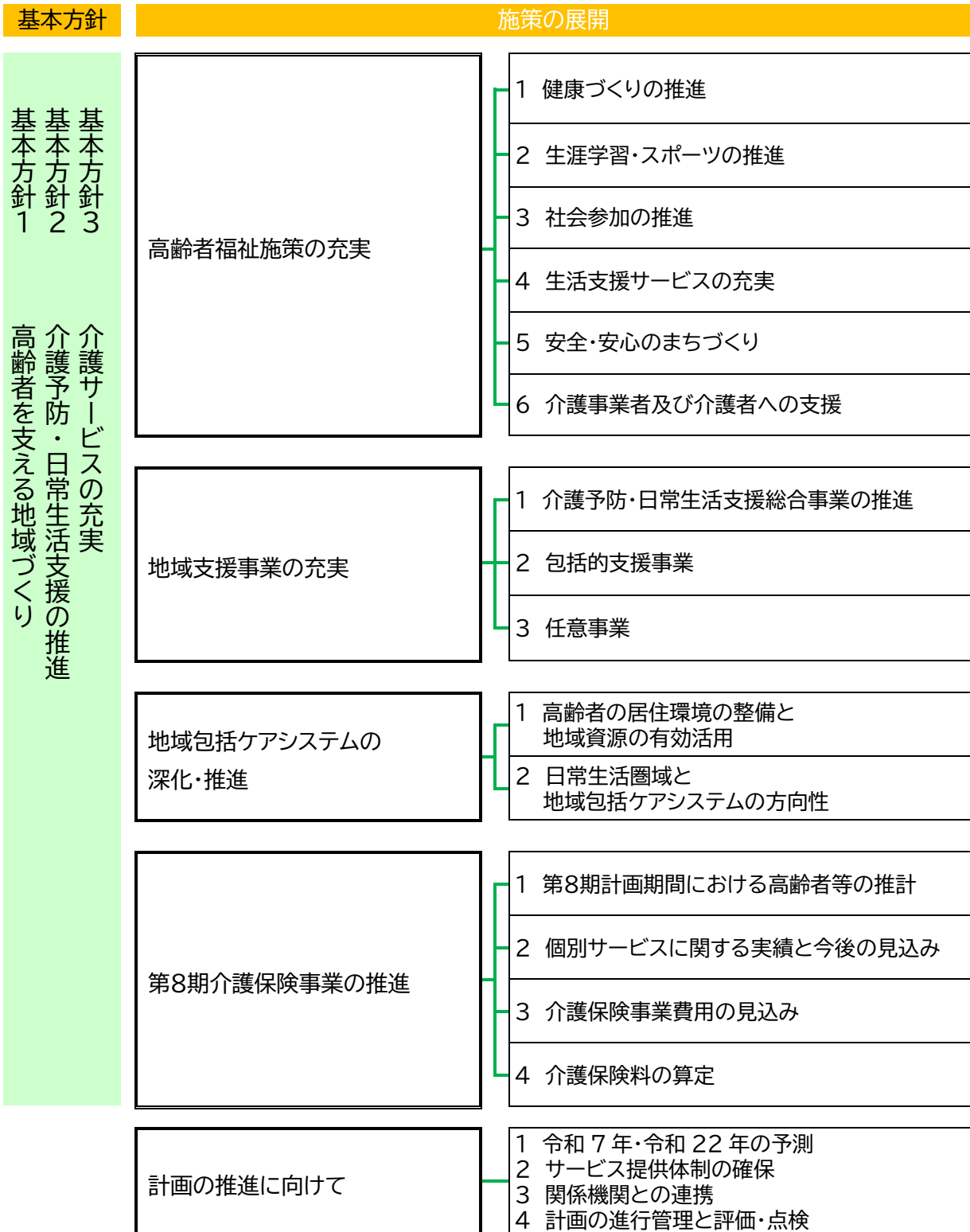
介護の必要な高齢者が自立した日常生活を営めるよう、地域包括ケアシステムを踏まえて事業の質と量を確保することに努めます。また、生活の基盤となる住まいの安定確保や、在宅生活が困難になっても安心して介護サービスが受けられるための施設整備等に努めます。

給付内容、事業実施等の点検・評価を行い、介護保険、高齢者福祉の一体的かつ適正な運営に努めます。

3 施策体系

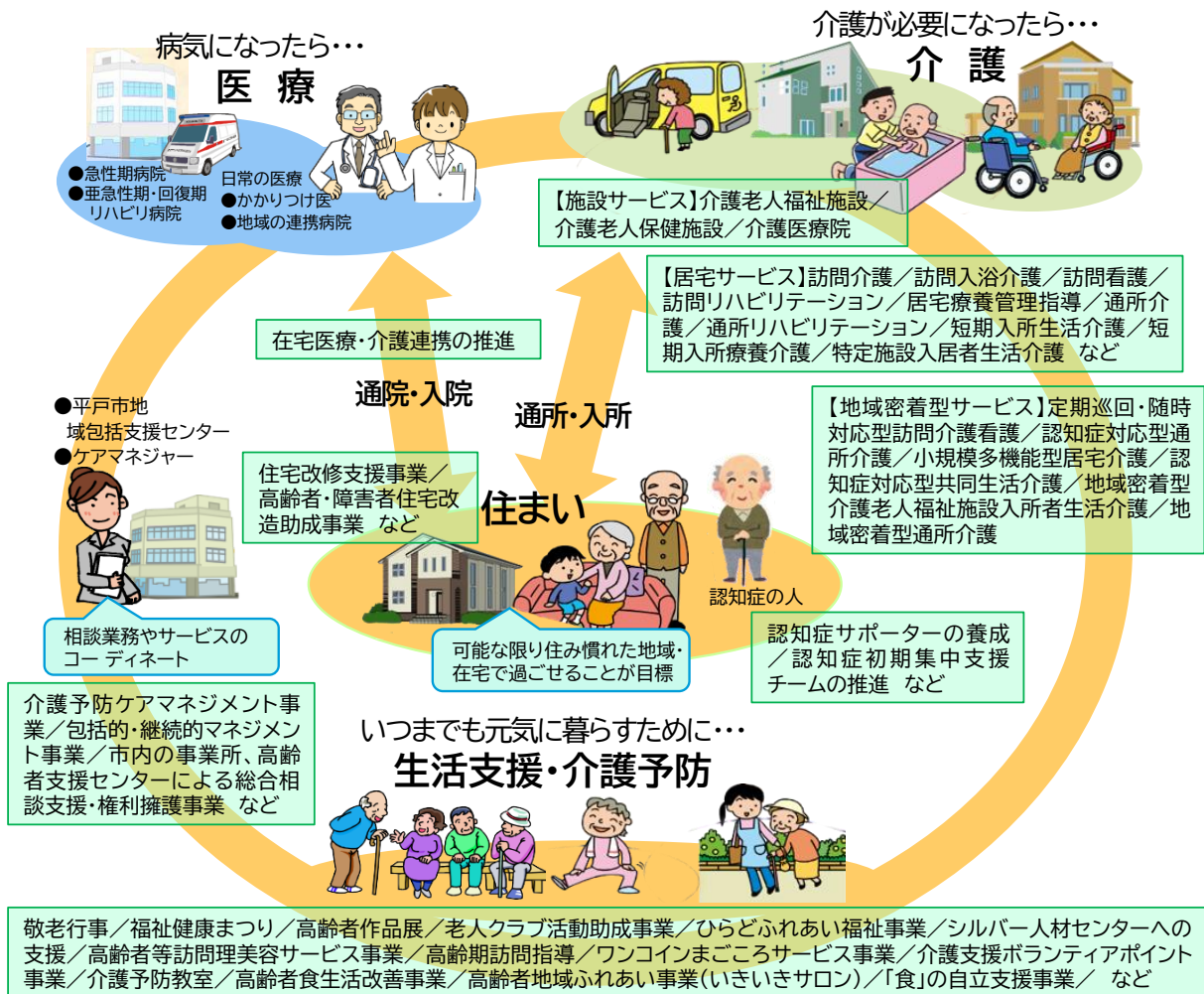
目指す高齢社会像

一人ひとりの高齢者が、『自分らしさ』を発揮しながら
生涯『自分らしく』暮らし続けることができるまち



4 平戸市の地域包括ケアシステムイメージ

地域包括ケアシステムの5つの構成要素(医療・介護・予防・住まい・生活支援)に沿って、本計画中の主な施策を示すと下図のようになります。



各論

IV

高齢者福祉施策の充実

- 1 健康づくりの推進
- 2 生涯学習・スポーツの推進
- 3 社会参加の推進
- 4 生活支援サービスの充実
- 5 安全・安心のまちづくり
- 6 介護事業者及び介護者への支援

高齢者福祉施策の視点

…高齢化の状況や、介護保険事業との一体的な取組について記載予定…

1 健康づくりの推進

(1) 敬老行事

長寿介護課 高齢者支援班

- 9月1日現在において 75 歳以上の方を対象に敬老行事を開催した自治会等に交付金を支給し、長寿を祝福するとともに、各自治会等における敬老行事開催を支援します。
- 協働事業として位置づけられているため、地域協働所管課との調整を図りながらまちづくり交付金事業へ移行を推進します。

指標	実績			目標		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実人数 (人)	1,594	1,098	889	1,000	200	200
回数 (回)	23	20	35	25	7	7

(2) 敬老祝金・長寿祝金

長寿介護課 高齢者支援班

- 敬老祝金:事業の見直しを行い、令和2年度より対象年齢と支給金額を変更しました。傘寿の方に対し、祝金を支給することにより長寿を祝福し、敬老の意を表します。
- 長寿祝金:百寿の方に対し、その長寿を特に祝福するため、長寿祝金を支給することにより、敬老精神の高揚を図るとともに、高齢者の福祉の増進に資することを目的とします。百寿の誕生日以降に対象者宅または入所施設等を訪問し、祝福します。

指標	実績			目標		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
77 歳人数 (人)	489	470				
88 歳人数 (人)	269	283				
80 歳人数 (人)			397	460	460	370
100 歳人数 (人)	12	18	15	20	20	20

(3) 福祉健康まつり

福祉課

- 福祉団体、福祉施設等が参加した福祉健康まつり実行委員会により、文化センターを会場として開催しており、作品展、ふれあいコーナー、売店・呈茶コーナー、各種相談コーナー及び福祉関係の講演を実施します。
- 高齢者、障害者、児童等の地域社会あるいは家庭における温かなふれあいがあり、健やかでやさしさのある福祉のまちづくりを推進します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数(約人)	4,400	4,800	—	4,000	4,000	4,000

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により開催中止

(4) 健康づくり推進協議会

健康ほけん課

- 健康増進、母子保健、予防接種など保健事業についてあらゆる角度から審議するための有効な場として、今後も実施します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数(人)	17	17	16	16	16	16
回数(回)	1	1	1	1	1	1

(5) 健康教育事業

健康ほけん課

- 健康の維持増進の目的で、出前講座等の依頼があった地区自治会・老人会・婦人会等に出向き、生活習慣病予防や特定健診受診勧奨のための健康教育を実施しています。健康づくり推進員、食生活改善推進員が、各種健(検)診、生活習慣病予防、栄養改善について学ぶことで、地域住民の健康意識の変容に貢献していきます。
- 地区診断を行いメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合や高血圧者の割合が高い地区や若い世代に健康教育を行うなどの取り組みを実施していきます。

指標	実績		目標					
	令和元年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回数 (回)	加者延人数 (人)	回数 (回)	加者延人数 (人)	回数 (回)	加者延人数 (人)	回数 (回)	加者延人数 (人)
一般健康教育	37	784	40	800	40	800	40	800
歯周疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
ロコモティブシンドローム	0	0	0	0	0	0	0	0
病態別	5	140	10	150	10	150	10	150
合計	42	924	50	950	50	950	50	950

(6) 健康相談事業

健康ほけん課

- 健康の維持増進のため、老人会、特定健診、健康教育時等に個別に血圧測定・保健指導を実施します。
- 今後は、職員間で研修会の復命や事例検討を実施するなど、指導のスキルアップを行います。

指標	実績		目標					
	令和元年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回数 (回)	加者延人数 (人)	回数 (回)	加者延人数 (人)	回数 (回)	加者延人数 (人)	回数 (回)	加者延人数 (人)
総合健康相談	37	784	40	800	40	800	40	800
重点健康相談	0	0	0	0	0	0	0	0
健診時の事後指導	0	0	0	0	0	0	0	0
結果説明会	5	140	5	150	5	150	5	150
合計	42	924	45	950	45	950	45	950

(7) 食生活改善推進事業

健康ほけん課

- 市民が自ら「食育」を進めていけるため、地域のリーダー役となる食生活改善推進員(通称ヘルスマイト)の養成・育成を行っています。ヘルスマイトは、保健師・栄養士による学習会に参加し、学校・婦人会・老人会などで調理実習を通じて望ましい食習慣の普及啓発活動を行っています。

指標	実績			目標		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学習会 開催回数(回)	32	27	30	30	30	30
学習会 参加延人数(人)	359	376	354	380	380	380
地区伝達活動 開催回数(回)	136	148	124	140	140	140
地区伝達活動 参加延人数(人)	4,682	5,995	6,829	6,000	6,000	6,000

(8) 健康づくり推進員設置事業

健康ほけん課

- 推進員は、研修会に参加し、そこで得た知見を担当地区において周知していただくことで、地区の健康づくりのリーダー的役割を担うなど健康づくり推進員の役割等について研修を行います。
- 健康づくり推進員の活動に当たって支援します。

推進員数(人)				
平戸地区	生月地区	田平地区	大島地区	合計
117	20	31	7	175

第7期(令和元年度)受診勧奨における推進活動実績							
地区	①集会		②訪問	③電話	④その他	⑤地区講習会	講演会参加
平戸	197回	2,355人	1,204人	112人	216人	3回	0回
生月	23回	824人	545人	60人	56人	0回	0回
田平	66回	1,635人	457人	43人	90人	76回	9回
大島	17回	377人	0人	0人	3人	0回	0回
計	303回	5,191人	2,206人	215人	365人	79回	9回

2 生涯学習・スポーツの推進

(1) 生涯学習の推進

教育委員会 生涯学習課

- 社会教育・生涯教育関連機関と連携して、高齢者を含む市民を対象とした生涯学習に関する情報を提供しています。また、高齢者の各種グループを対象に市民ボランティアや市職員が講師として出向き講義を行っています。今後は、出前講座を利用するだけでなく、自分の経験や技術、知識を地域で活かしていただくために、市民講師としての登録を推進します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数（人）	3,387	2,508	800	2,200	2,200	2,200
回数（回）	189	134	50	100	100	100

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により減

(2) 高齢者作品展

福祉課

- 高齢者の多年にわたる趣味や芸術を活かし、生きがいと敬老精神の高揚を図るため、年に1回「福祉健康まつり」において、希望者の創作品を公開展示しています。
- 長年の趣味が生きがいづくりにつながるよう、今後も例年の参加者だけでなく、その他の市民を巻き込んだ事業展開が図られるよう継続して実施します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出品団体数(団体)	10	10	—	11	11	11

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により開催中止

(3) 高齢者スポーツ大会への参加支援

長寿介護課 高齢者支援班

- 関連機関が連携して、高齢者の体力や運動能力に応じた軽スポーツや、世代間交流が可能なスポーツの普及を推進します。
- ゲートボール、パタンク、グラウンドゴルフの3種目については、予選会を開催後、ねんりんピック県大会へ出場しています。高齢者の良き目標や生きがいづくり、高齢者相互の交流親睦等に大きな役割を果たしており、今後も継続して実施します。
- 参加者が高齢化しており、新たな参加者の呼び込みについて検討します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数（人）	38	40	—	50	50	50
競技数（競技）	8	8	—	8	8	8

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により開催中止

3 社会参加の推進

(1) 老人クラブ活動助成事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 老人クラブ連合会及び単位クラブへの支援、並びに地域・世代間交流に対する支援を継続して行います。
- 老人クラブ加入者は高齢者いきいきおでかけ支援事業の加算券の対象とすることで、加入者へのインセンティブとし、新規会員加入促進のための支援を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クラブ数(団体)	55	54	53	53	53	53
会員数(人)	2,758	2,767	2,747	2,760	2,770	2,780

(2) ボランティア活動の推進

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者が興味を持ってボランティア活動に取り組むことができるよう、市が指定する介護関連施設で介護予防としてボランティア活動をする場合に、ポイントを付与し、ポイントに応じて換金するボランティアポイント制度の推進を図ります。
- 関係課及び関係機関並びに平戸市社会福祉協議会で推進している平戸市ボランティア協議会をはじめする各ボランティアグループと連携を深め、さまざまな体験プログラムを提供できる仕組みづくりを進めます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア活動参加者(人)						
	検討中					

(3) ひらどふれあい福祉事業

福祉課

- 高齢者の福祉活動の促進、快適な生活環境の形成及び保健福祉の増進を図るための事業を行う民間団体等へ、ひらどふれあい福祉基金を有効活用し、補助金の支給を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	1	2	1	2	2	2

(4) シルバー人材センターへの支援

長寿介護課 高齢者支援班

- 地域に密着した就業機会の確保と、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るため、今後とも引き続きシルバー人材センターに対する支援を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数(人)	263	270	280	280	290	300
受注件数(件)	2,219	2,099	2,150	2,200	2,200	2,300

(5) 高齢者いきいきおでかけ支援事業

新規

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者の外出機会の拡大と社会参加及び健康増進を促し、閉じこもり及び心身機能低下の予防のため、在宅の75歳以上の高齢者または自動車の運転が困難となり運転免許を自主返納した人に対し、交通機関(タクシー、バス、フェリー等)及び施設の利用料金の一部助成を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
お出かけ券(交通費助成券)申請者数(人)	3,822	3,990	4,070	4,100	4,200	4,300

(6) 高齢者の交通環境づくりの推進

長寿介護課 高齢者支援班

- 公共交通網の充実を図ります。
- 各課や関係者との協議を行い、まちづくり運営協議会による地域の移動支援を検討します。
- 地域住民や団体に対して、移動支援に関する情報提供を行います。
- 社会参加支援として、高齢者いきいきお出かけ支援事業を実施します。

4 生活支援サービスの充実

(1) 制度の周知・サービスの情報提供

長寿介護課

- 介護保険サービスや高齢者福祉サービスを効果的に活用していくためには、市民に制度・サービスをよく知ってもらうことが大切になります。高齢者にわかりやすい説明を行うため、制度・サービスの趣旨・内容に関する普及啓発を行っていきます。
- 説明会のほか、広報やホームページ、パンフレット、防災行政無線等を活用し、情報の周知に努めます。あわせて、サービス事業者からの情報提供内容の確認・指導に取り組みます。

(2) 高齢者等訪問理美容サービス事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者及び心身の障害、傷病等の理由により理美容院に出向くことができない方に対して、理美容業者が居宅、老人福祉施設又は介護保険施設に赴くことで快適な生活の定常に寄与します。
- 本計画においても継続して行い、制度の周知と利用者数の増加を図ります。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(回)	162	127	151	160	170	180

(3) 福祉通信機器等貸与事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、緊急時における救急車要請等の対応をします。また、月1回の安否確認及び日常生活の心配事・悩み事等の相談にも対応し、対象者が安心して在宅生活を送ることができるよう事業を実施します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸与台数(台)	259	228	226	230	230	230

(4) 在宅寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 在宅で日常介護をしている家族に対して、介護の労をねぎらうことを目的に見舞金を支給し、これらの高齢者等の福祉の増進を図ります。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数(人)	42	40	50	50	50	50

(5) 離島地区への対応

長寿介護課 介護保険班

- 2009年度から実施している要介護・要支援認定者のサービス利用に係る渡航費助成事業を継続して行い、サービス利用を促進することで、サービス提供事業者の参入を促進し、離島と本土との格差是正を図ります。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	91	86	90	90	90	90

(6) ワンコインまごころサービス事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者の簡易な日常生活の困りごとに対して、シルバー人材センターが見守り機能を兼ねたサービスを提供していきます。
- 生活様式の変化に伴い、新たな利用者様の確保や広報誌・SNSの媒体を用いた周知に努めていきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	96	85	97	100	100	100
利用件数(件)	1,489	1,340	1,400	1,600	1,600	1,600

(7) 平戸市高齢者見守りネットワーク事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 地域全体で高齢者に対する見守りや、声かけ等の活動を行い、日常的に安否確認を行い、異常等を発見したときに迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を継続できるネットワークの整備を推進していきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数(人)	7	5	5	5	5	5

(8) 介護支援ボランティアポイント事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者の社会参加、生きがいづくりと介護予防及び地域のボランティアを推進し、いきいきとした地域社会を築くことを目的とし、活動を行っている方にポイントを付与し、ボランティア活動を奨励します。
- 65歳以上の高齢者が対象でしたが、2017年度から20歳以上に年齢枠を広げ事業展開しています。高齢者だけでなく若年層のボランティア活動も推進していきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数(人) <65歳以上>	415	484	554	620	650	680
登録者数(人) <20歳~64歳>	33	46	66	80	90	100
支給人数(人) <65歳以上>	219	200	288	300	350	400
支給人数(人) <20歳~64歳>	11	16	60	70	80	90

5 安全・安心のまちづくり

(1) 高齢者の消費者被害未然防止への取組

市民課

- 高齢者を対象とした詐欺や悪質商法の手口について、広報誌、ホームページ、出前講座及び研修会等の様々なツールを活用し、現状及び今後の想定される被害等について情報提供をしていきます。
- 今後も消費生活センターと連携するとともに、警察・社会福祉協議会・民生委員など、関係者を含めた体制づくり、広報活動の充実に取り組みます

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数（人）	140	185	50	200	200	200
回数（回）	6	5	3	8	8	8

(2) バリアフリー化の推進

都市計画課

- 年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、高齢の方や障害のある方などできるだけ多くの方が利用しやすい環境を構築していくというユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、関係各課と連携し、公共施設等のバリアフリー化を順次推進していきます。新規建築に際しては、可能な限りバリアフリー化を図ります。

(3) 交通安全対策

総務課

- 高齢者を対象とした研修会等により、交通安全の周知啓発に取り組みます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数（人）	241	162	90	60	60	90
回数（回）	1	1	2	2	2	2

(4) 避難行動要支援者ネットワークシステムの運用

福祉課

- 一人暮らしの高齢者や障害のある人等の避難するときに支援を必要とする人を各嘱託員を通じて挙手制で避難行動要支援者ネットワークシステムに登録しています。
- 登録者名簿を各嘱託員及び民生・児童委員、消防本部、県警察、社会福祉協議会へ配布しており、平常時には名簿を基に、見守りや声かけなどを行うよう、システムの有効的運用に努めます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数(人)	340	300	300	330	330	330

(5) グループホーム等における防犯・防火体制整備の強化

長寿介護課 介護保険班

- 自力での避難が困難な高齢者の火災への不安を軽減し、安全に安心して施設を利用できるように、グループホーム等の小規模社会福祉施設に対して、スプリンクラーなどの消防設備の設置を指導するとともに、国・県の制度を活用して整備や改修を促進します。
- 東日本大震災を教訓に、今後は地震、土石流災害等に対応した安全対策の実施が急務です。あらゆる災害を想定した安全対策の実施に努めます。
- 不審者の侵入防止など防犯体制整備の強化に努めます。

(6) 災害及び感染症に対する備え

新規記載検討中

■□□□□□■□□□□□

- 近年、我が国では、観測史を塗り替えるほどの台風や地球温暖化の影響も指摘される集中豪雨などの自然災害に見舞われる事態が頻発し、平戸市においても日頃からの心構えが必要な状況となっています。
- また、新型コロナウイルス感染症の流行など、災害時のみならず日常生活の中でも、これまでに経験のなかった対応が求められる事態については、今後も適切な対策が求められることとなります。
- 非常災害時への対応については、平常時からの計画、訓練等が重要であることから、それらの情報について、事業者への情報提供や助言を行います。
- 感染症への対応については、各事業所及び高齢者とその支援者が感染予防対策に対する知識を深めるための研修等支援を検討します。また、感染症流行時に避難が必要な状況となった場合は、各避難所等で適切な感染防止対策を実施できるよう日頃からの備えを行います。

検討中

6 介護事業者及び介護者への支援

(1) 介護職人材確保支援事業

長寿介護課 介護保険班

- 市内介護事業者等における人材確保のため、新規雇用や介護 福祉士、社会福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)等 の資格取得によるキャリア形成を明確化した魅力ある労働環境づくりを支援します。
- 県や介護事業者等と連携し、介護職のイメージアップや介護現場の生産性向上を図る事業の展開を図っていきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
雇用者数(人)	7	5	4	6	6	6

(2) 介護離職ゼロへ向けた取組

長寿介護課 介護保険班

- 国の掲げる介護離職ゼロへ向けての取組(介護サービスが利用できずやむを得ず離職する人をなくすとともに、特養入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する高齢者を解消する)に沿い、平戸市の実情に応じた高齢者本人及び家族への支援を推進します。
- アンケート調査では、家族等の介護をするにあたり、主な介護者の4割が就労しておらず、おおよその方は、仕事を継続されていますが、仕事を辞めた方が6%おり、その内の半数の方が、仕事と介護の両立が難しい職場だったためと回答しています。施設への入所待ち人数は少なくない状況ですが、介護を要する人(要介護3以上)の全てを施設入所へと進め、それに合わせた施設整備を行うよりも、施設入所が必須かどうかの判断も含めた介護予防ケアマネジメントを適切に行い、ショートステイの活用などにより可能な限り住み慣れた地域での在宅介護の継続を推進する方向で地域資源の有効利用を追求します。

V

地域支援事業の充実

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2 包括的支援事業
- 3 任意事業

地域支援事業の視点

地域支援事業は、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう支援することで、要支援や要介護状態の予防やその重度化防止と改善を図ることを目的とするもので、介護保険の基本理念を徹底する事業としても位置づけられています。

…平戸市の地域支援事業の構成…

…高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載を予定…

1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス

①介護予防・生活支援サービス事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 訪問型・通所型サービス、その他の生活支援サービスとして、要支援者等に対する効果的・効率的な多様なサービスを提供します。
- 訪問型サービス B 事業を実施し、簡易な日常生活の支援(掃除、買物等)を行います。
- 通所型サービス C 事業を実施し、リハビリテーション専門職が関わり個人の状態に応じたプログラムを短期的かつ集中的に提供することで、高齢者が要介護状態等に陥ることを予防するとともに、日常生活機能の維持向上や介護予防に効果的な生活習慣を身につけ、地域活動等への積極的に社会参加ができるように支援します。

指標	実績			目標		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問介護相当サービス利用者数 (人/月)	126	137	137	140	140	140
訪問型サービス A 利用者 (人/月)	81	66	65	70	70	70
訪問型サービス B 利用者 (人/月)	12	9	10	10	10	10
通所介護相当サービス利用者 (人/月)	180	187	172	180	180	180
通所型サービス A 利用者 (人/月)	90	68	62	70	70	70
通所型サービス C 利用者 (人/月)				10	10	10

(2) 介護予防ケアマネジメント事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、アセスメント、目標設定とケアプラン作成、担当者会議、事業実施、モニタリング、評価という一連の流れで、対象者の自立支援に向けたケアマネジメントを実施します。
- 地域包括支援センター及び委託している居宅介護支援事業所で介護予防ケアマネジメントを行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施件数（件）	585	553	550	540	530	520

(3) 介護予防の推進

① 高齢者フレイル予防事業

新規

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者の介護予防、健康づくりのために、地域の健康課題やフレイル予防に関する知識及び実践方法についての健康教育、健康相談が必要です。
- 通いの場等を利用している後期高齢者に対して、医療専門職が地域の健康課題やフレイル予防などの健康教育・健康相談を行うことにより、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防の意識付けができるように支援します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所数（か所）			24	30	30	30
通いの場全体における実施率（%）			31	38	38	38
相談等対応件数（件）			50	50	50	50

② 一般介護予防事業評価事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 事業評価については、年度ごとに総合事業の事業評価指標により評価を行います。地域包括支援センター運営協議会においても検討を行い、次年度事業の計画に繋げています。

(4) 介護予防の普及啓発

①健康教育

健康ほけん課

- 通いの場や老人クラブ等で地区の健康課題を踏まえた健康教育を実施していきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数(人)	1,082	1,026	600	1,000	1,000	1,000
回数(回)	79	70	40	80	80	80

②食生活改善事業

健康ほけん課

- 生活習慣の基盤である食生活の重要性を認識するために、ライフステージに応じた正しい食習慣の確立を支援します。食生活改善推進員(ヘルスマイト)による地区伝達、高齢者世帯への訪問活動を通じて、望ましい食生活の普及啓発活動を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数(人)	856	638	300	700	700	700
回数(回)	46	33	20	40	40	40

③健康相談

健康ほけん課

- フレイル健診の問診でフレイル傾向にある対象者については、健診会場や説明会時などに、保健師、栄養士が個別に相談に応じ、必要によって医療機関や包括支援センターと連携し、健康寿命の延伸を図ります。
- 65歳以上に限らず全市民を対象として、今後も老人クラブ・いきいきサロンなどの団体からの要請に応じ、事業を実施していきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数(人)	2,713	2,652	2,000	3,000	3,000	3,000
回数(回)	109	112	80	100	100	100

(5) 地域介護予防活動の支援

①地域住民グループ支援事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者の「生活支援」「介護予防」の担い手としての「地域を支えるサポーター」を養成・育成する研修会を実施します。全ての日常生活圏域ごとに実施することを目指し、高齢者の「生活支援」「介護予防」の充実や支援体制づくりを推進していきます。また、サポーターが活躍できるよう高齢者の困り事のニーズの把握とサポーターのマッチングも推進していきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催圏域数（圏域）	5	5	5	7	7	7
サポーター人数（人）	57	56	60	70	80	90

②高齢者地域ふれあい事業（いきいきサロン）

長寿介護課 高齢者支援班

- 介護予防活動、趣味活動等を行う地域のボランティア団体へ補助金を交付し、在宅高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送れるよう支援します。
- 平戸市ふれあい・いきいきサロン連絡会（2012年10月結成）を行い、組織強化を図ることにより、市全域での「ふれあい・いきいきサロン」の普及と団体及びボランティアの育成に努めます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体数（団体）	58	61	60	60	65	65
活動回数（回）	1,361	1,479	1,400	1,400	1,500	1,500
参加人数（人）	16,392	18,576	18,000	18,000	19,000	19,000

③地域づくりによる介護予防推進支援事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 各地域に住民主体の通いの場の立ち上げ支援を行い、高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがい・役割をもって社会参加できるよう介護予防に取り組む場を展開します。
- 人と人とのつながり、支え合いを通じて通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数（か所）	73	76	78	80	82	84
回数（回）	1,273	1,121	1,100	1,120	1,140	1,150

④地域リハビリテーション活動支援事業

長寿介護課 高齢者支援班

- リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組について、リハビリテーション専門職の関与を促進し、総合的に支援します。

（6）「食」への支援

①「食」の自立支援事業（総合事業）

長寿介護課 高齢者支援班

- 対象者の生活状況の情報収集・分析し、他のサービスとの調整を行いながら、配食サービスを実施し食生活の改善・健康増進及び安否確認を図ります。また、新規利用者数の増加を目指します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	23	18	20	25	25	25
配食数（食）	2,334	1,654	1,668	2,000	2,000	2,000

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター等の運営

①地域包括支援センター運営協議会の運営

長寿介護課 高齢者支援班

- 地域包括支援センター運営協議会を開催して事業の中立性・公平性を確保し、事業の充実を図っています。地域課題を市の施策として検討、実施する地域ケア推進会議にも位置づけ開催します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数（人）	22	20	20	20	20	20
回数（回）	2	2	2	2	2	2

②地域包括支援センターの機能強化

長寿介護課 高齢者支援班

- 市町村及び地域包括支援センターの評価指標により事業評価を実施し機能強化に取り組みます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3職種の配置を満たしているセンター数（か所）	1	1	1	1	1	1

※3職種：保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員

③地域ケア会議の充実

長寿介護課 高齢者支援班

- 個別事例の検討を通じて、さまざまな職種の専門家によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築、地域課題の解決、市の施策形成につなげるなど実効性のあるものとして定着・普及を図ります。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア個別会議実施回数（回）	51	44	34	28	28	28

(2) 総合相談支援・権利擁護事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 地域包括支援センター及び市内6箇所にある事業所、高齢者支援センターに委託実施し、高齢者に身近な相談窓口を設置し専門的な支援を実施しており、支援困難ケースや高齢者虐待ケース等に対する早期発見の対応策を検討します。また、関係機関のネットワーク形成・強化の仕組みづくりを検討します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数（件）	408	498	520	560	605	650

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 主に市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員及び施設や病院等に所属している有資格者の団体である平戸市介護支援専門員連絡協議会が円滑に活動できるよう支援しています。
- 特に関心が高いテーマを取り上げ、定例学習会や、介護関係者研修会を開催しており、また介護支援専門員からの困難事例の相談については、関係者で協議しながら支援しています。今後も、介護支援専門員及び介護関係者と共に、高齢者が住みやすい地域づくりを検討します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会回数（回）	7	5	2	5	5	5
相談件数（件）	21	22	20	20	20	20

(4) 在宅医療・介護連携の推進

長寿介護課 高齢者支援班

- 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進し、看取りや認知症への対応も視野に、在宅医療と在宅介護が切れ目なく提供される体制の構築を目指した取り組みを行います。
- 西九州させば広域都市圏など複数の関係市町が協力して、共通の情報共有の方法など、広域連携が必要な事項について地域の実情に応じて検討を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数（件）	4	27	40	40	40	40

(5) 認知症施策の推進

① 認知症サポーターの養成

長寿介護課 高齢者支援班

- 認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、住民グループや学生、職域などを対象に、認知症の人とその家族を見守る「認知症サポーター」を養成する講座を実施します。
- 高齢者の生活支援・介護予防の担い手である「地域を支えるサポーター」の研修会の中で認知症サポーターを含む地域を支えるサポーターの育成も行っていきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座回数（回）	5	8	10	12	14	16
サポーター数（人）	157	181	210	240	270	300

② 認知症ケアパスの作成・普及

長寿介護課 高齢者支援班

- 認知症の人とその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、どこでどのような医療や介護サービスを受ければよいかを示したものです。状態の変化に応じた医療や介護サービス等を、切れ目なく提供することで、認知症ケアの確立を目指します。

③ 認知症初期集中支援チームの推進

長寿介護課 高齢者支援班

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、医療・介護サービスにつなげ、自立生活のサポートを行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
チーム員会議開催数（件）	2	1	1	2	2	2

④認知症カフェの設置

長寿介護課 高齢者支援班

- 認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集い、互いに交流する場として認知症カフェを設置し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活の継続を支援し、その家族の介護負担並びに地域での認知症啓発を行います。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置箇所数（箇所）	5	5	5	6	6	6

⑤日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進

福祉課／長寿介護課 高齢者支援班

- 判断能力の低下が見受けられる高齢者等も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護に関する各種支援制度を利用することで、資産管理や身上監護が可能となり、高齢者の権利の擁護とつながっています。広報ひらどへの掲載や、成年後見制度、日常生活自立支援事業についての周知や研修会を開催する等の周知啓発を行っており、今後も継続して、利用促進に努めます。
- また、現在「法人後見」を受任している社会福祉協議会や関係機関と連携し、成年後見申し立てが難しい方々の利用についても円滑かつ柔軟な対応が図れるよう、中核機関の設置等、相談窓口機能等を強化するとともに、広報ひらどの活用や各高齢者支援センターの総合相談事業（市委託）等から対象者に対する制度説明を継続して行います。

⑥高齢者虐待防止ネットワークの構築

長寿介護課 高齢者支援班

- 高齢者が居住する地域の介護事業所、高齢者支援センター、警察署等と連携し事例に対応しています。
- 対応が難しい事案が多く、福祉・保健・医療・警察等の関係機関によるネットワークを構築し、虐待の早期発見・早期対応を図ることができる体制を構築・強化します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数（人）	7	9	6	6	6	6

(6) 生活支援サービスの体制整備

長寿介護課 高齢者支援班

- 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク等を行う「生活支援コーディネーター」の配置、協議体⁴の設置を行います。
 - 平戸市では、「地域包括支援センター運営協議会」を市全体レベルの課題を扱う第1層協議体と位置づけ、高齢者福祉センターが実施する「圏域地域ケア会議」を日常生活圏域レベルの課題を扱う第2層協議体と位置づけます。
-

4 協議体：生活支援体制整備協議体：生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体、医療関係者など多様な主体が参画し、情報共有及び連携強化を図るためのネットワークとして定期的な協議を行うもの。生活支援体制整備協議体には、自治体全体レベルの課題を扱う第1層協議体と、日常生活圏域レベルの課題を扱う第2層協議体で構成するなど、地域の実情にあわせた実施方法があります。

3 任意事業

(1) 介護給付費適正化事業

長寿介護課 介護保険班

- 介護給付費が適正に支給されているか、効果のある介護サービスが行われているか等の状況を正確に把握し、透明性が高く公正で効率の良い制度の運用を図るものです。また、第8期からの調整交付金の算定にあたっては、本事業の取組状況が勘案されることとなっています。
- 介護サービス事業者の事業内容の把握や関係機関の連携強化を図りつつ、介護給付費について受給者本人への通知や統計的な分析等を行うことにより、幅広い視点から介護保険事業の適正化を推進します。
- 平戸市では、国の示した主要5事業「①要介護認定の適正化」「②ケアプランの点検」「③住宅改修等の点検(住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査)」「④縦覧点検・医療情報との突合」「⑤介護給付費通知」を実施し、真に必要かつ良質なサービスの提供と、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定の適正化	1,967	1,948	1,800	1,800	1,800	1,800
ケアプランの点検(件)	450	400	400	400	400	400
住宅改修等の点検(件)	50	11	12	140	140	140
縦覧点検・医療情報との突合(回)	12	12	12	12	12	12
介護給付費通知(件)	2,060	2,161	2,150	2,100	2,100	2,100

(2) 家族介護への支援事業

① 認知症高齢者等家族支援サービス事業

長寿介護課 高齢者支援班

- 認知症高齢者が徘徊した場合、早期発見できる装置(位置探知システム)を利用する家族に対し、初期設定費用(上限1万円)を助成します。
- 外出時に自宅等まで戻れなくなる可能性のある高齢者等に対し、QRコード付きシールを配付し、保護された際の速やかな特定につなげます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
位置探知システム助成(件数)	0	1	1	1	1	1
QRコード活用見守り事業(件数)	3	2	1	2	2	2

② 家族介護教室

長寿介護課 高齢者支援班

- 介護者の孤立や不安を防ぐため、介護家族等が参加する研修会や交流会を実施しています。また講演・講習等の開催により、認知症理解の普及啓発を行っています。今後とも継続し、介護家族に限らず、市民の認知症に対する知識・理解を深める事業を展開していきます。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数(人)	137	137	150	160	170	180
回数(回)	12	10	17	24	24	24

(3) その他の事業

① 「食」の自立支援事業(任意事業)

長寿介護課 高齢者支援班

- 在宅で一人暮らしの高齢者が自立した生活を送ることができるよう、配食サービスを実施し食生活の改善・健康増進を図ります。また、新規利用者数の増加を目指します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	37	22	20	25	25	25
配食数(食)	5,435	3,719	3,348	3,500	3,500	3,500

②住宅改修支援事業(理由書作成)

長寿介護課 介護保険班

- 高齢者向けに住宅改修を希望する人に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、介護保険制度の利用(住宅改修費)に関する指導を行います。一人ひとりの状態に合った住宅改修となるよう、施工業者の介護に関する知識とケアマネジャーの建築に関する理解向上を支援します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施件数(件)	21	17	16	16	16	16

VI

地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用
- 2 日常生活圏域と地域包括ケアシステムの方向性

地域包括ケアシステム構築の視点

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」の深化、推進を図ります。

・・・「地域共生社会」の実現に向けた考え方について記載を予定・・・

1 高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用

(1) 地域資源の有効活用

① 養護老人ホーム

福祉課

- 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね 65 歳以上の高齢者が入所する施設で、生活の場として、食事、入浴などの日常生活の援助を行います。

市内の状況（令和2年10月現在）	1か所
------------------	-----

② ケアハウス

長寿介護課 介護保険班

- 家庭環境・住宅事情などの理由により、居宅での独立した生活に不安を抱える、原則として 60 歳以上の高齢者が入所する施設です。

市内の状況（令和2年10月現在）	1か所
------------------	-----

③ 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

長寿介護課 高齢者支援班

- 居宅での独立した生活に不安がある高齢者に対し、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、自立生活の助長と安心して健康で明るい生活を送れるよう支援します。

指標	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数（人）	17	19	18	20	20	20

⑤ サービス付き高齢者向け住宅

長寿介護課／都市計画課

- 介護・医療と連携した高齢者を支援するサービスを提供するバリアフリー構造の高齢者単身・夫婦世帯の住宅です。住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面に加え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅を提供します。
- 県及び関係機関と情報連携を図ります。

住宅型有料老人ホーム	1か所
サービス付き高齢者向け住宅	3か所
入居者数合計（定員数）	89人

2 日常生活圏域と地域包括ケアシステムの方向性

…介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による圏域毎の状況などを記載予定…

(1) 度島地区

度島地区では、訪問型介護サービスは島外事業所の渡航により提供されていますが、通所型介護サービスは、2014(平成 26)年度より新診療所及び介護予防拠点施設が整備され、島内においてミニデイサービスの利用が可能となり、本土と離島の介護サービス提供の地域格差が是正されています。

また、市が進める地域協議会のモデル地区として「度島地区まちづくり運営協議会」が地域コミュニティ活動に積極的に取り組んでいる地域です。島内を循環するコミュニティバスの運行、住民主体の集いの場の創設などに積極的に取り組んでいます。

検討中

(2) 平戸北部地区

平戸北部地区は、他の圏域に比べ人口が集中する地区です。本地区の中でも観光施設や商業施設が密集する中心市街地は、他の地区に比べ高齢化率は低く「老人クラブ」や「いきいきサロン」の自主活動組織への加入者も少ない状況です。一方、圏域内の田助地区、中野地区は、地域の結びつきが強い地域であり自主活動も積極的に行われています。

今後、地域の関係者がそれぞれの地域課題の解決に向けた取組みを進めることで、高齢者の見守り対策など様々な方向から地域づくりを行うことが必要です。

検討中

(3) 平戸中部地区

平戸中部地区は、兼業農家が多い地域で農作業等に従事している高齢者も多く、それが生活機能の維持につながっています。また古くから守られている地域行事や慣習を通じ、良好な地域コミュニティが維持されています。地域包括医療ケア拠点である平戸市民病院が包括医療、介護の連携強化を積極的に推進しています。

小学校区単位で自主活動の取組が徐々に始まっており、今後一層の地域づくりの取組の強化が必要となります。

検討中

(4) 平戸南部地区

平戸南部地区は中心市街地から遠く、農業・漁業を主要産業とし、漁業においては専門性が高い地域です。漁業集落が点在しており地域のまとまりがあり、集落単位の自主活動も積極的な地域であり、飲食店や小売店は平戸中部地区より比較的多い状況です。

津吉町「こたのさと」は、農水産物の販売等、地産地消の拠点であるとともに、地域の集いの場として、高齢者のふれあいの場として活用されています。地域包括医療ケア拠点である平戸市民病院が包括医療、介護の連携強化を積極的に推進しています。

検討中

(5) 生月地区

生月地区は住居地域が密集し地域の結びつきが強い傾向にあり、集落単位の規模も大きいことからさまざまなことに取り組むことができます。元気高齢者が地域活動の中心的な役割を担っている地域で、老人クラブの組織率が高く、活動拠点施設が充実しており活動しやすい環境です。高齢者世帯や独居世帯の増加に伴い、地域の高齢者の支えあい活動が進んでいます。

島内は漁村地域と農村地域に分けられますが、高齢者自身が水産業や農作業等を手伝い生活機能の維持につながっています。

検討中

(6) 田平地区

田平地区は、商業集積地である日の浦地区とその周辺の住宅地を除けば、緩やかな台地状の地形に住居が点在しています。全域に農地が広がり、農業に従事する高齢者も多い状況です。また、国道域を除けば交通手段はなく、移動手段に乏しく独居老人の買い物などが困難な地域もあり、移動支援等の対策が必要です。

一方、自治公民館活動は盛んであり、老人クラブの結成率も高く、地域で支え合う意識は高いといえます。

検討中

(7) 大島地区

大島地区は、平戸本土と距離をおく離島地域のため、介護施設や在宅サービスの支援が十分とはいえない地域となりますが、地縁関係が強く地域で高齢者を支える傾向にあります。大島支所や大島診療所を拠点とし、医療・介護・福祉等の関係機関や地域住民の連携がとれています。

今後は高齢化率が更に上昇し、島内人口の半数以上を占める地域となり、経済的・社会的な共同生活を維持することが困難になるといわれる限界集落に陥ることが危惧されており、地域を支える支援・整備のあり方が課題です。

検討中

(8) 今後の方向性

各地区とも高齢者の割合が増加する中、住民のニーズや地域課題の把握を行い、行政の方針を踏まえ、住民、専門職、行政が同じ目標に向かい、様々な団体組織の取り組みが進められる必要があります。

地域における住民の互助の見守り・生活支援やボランティア・地域福祉活動、社会福祉法人等の社会貢献活動を活発にしていく必要があります。

また、介護予防における、本人の健康づくりの意識向上をおこなうこと、本人や家族の希望に応じて看取りを行う体制整備が必要です。

一方、地区ごとに特徴のある支え合いが見られること、社会参加意向にも地区の特徴が出ていることなどから、地区の実情に合った高齢者支援を展開するためには、事業を適切に継続・運営することに加え、地域ケア会議等による地域の社会資源の掘り起こし、地域ボランティアの育成など、各地区の持つ高齢者支援の力を最大限にいかせるような体制づくりを推進する必要があります。

▼ 圏域ごとの事業所数

事業名		北部	度島	中部	南部	生月	田平	大島	全市
居宅	居宅介護支援事業所								
	地域包括支援センター								
	通所介護（デイサービス）								
	通所リハビリテーション（デイケア）								
	居宅療養管理指導								
	訪問介護（ホームヘルプ）								
	訪問入浴介護								
	訪問リハビリテーション								
	訪問看護								
	福祉用具貸与		確認中						
	特定福祉用具販売								
	短期入所生活／生活介護								
	短期入所生活／療養介護								
特定入所者生活介護									
地域密着型	認知症対応型通所介護								
	認知症対応型共同生活介護								
	小規模多機能型居宅介護								
	地域密着型介護老人福祉施設								
施設	介護老人福祉施設								
	介護老人保健施設								
	介護療養型医療施設								

VII

第8期介護保険事業の推進

- 1 第8期計画期間における高齢者等の推計
- 2 個別サービスに関する実績と今後の見込み
- 3 介護保険事業費用の見込み
- 4 介護保険料の算定

介護保険事業推進の視点

平戸市の第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス・施設及び居住系サービス)の推移の全国・長崎県との比較などについて記載予定。

1 第8期計画期間における高齢者等の推計

(1) 第1号被保険者数の推計

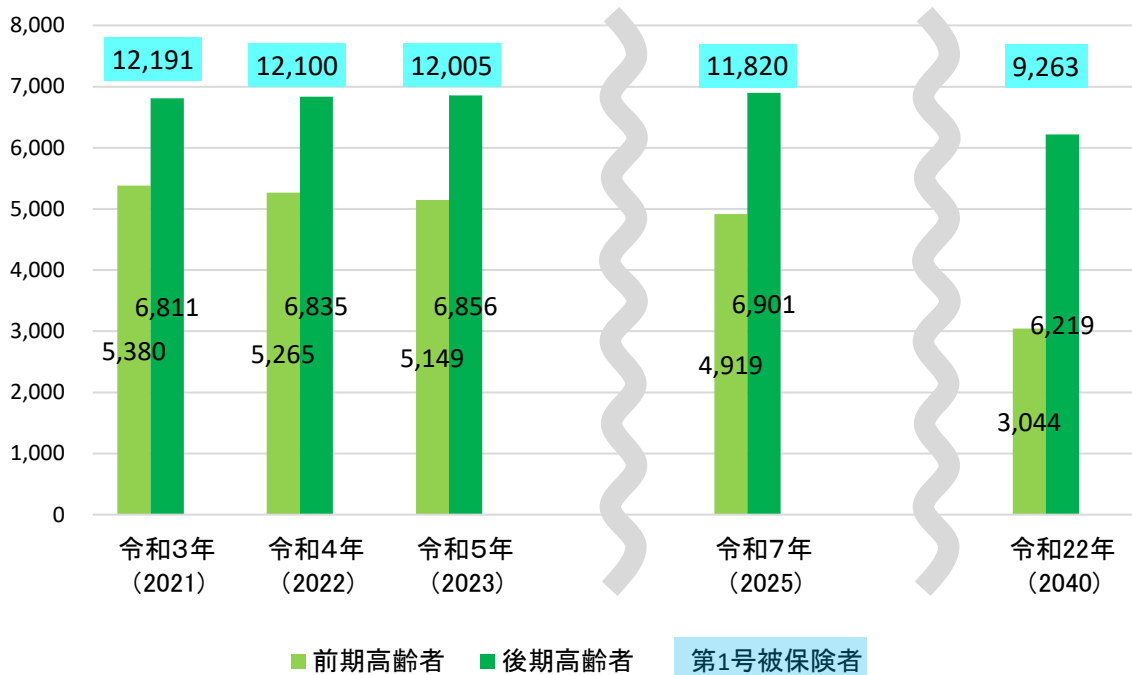
介護保険料の算定のためには、まず、今後の第1号被保険者数の推計が必要となります。被保険者数は住民基本台帳や国勢調査による人口とは定義上も異なり、両者には差異が生じます。

このため、国では、各保険者において、令和元年度の人口と第1号被保険者数が一致するように補正係数を算出し、これを各年の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口に乗じることにより算出したデータを提供しています。今回の介護保険料算定のもととする第1号被保険者数の推計は、この国提供データを採用しています。

それによると、本計画期間中の第1号被保険者数は令和3(2021)年の12,191人から年々減少していくことになります。

65歳～74歳までの前期高齢者と、75歳以上の後期高齢者別に見ると、前期高齢者は減少が続き、後期高齢者は令和7(2025)年まで増加が続く予想となっています。

▼ 被保険者数及び前期・後期高齢者数の推計(第1号被保険者)



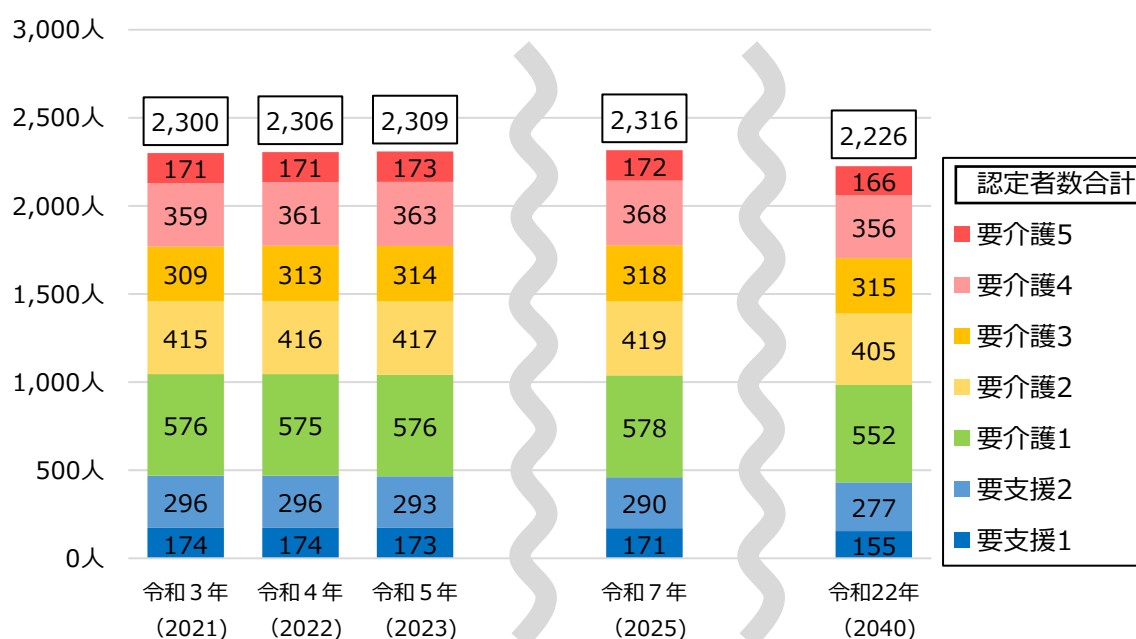
資料：厚生労働省提供データ

(2) 要支援・要介護認定者数等の推計

将来の要支援・要介護認定者数の推計にあたっては、要介護度別、性・年齢別出現率の実績及び伸びを勘案し、第1号被保険者数の推計をもとにしながら推計しました。

第1号被保険者の認定者数は本計画期間の令和3(2021)年から令和5(2023)年の間、ごくわずかに増加すると見込まれます。

▼ 要支援・要介護認定者数(第1号被保険者)の推計



(単位：人)

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
要支援1	174	174	173	171	155
要支援2	296	296	293	290	277
要介護1	576	575	576	578	552
要介護2	415	416	417	419	405
要介護3	309	313	314	318	315
要介護4	359	361	363	368	356
要介護5	171	171	173	172	166
認定者数合計	2,300	2,306	2,309	2,316	2,226

(3) 認知症高齢者数の推計

認知症高齢者への対応や施策、地域資源の活用などを検討する上で、今後の認知症高齢者数を予測することが重要です。

平戸市の認知症高齢者数は、2012年に2,102人、2025年には2,310人に推計されている。

検討中

ただし、下記は全国の推計による推定有病率の割合を平戸市にあてはめたものであり、実態がこの予測どおりとならない可能性もあることには留意する必要があります。

▼ 認知症高齢者数の推計

資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究における認知症患者数と有病率の将来推計の推定有病率により推計

※各年齢層の認知症有病率が2012年以降も上昇すると仮定した場合の推定有病率（厚生労働省の調査により報告された2012年の認知症患者数で補正した場合のもの、2015年15.5%、2020年17.5%、2025年20.0%）を採用

2 個別サービスに関する実績と今後の見込み

(1) 居宅サービス

①訪問介護（ホームヘルプ）

- 可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるように、居宅を訪問したホームヘルパーから、身体介護(食事・入浴・排泄などの介護)や生活援助(調理・洗濯・掃除などの援助)を受けるサービスです。
- 予防給付の訪問介護が 2018 年度から地域支援事業へ完全に移行し、訪問介護需要は安定してきていますが、認定者数の増加に伴い需要の微増が予想されます。

推計	実績			目標		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護 給付	利用回数（回）					
	7,353	7,663	7,627	7,881	7,897	8,032
	利用者数（人）					
	352	347	341	341	341	344

②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

- 寝たきりなどで自宅の浴槽では入浴が困難な利用者が自立した生活を営むことができるように、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図るため、浴槽を積んだ専用の入浴車などで居宅を訪問した看護師・ホームヘルパーから、入浴の介護を受けるサービスです。
- 予防給付は実績がなく、本計画期間中も事業開始の予定はありません。介護給付はほぼ横ばいで推移してきました。
- 本計画では、認定者数及び在宅での介護需要は増加する見込みですが、今後も横ばいの状態にあると見込みます。

推計	実績			目標		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予防 給付	利用回数（回）					
	0	0	0	0	0	0
	利用者数（人）					
	0	0	0	0	0	0
介護 給付	利用回数（回）					
	44	43	39	40	40	40
	利用者数（人）					
	8	7	6	6	6	6

※介護保険事業の所管(担当部署)は「長寿介護課 介護保険班」となります。(以下同)

③介護予防訪問看護・訪問看護

- 通院などが困難な利用者が自立した生活を営むことができるように、利用者の心身機能の維持回復を目的として、居宅を訪問した看護師等から、床ずれの手当や点滴の管理などを受けるサービスです。
- 予防給付は増加、介護給付は減少傾向で推移しています。
- 本計画では、在宅医療と介護の連携推進の観点から、在宅での療養が必要な高齢者が今後増加し、サービス利用が増加していくと見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用回数（回）					
	64	59	74	79	79	79
	利用者数（人）					
	17	15	18	19	19	19
介護給付	利用回数（回）					
	572	561	531	717	725	725
	利用者数（人）					
	120	111	94	110	111	111

④介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

- 通院などが困難な利用者が自立した生活を営むことができるように、利用者の心身機能の維持回復を目的として、居宅を訪問した理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士から、機能訓練（リハビリテーション）を受けるサービスです。
- 予防給付減少傾向、介護給付は年による上下がありますが、増加傾向で推移しています。
- 本計画では、在宅医療と介護の連携推進の観点から、在宅での療養が必要な高齢者が今後増加し、サービス利用が増加していくと見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用回数（回）					
	131	106	97	90	90	90
	利用者数（人）					
	12	10	12	12	12	12
介護給付	利用回数（回）					
	410	477	392	422	422	422
	利用者数（人）					
	42	51	44	44	44	44

⑤介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

- 通院などが困難な利用者が自立した生活を営むことができるように、療養生活の質の向上を図るため、居宅を訪問した医師、歯科医師、薬剤師、看護師などから、療養上の管理や指導を受けるサービスです。
- 予防給付・介護給付ともほぼ横ばいで推移してきました。
- 本計画では、介護給付において、在宅医療と介護の連携推進の観点から、在宅での療養が必要な高齢者が今後増加し、サービス利用が増加していくと見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	9	5	5	5	5	5
介護給付	利用者数（人）					
	50	50	46	49	50	50

⑥通所介護（デイサービス）

- 社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用者がデイサービスセンターなどに通い、日帰りで食事・入浴・排泄などの介護や機能訓練を受けるサービスです。
- 予防給付については2018年度から地域支援事業に完全移行しました。
- 介護給付は、サービス提供事業所が1箇所開設したことにより、利用が増加しています。本計画では、介護予防・自立支援の観点から微増すると見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付	利用回数（回）					
	4,490	4,707	4,962	5,139	5,161	5,195
	利用者数（人）					
	454	474	482	494	496	499

⑦介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

- 心身機能の維持を図るため、利用者が介護老人保健施設や病院などに通い、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによるリハビリテーションの提供を受けるサービスです。
- 前計画期間中、年による上下動がありますがほぼ横ばいで推移しています。
- 心身機能の回復・維持、体力の増進は、介護予防や重度化防止にとって重要であり、本計画では、介護給付において今後積極的に利用してもらうことを想定し、増加を見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	136	128	126	128	128	127
介護給付	利用回数（回）					
	1,871	1,902	1,652	1,807	1,815	1,828
	利用者数（人）					
	231	234	221	229	230	232

※予防給付については、月単位の定額であるため利用回数は掲載していません。

⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

- 利用者の心身機能の維持及び利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所し、食事・入浴・排泄などの介護、その他日常生活の援助や機能訓練の提供を受けるサービスです。
- 予防給付はほぼ横ばい、介護給付は年による上下がありますが、近年は減少傾向にあります。
- 介護をしている家族の負担軽減のためにも、今後、利用が減少することはないと見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用日数（回）					
	94	93	102	101	101	101
	利用者数（人）					
	16	14	15	16	16	16
介護給付	利用日数（回）					
	2,929	2,865	2,757	2,685	2,713	2,713
	利用者数（人）					
	230	203	193	193	195	195

⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

- 療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護老人保健施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとで食事・入浴・排泄などの介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活の援助を受けるサービスです。
- 予防給付は実績がなく、本計画中也サービス開始の予定はありません。
- 介護給付は、今後も一定の需要が続くと想定して見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用日数（回）					
	0	0	0	0	0	0
予防給付	利用者数（人）					
	0	0	0	0	0	0
介護給付	利用日数（回）					
	35	50	17	51	51	51
介護給付	利用者数（人）					
	5	6	1	6	6	6

⑩介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

- 日常生活上の便宜を図り、利用者や介護者の負担軽減を図るため、車いすや特殊寝台などの福祉用具の貸与を受けるサービスです。
- 予防給付は、ほぼ横ばい、介護給付は年による上下があり増加傾向で推移しています。
- 在宅介護の需要増加を見越して、今後も継続的に利用が増加するものとして見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	122	119	105	121	121	119
介護給付	利用者数（人）					
	363	400	411	430	434	436

⑪特定介護予防福祉用具購入費・特定福祉用具購入費

- 日常生活上の便宜を図り、利用者や介護者の負担軽減を図るため、腰掛便座や入浴補助用具 特殊寝台などの特定福祉用具購入費の一部が支給されるサービスです。
- 予防給付は、横ばい、介護給付は年による上下がありますが、ほぼ横ばいで推移しています。在宅介護の増加からポータブルトイレや浴槽いすの需要が増える可能性を考慮し、微増ないし横ばいの見込みとしています。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	4	4	3	5	5	5
介護給付	利用者数（人）					
	9	7	6	8	8	8

⑫住宅改修

- 日常生活上の便宜を図り、利用者や介護者の負担軽減を図るため、自宅の手すり取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修を行った場合、住宅改修費の一部が支給されるサービスです。
- 予防給付・介護給付とも横ばいで推移しており、今後も一定の利用が発生すると見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	5	6	2	6	6	6
介護給付	利用者数（人）					
	7	7	8	10	10	10

⑬介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

- 自立した生活を営むことができるように、一定の要件を満たした有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入居し、食事・入浴・排泄などの介護、その他日常生活の援助、機能訓練や療養上の援助を受けるサービスです。
- 予防給付は横ばい、介護給付は減少傾向で推移しています。
- 介護給付は、今後も一定の利用が発生すると見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	7	6	12	12	12	12
介護給付	利用者数（人）					
	52	43	37	37	37	37

⑭介護予防支援・居宅介護支援

- 可能な限り居宅において、自立した生活を営むことができるように、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、介護支援専門員等が居宅(介護予防)サービス計画の作成や、居宅サービス事業者との連絡調整などを行うサービスです。
- 2018年度から地域支援事業へ移行した分があるため、予防給付は減少し、予防給付は、横ばいで推移しています。
- 要介護認定者数の微減はあるものの、ほぼ横ばいで推移する見込みとしています。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数(人)					
	266	245	230	229	229	228
介護 給付	利用者数(人)					
	926	933	927	934	937	942

(2) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。
- 第7期、人員確保等の事情により事業所開設には至りませんでした。24時間対応型の訪問介護は必要であるため、夜間対応型訪問介護も考慮しながら実施の可能性を探っていきます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人）					
	—	—	—			

検討中

② 夜間対応型訪問介護

- 利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を、24時間安心して送ることができるよう、夜間帯に訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問するサービスです。
- 現在、市にはサービスがありませんが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と合わせて実施の可能性を探っていきます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人）					
	—	—	—			

検討中

③ 地域密着型通所介護

- 社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、住み慣れた地域のデイサービスセンターなどに通い、日帰りで食事・入浴・排泄などの介護や機能訓練を受けるサービスです。
- 利用実績は横ばいの傾向となっています。
- 今後も一定の利用が続くものとして見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用回数（回）					
	427	468	454	457	457	457
介護 給付	利用者数（人）					
	55	51	50	52	52	52

④介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

- 認知症である利用者が、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、日帰りで食事・入浴・排泄などの介護や機能訓練を受けるサービスです。
- 予防給付については実績がありません。介護給付については、今後の認知症高齢者の増加を想定し、需要の増加を見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用回数（回）					
	0	0	0	0	0	0
介護給付	利用者数（人）					
	0	0	0	0	0	0
介護給付	利用回数（回）					
	137	134	139	139	139	139
介護給付	利用者数（人）					
	13	12	11	14	14	14

⑤介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

- 住み慣れた地域での生活を継続することができるように、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、1つの事業所から通所サービス、訪問サービス及び宿泊サービスを必要に応じて組み合わせて受けることができるサービスです。
- 予防給付・介護給付とも横ばいで推移してきました。
- 本計画では、今後も利用が横ばいの状態で推移すると見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	6	6	8	8	8	8
介護給付	利用者数（人）					
	32	34	38	38	38	38

⑥介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- 認知症である利用者が自立した日常生活を営むことができるように、5人から9人の利用者が共同で生活し、家庭的な環境の中で食事・入浴・排泄などの介護、その他日常生活の援助や機能訓練の提供を受けるサービスです。
- 予防給付・介護給付とも横ばいで推移してきました。
- 予防給付については今後も一定の利用が続き、介護給付については増加傾向になると見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人）					
	1	1	3	3	3	3
介護給付	利用者数（人）					
	146	144	145	148	150	150

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 要介護者が自立した日常生活を営むことができるように、定員29名以下の特別養護老人ホームに入所し、食事・入浴・排泄などの介護、その他日常生活の援助や機能訓練の提供を受けるサービスです。
- 本計画では、引き続き現状の施設内容でサービス提供するものとして見込みます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付	利用者数（人）					
	29	30	31	31	31	31

(3) 施設サービス

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- 常に介護が必要であり、居宅での生活を継続することが困難な要介護者が、自立した日常生活を営むことを目的として、特別養護老人ホームに入所し、食事・入浴・排泄などの介護、その他日常生活の援助や機能訓練、健康管理などの提供を受けるサービスです。
- 本計画では、引き続き現状の施設内容でサービス提供するものとして見込みます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人）					
	248	248	249	255	255	255

②介護老人保健施設（老人保健施設）

- 病状が安定期にある要介護者が居宅での生活に復帰することを目的として、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、その他日常生活の援助を受けるサービスです。
- 本計画では、引き続き現状の施設内容でサービス提供するものとして見込みます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人）					
	220	207	211	214	214	214

③介護医療院

- 病状が安定期にあるものの長期にわたる療養が必要な要介護者に対して、医療及び介護を一体的に提供するサービスです。従来、介護療養型医療施設（療養病床等）として提供されていましたが、令和2年1月に介護医療院への移行が行われました。
- 本計画では介護療養型医療施設における利用がほぼ横ばいで継続すると見込んでいます。

推計	実績			目標		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人）					
	17	14	1	15	15	15

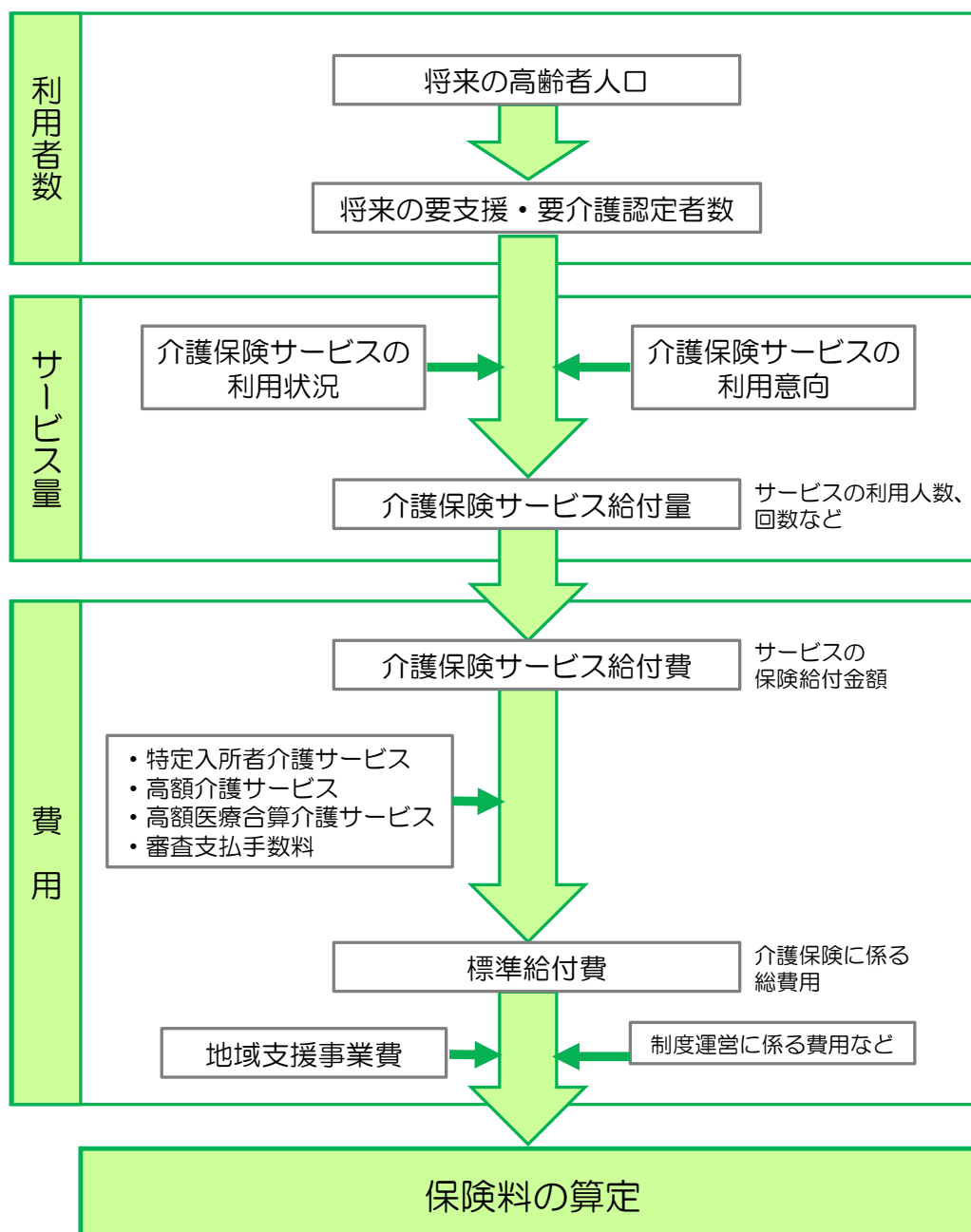
※平成30年度は介護療養型医療施設。令和元年、2年度は介護療養型医療施設と介護医療院の合算。

3 介護保険事業費用の見込み

(1) 介護保険料の算定方法

介護保険料は、要介護認定者数等の推計を基に、これまでのサービス利用実績、利用者数を勘案して各サービスの提供目標量(利用見込み量)を推計し、それにより算定した給付費と、制度運営等に係る費用総額を算定した後、将来の被保険者数で除して算定します。

▼ 給付費算定等の流れ



(2) 介護保険事業費の見込み

▼ 介護サービス給付費

(単位：千円)

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	246,455	246,912	250,874
訪問入浴介護	5,767	5,767	5,767
訪問看護	41,140	41,601	41,601
訪問リハビリテーション	14,672	14,672	14,672
居宅療養管理指導	3,821	3,902	3,902
通所介護	410,918	412,780	416,099
通所リハビリテーション	178,881	179,779	181,746
短期入所生活介護	249,861	252,445	252,445
短期入所療養介護（老健）	4,307	4,307	4,307
福祉用具貸与	54,323	54,906	55,221
特定福祉用具購入費	2,397	2,397	2,397
住宅改修費	12,157	12,157	12,157
特定施設入居者生活介護	78,066	78,066	78,066
小計	1,302,765	1,309,691	1,319,254
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	40,260	40,260	40,260
認知症対応型通所介護	16,687	16,687	16,687
小規模多機能型居宅介護	72,261	72,261	72,261
認知症対応型共同生活介護	425,335	431,252	431,252
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	109,134	109,134	109,134
小計	663,677	669,594	669,594
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	742,012	742,012	742,012
介護老人保健施設	645,523	645,523	645,523
介護医療院	65,702	65,702	65,702
小計	1,453,237	1,453,237	1,453,237
(4) 居宅介護支援	139,274	139,846	140,663
合計	3,558,953	3,572,368	3,582,748

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

▼ 介護予防サービス給付費

(単位：千円)

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	4,772	4,772	4,772
介護予防訪問リハビリテーション	3,183	3,183	3,183
介護予防居宅療養管理指導	433	433	433
介護予防通所リハビリテーション	47,533	47,533	47,077
介護予防短期入所生活介護	7,246	7,246	7,246
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	9,635	9,635	9,460
特定介護予防福祉用具購入費	1,685	1,685	1,685
介護予防住宅改修費	6,563	6,563	6,563
介護予防特定施設入居者生活介護	12,358	12,358	12,358
小計	93,408	93,408	92,777
(2) 地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	6,769	6,769	6,769
介護予防認知症対応型共同生活介護	8,283	8,283	8,283
小計	15,052	15,052	15,052
(3) 介護予防支援			
	12,154	12,154	12,101
合計	120,614	120,614	119,930

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(3) 介護給付費・介護予防給付費

介護給付費及び介護予防給付費からなる総給付費の見込みは下記のとおりとなります。

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付			
(1) 居宅サービス	1,302,765	1,309,691	1,319,254
(2) 地域密着型サービス	663,677	669,594	669,594
(3) 施設サービス	1,392,091	1,392,091	1,392,091
(4) 居宅介護支援	1,453,237	1,453,237	1,453,237
介護給付 合計	3,558,953	3,572,368	3,582,748
予防給付			
(1) 介護予防サービス	93,408	93,408	92,777
(2) 地域密着型 介護予防サービス	15,052	15,052	15,052
(3) 介護予防支援	12,154	12,154	12,101
予防給付 合計	120,614	120,614	119,930
総給付費	3,679,567	3,692,982	3,702,678

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(4) 標準給付費

標準給付費の見込みは、総給付費の見込み額と特定入所者介護サービス等給付額、高額介護サービス等給付費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料の給付見込み額から算出します。

(単位：円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費 (一定以上所得者負担の調整後)	3,679,567,000	3,692,982,000	3,702,678,000
特定入所者介護サービス費等 給付額	167,143,147	156,191,777	156,399,022
高額介護サービス費等給付額	83,846,259	83,764,018	83,871,546
高額医療合算介護サービス費等 給付額	2,314,932	2,320,891	2,323,870
算定対象審査支払手数料	3,660,375	3,669,750	3,674,475
標準給付費見込額計	3,936,531,713	3,938,928,436	3,948,946,913

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(5) 地域支援事業費

計画期間における地域支援事業費の見込みは、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の事業総額の見込み額から算出します。

(単位：円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	152,175,670	152,175,670	152,175,670
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	43,717,479	43,717,479	43,717,479
包括的支援事業（社会保障充実分）	22,493,743	22,493,743	22,493,743
地域支援事業費	218,386,892	218,386,892	218,386,892

(6) 介護給付等に係る事業費と、地域支援事業費の財源構成

介護給付等に係る事業費の財源は、第1号保険料及び第2号保険料、国（25%、調整交付金5%含む）・県（12.5%）・市（12.5%）の負担金で賄われます。また、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の負担率は23%、第2号被保険者の負担率は27%となります。

地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業の財源は、介護給付費と同じく50%が国、県、市による公費負担、50%が第1号と第2号の保険料負担です。

包括的支援事業と任意事業の財源は、第2号被保険者の負担がなくなり、77%が国・県・市による公費負担、23%が第1号保険料で構成されます。

4 介護保険料の算定

(1) 保険料基準額

令和3度から令和5年度までの3年間の標準給付費見込み額、地域支援事業費見込み額をもとに、第1号被保険者負担割合(23%)に応じ、過去の実績における収納率を勘案した保険料賦課総額を被保険者見込み数で除して算出します。

(単位：千円)

標準給付見込み額 A	
地域支援事業費 B	
↳うち介護予防・日常生活支援総合事業費 B'	
第1号被保険者負担分 $C = (A + B) \times 23\%$	
調整交付金相当額 $D = (A + B') \times 5\%$	
調整交付金見込み額 $E = (A + B') \times$ %※) ※3年の平均	
財政安定化基金償還金 F	
準備基金取崩額 G	検討中
市町村特別給付費等 H	
保険料収納必要額 $I = C + D - E + F - G + H$	
保険料収納率 J	%
保険料賦課総額 $K = I \div J$	
所得段階別加入割合補正後被保険者数 L	人

$\text{保険料基準額(月額)} = \text{保険料賦課総額(K)} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数(L)} \div 12 \div$ 円

	第8期（令和3年度～令和5年度）
保険料基準額	検討中
	円

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(2) 所得段階別被保険者数（第1号被保険者）

第1号被保険者の所得段階別被保険者数を次のとおり推計しました。令和元年度における段階別被保険者数の割合に推計人口を乗じて見込んでいます。

(単位：人)

所得段階	保険料率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階	0.50			
第2段階	0.75			
第3段階	0.75			
第4段階	0.90			
第5段階	1.00	検討中		
第6段階	1.15			
第7段階	1.30			
第8段階	1.60			
第9段階	1.70			
合計				

※各段階の所得等の条件は次ページに記載しています。

(3) 第8期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料

本計画期間中の所得段階別介護保険料は、介護保険料基準額をもとに、所得状況による以下の9段階により設定します。

所得段階	所得等の条件	保険料率	保険料年額 (月額)
第1段階	生活保護受給者の人又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で、前年の「課税年金収入額+その他の合計所得金額」が80万円以下の人	基準額 ×0.50 【×0.45】	検討中
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の「課税年金収入額+その他の合計所得金額」が80万円を越え120万円以下の人	基準額 ×0.75	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の「課税年金収入額+その他の合計所得金額」が120万円を超える人	基準額 ×0.75	
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人で、前年の「課税年金収入額+その他の合計所得金額」が80万円以下の人	基準額 ×0.90	
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人で、前年の「課税年金収入額+その他の合計所得金額」が80万円を超える人	基準額	
第6段階	本人が住民税課税で、前年の「合計所得金額」が120万円未満の人	基準額 ×1.15	
第7段階	本人が住民税課税で、前年の「合計所得金額」が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.30	
第8段階	本人が住民税課税で、前年の「合計所得金額」が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.60	
第9段階	本人が住民税課税で、前年の「合計所得金額」が300万円以上の人	基準額 ×1.70	

※保険料は端数の調整を行い設定しています。

※第1段階の人は公費による負担軽減が図られ、保険料率が0.5%から0.45%となる予定です。上記の【 】内が公費負担による軽減を適用した金額です。

※「その他の合計所得金額」とは合計所得金額から年金収入にかかる雑所得を除いた額。

※「合計所得金額」とは収入から公的年金控除や給与所得控除や必要経費を控除した額で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額。

VII

計画の推進に向けて

- 1 令和7年・令和22年の予測
- 2 サービス提供体制の確保
- 3 関係機関との連携
- 4 計画の進行管理と評価・点検

1 令和7年・令和22年の予測

第8期計画では、令和7(2025)年及び令和22(2040)年までを見据え、需要や保険給付に要する費用等を推計するよう努めることとされています。

中・長期的な予測では第9期以降、サービス需要は概ね横ばいもしくは下降の見込みです。

(1) サービス種類ごとの量の推計

介護サービス		(参考)	(参考)	(参考)	令和7	令和22
		令和元年度	令和3年度	令和5年度	(2025)	(2040)
		実績	推計	推計	年度推計	年度推計
(1) 居宅サービス						
訪問介護	(回)	7,663	7,881	8,032	7,926	7,640
	(人)	347	341	344	343	328
訪問入浴介護	(回)	43	40	40	40	40
	(人)	7	6	6	6	6
訪問看護	(回)	561	717	725	725	697
	(人)	111	110	111	111	107
訪問リハビリテーション	(回)	477	422	422	422	422
	(人)	51	44	44	44	44
居宅療養管理指導	(人)	50	49	50	50	48
通所介護	(回)	4,707	5,139	5,195	5,181	4,964
	(人)	474	494	499	498	477
通所リハビリテーション	(回)	1,902	1,807	1,828	1,823	1,743
	(人)	234	229	232	231	221
短期入所生活介護	(日)	2,865	2,685	2,713	2,713	2,588
	(人)	203	193	195	195	186
短期入所療養介護	(日)	50	13	13	13	13
	(人)	6	2	2	2	2
福祉用具貸与	(人)	400	430	436	435	417
特定福祉用具購入費	(人)	7	8	8	8	7
住宅改修費	(人)	7	10	10	10	9
特定施設入居者生活介護	(人)	43	37	37	37	37
(2) 地域密着型サービス						
地域密着型通所介護	(回)	468	457	457	457	439
	(人)	51	52	52	52	50
認知症対応型通所介護	(回)	134	139	139	139	138
	(人)	12	14	14	14	13
小規模多機能型居宅介護	(人)	34	38	38	38	37
認知症対応型共同生活介護	(人)	144	148	150	150	146
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	30	31	31	31	31
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	(人)	248	255	255	262	254
介護老人保健施設	(人)	207	214	214	218	211
介護医療院	(人)	14	15	15	15	15
(4) 居宅介護支援	(人)	933	934	942	943	898

介護予防サービス		(参考)	(参考)	(参考)	令和7	令和22
		令和元年度	令和3年度	令和5年度	(2025)	(2040)
		実績	推計	推計	年度推計	年度推計
(1)介護予防サービス						
介護予防訪問看護	(回)	59	79	79	79	71
	(人)	15	19	19	19	17
介護予防 訪問リハビリテーション	(回)	106	90	90	90	82
	(人)	10	12	12	12	11
介護予防居宅療養管理指導	(人)	5	5	5	5	5
介護予防 通所リハビリテーション	(人)	128	128	127	125	116
介護予防短期入所生活介護	(日)	93	101	101	101	94
	(人)	14	16	16	16	15
介護予防短期入所療養介護	(日)	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	(人)	119	121	119	118	111
特定介護予防福祉用具購入費	(人)	4	5	5	4	4
介護予防住宅改修	(人)	6	6	6	6	5
介護予防 特定施設入居者生活介護	(人)	6	12	12	12	11
(2)地域密着型介護予防サービス						
介護予防 認知症対応型通所介護	(回)	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	(人)	6	8	8	8	7
介護予防 認知症対応型共同生活介護	(人)	1	3	3	3	3
(3)介護予防支援	(人)	245	229	228	225	211

(2) 介護保険給付費の推計

(単位：千円)

	令和7(2025)年度	令和22(2040)年度
介護給付費		
介護予防給付費		
計 ①		
特定入所者介護サービス費等 ②	検討中	
高額介護サービス費等 ③		
高額医療合算サービス費等 ④		
算定対象審査支払手数料 ⑤		
標準給付費 ①+②+③+④+⑤		
地域支援事業費 ⑥		
合計 ①+②+③+④+⑤+⑥		

ただし、この計算は介護サービス利用者数や利用量が現在の状況のまま推移した場合の想定によるものであり、高齢者人口の推移や介護予防への取組によって結果は大きく変わります。

2 サービス提供体制の確保

(1) 人材の確保や研修体制の整備

国の提供によるワークシートを使用し、将来の介護サービス受給者数の推計に対して必要と予測される介護職員等の数を推計した結果は以下のとおりとなりました⁵。

▼ 介護人材需給の推計

(単位：人)

	サービス受給者数	介護職員数	介護保険施設・事業所の看護職員数	介護その他の職員数	合計
令和3年					
令和4年					
令和5年			検討中		
令和7年					
令和22年					

資料：国ワークシート「介護人材需給推計ワークシート（簡易推計）」による推計

5 全国におけるサービス受給者100人当たりの介護職員等数(配置率)を平戸市に当てはめて試算しています。

3 関係機関との連携

(1) 介護と医療の連携

在宅医療・介護連携については、従来から問われ続けてきた重要課題の一つです。

地域の医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、看取りや認知症への対応も視野に、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、在宅医療・介護連携に関する医療関係者、介護関係者及び近隣市町との連携に取り組めます。

(2) 市関係部局の連携

地域包括ケアシステムの構築については、高齢者福祉に限らず子ども、障害のある人、生活困窮者、災害時要援護者など分野ごとの「支え手」・「受け手」が分野を越え、地域住民、各種団体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越え「丸ごと」つながる地域共生型社会に向けた仕組みづくりに取り組む必要があります。

事業の推進については、福祉関連部局のみならず、総務課、市民課、都市計画課など市民生活に関わる各部署との横の連携を密にし、各種事業の展開を計画的・総合的に進めていきます。

(3) 地域包括支援センターを中心としたネットワークの整備

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進をしていくために、医療・介護の連携、認知症施策の充実、生活支援体制の整備が必要となります。

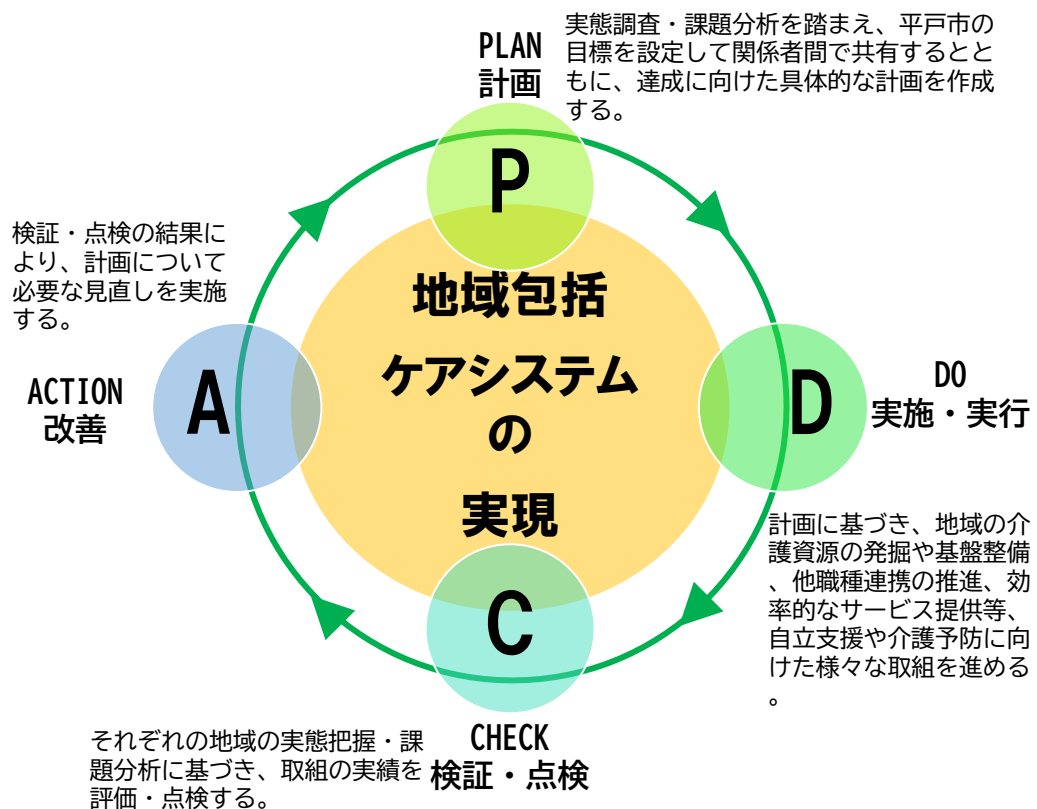
平戸市の認定者数の合計は、平成 28 年まで増加傾向でしたが、同年をピークに減少が続いており、要介護度別に見ると、要介護 1 が多くなっています。今後、サービスの量的な拡充よりも、介護予防や重度化防止の推進など、市の実情に合わせた形で、関係機関や団体との連携を密にし、地域包括支援センターの機能充実を図っていきます。

4 計画の進行管理と評価・点検

計画に基づき施策の実現が図れるよう、定期的に事業の達成状況を把握し、PDCAサイクルに従い進行管理を行うとともに、目標量などを設定している事業はその達成状況について評価を行います。

また、介護保険の被保険者、学識経験者、介護サービス事業者等により構成される介護保険事業等策定委員会、地域包括支援センター運営協議会や地域密着型サービス運営協議会を定期的に開催し、計画の実施状況や、地域包括支援センター・地域密着型事業所等の運営状況の評価・点検を行います。

▼ PDCA サイクルのプロセスのイメージ



資料編

1 平戸市介護保険事業計画等策定委員会条例

2 平戸市介護保険事業計画等策定委員会委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

	区 分		団 体 名	役 職 名	氏 名
1	1号	議会関係	平戸市議会	総務厚生委員長	山田 能新
2	2号	関係施設	老人福祉施設代表	平戸荘施設長	岩本 正広
3	2号		老人保健施設代表	ひらんど事務長	川口 千登世
4	2号		老人福祉施設代表	生寿園施設長	宮崎 洋子
5	3号		関係団体	平戸市社会福祉協議会	会長
6	3号	平戸市医師会		介護保険担当理事	波多江 龍彦
7	4号	行政機関	長崎県北保健所	地域保健課長	濱崎 由紀
8	4号		平戸市健康ほけん課	課長	池田 修二
9	5号	学識経験者	長崎短期大学	教授	藤島 法仁
10	5号	学識経験者	平戸市教育委員	教育委員	久家 孝史
11	6号	度島圏域	平戸市民生委員協議会連合会	度島地区民生委員	浜田 孝信
12	6号	北部圏域	平戸市社会福祉協議会	係長	福浦 秀貴
13	6号	中部圏域	平戸市民生委員協議会連合会	中部地区民生委員	松永 富子
14	6号	南部圏域	平戸市民生委員協議会連合会	南部支部副会長	小崎 孝
15	6号	生月圏域	平戸市民生委員協議会連合会	副会長	山本 善則
16	6号	生月圏域	有限会社みやび会	いなほ施設代表	塚本 吉弘
17	6号	田平圏域	平戸市老人クラブ連合会	副会長	曾川 孟浩
18	6号	田平圏域	平戸市民生委員協議会連合会 田平支部	副会長	佐藤 千代子
19	6号	大島圏域	平戸市民生委員協議会連合会 大島支部	会長	末吉 直幸

第8期 平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画 素案

発行年月：2020年11月（時点）

発行：長崎県 平戸市

編集：平戸市 福祉部 長寿介護課

住所：〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL：0950-22-9134